

# 第5次茨城県行財政改革大綱

## 取 組 実 績

(平成21～23年度)

平成24年6月

総 務 部

# 目 次

取組状況の概要	1
数値目標等の取組状況	2
推進事項ごとの取組状況	
<b>1 財政構造改革</b>	
(1) 財政健全化目標	8
(2) 歳出改革	9
(3) 歳入の確保	2 0
(4) 予算編成・予算執行の改革	2 4
(5) 新たな成長・発展のための取り組み	2 6
<b>2 出資団体改革</b>	
(1) 出資団体のあり方の抜本的見直し	2 8
(2) 経営の健全化	2 9
(3) 県関与の見直し	3 1
(4) 個別法人の推進事項	3 2
<b>3 県庁改革</b>	
(1) 県民本位の行政サービス	3 7
(2) 成果を重視した行政経営の推進	4 2
(3) 職員の意識改革，組織の活性化	4 5
(4) 多様な人材確保	4 9
(5) 政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制整備	5 0
(6) 県民の利便性の向上と業務の最適化を図る電子県庁の推進	5 4
(7) 県民・企業等との連携・協働による地域づくり	5 6
(8) 透明性の向上・チェック体制の強化	5 9
<b>4 分権改革</b>	
(1) 地方分権改革の推進に向けた取り組み	6 1
(2) 市町村との連携・協力の推進	6 2
(3) 市町村合併の推進	6 4

\* 推進事項・内容は、第5次行財政改革大綱の推進事項及びその内容を記載したもの。

## 取組状況の概要

第5次行財政改革大綱は、平成21～23年度の3年間で推進期間とし、「財政構造改革」、「出資団体改革」、「県庁改革」、「分権改革」の4つの改革プログラムに全庁一丸となって取り組んできた。

大綱には57項目の数値目標等を掲げたが、全体の約2/3にあたる37項目について、最終的な目標を達成できた。

職員数削減については、平成18～23年度までの6年間に一般行政部門で757人(13.1%)、教育部門で1,066人(4.5%)削減を目標としていたが、一般行政部門で目標比102.2%の774人、教育部門で目標比114.6%の1,222人を削減し、目標を達成できた。

一方、歴史的な円高やデフレ等による長引く景気低迷の影響などから、プライマリーバランスの黒字化や県税徴収率の向上など、目標達成ができなかった項目もある。

本県財政は、今後とも厳しい状況が続くものと見込まれており、このような中、東日本大震災からの復興を着実に成し遂げ、本県が目指す「生活大県」を実現していくため、新たに策定した第6次行財政改革大綱(推進期間；平成24年度～平成28年度)のもと、引き続き徹底した行財政改革に取り組んでいく必要がある。

### 備 考

#### 【目標を達成した主な数値目標】

人件費の抑制、公共投資の縮減・重点化、維持管理経費・内部管理経費の削減、出資団体への県派遣職員の削減、県ホームページへのアクセス件数、任期付職員・研究員の採用数、NPO等との連携協働事業実施件数 など

## II 数値目標等の取組状況

### 1 財政構造改革

	推進事項 (所管部課)	目標内容 (23年度末の目標)	平成23年度までの取組状況等
1	県債管理基金からの繰替運用の削減 (財政課)	毎年度、当初予算における県債管理基金からの繰替運用を確実に減少させる *平成20年度繰替運用：200億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：190億円 ▲10億円※</li> <li>平成22年度：110億円 ▲80億円※</li> <li>平成23年度：60億円 ▲50億円※</li> </ul> ※最終補正で繰替運用を中止
2	県債残高の圧縮 (財政課)	毎年度、県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)をさらに減少させる 平成20年度県債残高14,015億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：1兆4,107億円(決算) +92億円</li> <li>平成22年度：1兆4,061億円(決算) ▲46億円</li> <li>平成23年度：1兆3,958億円(最終補正) ▲103億円</li> </ul>
3	将来負担額の改善とプライマリーバランスの黒字化 (財政課)	平成23年度を目途にプライマリーバランスを黒字化させる 目標達成が遅れる場合であっても、できる限り早期の達成を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲721億円(決算)</li> <li>平成22年度：▲618億円(決算)</li> <li>平成23年度：▲461億円(最終補正後)</li> </ul> *地方交付税の代替財源である臨時財政対策債除き：+551億円
4	各部門における職員数の削減 一般行政部門の職員数削減 (人事課)	平成18～23年度の6年間で13.1%(757人)削減 *平成17年度職員数：5,767人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度：5,689人 ▲78人</li> <li>平成19年度：5,563人 ▲204人(累計)</li> <li>平成20年度：5,431人 ▲336人(累計)</li> <li>平成21年度：5,261人 ▲506人(累計)</li> <li>平成22年度：5,139人 ▲628人(累計)</li> <li>平成23年度：4,993人 ▲774人(累計)</li> </ul> (目標達成率：102.2%)
5	(同上) 教育部門の職員数削減 (教育庁総務課)	平成18～23年度の6年間で4.5%(1,066人)削減 *平成17年度職員数：23,944人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度：23,797人 ▲147人</li> <li>平成19年度：23,586人 ▲358人(累計)</li> <li>平成20年度：23,355人 ▲589人(累計)</li> <li>平成21年度：23,076人 ▲868人(累計)</li> <li>平成22年度：22,884人 ▲1060人(累計)</li> <li>平成23年度：22,722人 ▲1222人(累計)</li> </ul> (目標達成率：114.6%)
6	(同上) 警察部門(警察官除く)の職員数削減 (警察本部警務課)	平成18～23年度の6年間で3.0%(17人)削減 *平成17年度職員数：563人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度：563人 ±0人</li> <li>平成19年度：562人 ▲1人(累計)</li> <li>平成20年度：556人 ▲7人(累計)</li> <li>平成21年度：549人 ▲14人(累計)</li> <li>平成22年度：547人 ▲16人(累計)</li> <li>平成23年度：544人 ▲19人(累計)</li> </ul> (目標達成率：111.8%)
7	(同上) その他の部門の職員数削減 (人事課・企業局・病院局)	平成18～23年度の6年間で3.2%(48人)削減 *平成17年度職員数：1,502人  *その他の部門の職員：病院、大学、企業局、特別会計の職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度：1,450人 ▲52人</li> <li>平成19年度：1,429人 ▲73人(累計)</li> <li>平成20年度：1,450人 ▲52人(累計)</li> <li>平成21年度：1,514人 +12人(累計)</li> <li>平成22年度：1,507人 +5人(累計)</li> <li>平成23年度：1,540人 +38人(累計)</li> </ul> (目標達成率：—%) *病院局は診療体制充実のため増員
8	人件費の抑制 (人事課) (財政課)	職員定数削減、給与制度・構造の見直しにより人件費総額を100億円程度削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲60億円</li> <li>平成22年度：▲108億円(累計)</li> <li>平成23年度：▲155億円(累計)</li> </ul> (目標達成率：155.0%)
9	県債発行額の抑制 (財政課)	公共投資に充てる県債の新規発行額を毎年度、前年度以下に抑制 *平成20年度新規発行額：686億円 行政改革推進債の新規発行額を抑制 *平成20年度新規発行額：170億円	公共投資に充てる県債 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：724億円</li> <li>平成22年度：585億円</li> <li>平成23年度：539億円</li> </ul> 行政改革推進債 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：65億円</li> <li>平成22年度：46億円</li> <li>平成23年度：10億円</li> </ul>

	推進事項 (所管部課)	目標内容 (23年度末の目標)	平成23年度までの取組状況等
10	大好きいばらき県 民債の発行 (財政課)	大好きいばらき県民債を毎年度100億 円程度発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：86億円</li> <li>平成22年度：100億円</li> <li>平成23年度：100億円</li> </ul> <b>(目標達成率：100.0%)</b>
11	公共投資の縮減・ 重点化等 (財政課)	公共投資の縮減・重点化により10% 以上削減することを基本としつつ、 経済情勢を踏まえ機動的・弾力的に 対応 *平成20年度投資的経費：1,486億円 (削減目標：148.6億円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲70億円</li> <li>平成22年度：▲197億円(累計)</li> <li>平成23年度：▲235億円(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：158.1%)</b> *国営土地改良地元負担金繰上償還 分を除く
12	公共土木施設等の 長寿命化の推進 (道路維持課) (港湾課) (下水道課) (公園街路課) (河川課)	長寿命化修繕計画策定施設数 橋 梁：橋長15m以上の836橋 港湾施設：56施設 下水道施設：8施設 公園施設：9施設 河川管理施設：6施設	橋 梁 平成21年度：836橋 平成22年度：0橋 平成23年度：0橋 <b>(目標達成率：100.0%)</b> 港湾施設 平成21年度：8施設 平成22年度：2施設 平成23年度：23施設 <b>(目標達成率：58.9%)</b> 下水道施設 平成21年度：0施設 平成22年度：5施設 平成23年度：0施設 ※3施設で基礎調査を実施 <b>(目標達成率：62.5%)</b> 公園施設 平成21年度：18施設 平成22年度：0施設 平成23年度：0施設 <b>(目標達成率：200.0%)</b> ※国の計画策定指針に基 づく修正を実施中 河川管理施設 平成21年度：12施設 平成22年度：0施設 平成23年度：0施設 <b>(目標達成率：200.0%)</b>
13	県単補助金の見直 し (財政課)	県単補助金を10%以上縮減 *平成20年度県単補助金総額 ：432億円 (削減目標：43.2億円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲14億円</li> <li>平成22年度：▲30億円(累計)</li> <li>平成23年度：▲45億円(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：104.2%)</b>
14	維持管理経費・内 部管理経費の見直 し (人事課)	総務事務の集約化を平成23年4月に全 面導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度： 総務事務支援システムの開発契約 を締結し、基本設計を実施、組織 体制について検討</li> <li>平成22年度： 総務事務支援システムの開発・一 部稼働を行い、集約化組織の体制 について決定</li> <li>平成23年度： 4月より総務事務センターを設置、 総務事務支援システムを本稼働</li> </ul>
15	(同上) (財政課)	施設の維持管理費を10%以上縮減 *平成20年度維持管理経費総額 ：195億円 (削減目標：19.5億円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲8億円</li> <li>平成22年度：▲15億円(累計)</li> <li>平成23年度：▲29億円(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：148.7%)</b>
16	(同上) (総務事務センター)	一般職員住宅を4棟58戸廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：2棟26戸廃止</li> <li>平成22年度：3棟42戸廃止(累計)</li> <li>平成23年度：4棟58戸廃止(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：100.0%)</b>
17	(同上) (福利厚生課)	教職員住宅を34棟137戸廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：10棟48戸廃止</li> <li>平成22年度：23棟99戸廃止(累計)</li> <li>平成23年度：34棟137戸廃止(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：100.0%)</b>

	推進事項 (所管部課)	目標内容 (23年度末の目標)	平成23年度までの取組状況等
18	企業会計・特別会計繰出金の抑制 (財政課)	繰出金を10%以上縮減 *平成20年度企業会計・特別会計繰出金総額：174億円 (削減目標：17.4億円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲2億円</li> <li>平成22年度：▲7億円(累計)</li> <li>平成23年度：▲11億円(累計)</li> </ul> (目標達成率：63.2%)
19	県税徴収率の向上・課税の適正化 (税務課)	県税徴収率を全国上位水準(平成19年度ベース:97.2%)まで引き上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度：96.4%</li> <li>平成21年度：95.3%</li> <li>平成22年度：95.0%</li> <li>平成23年度：95.3%(見込)</li> </ul> (目標達成率：-)
20	県等保有土地の処分推進 (管財課)	県有未利用地売却で10億円程度を確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度 売却件数：10件 売却面積：69,836㎡ 売却金額：407,518千円</li> <li>平成22年度(累計) 売却件数：25件 売却面積：149,799㎡ 売却金額：708,360千円</li> <li>平成23年度(累計) 売却件数：34件 売却面積：302,304㎡ 売却金額：1,193,108千円</li> </ul> (目標達成率：119.3%)
21	収入未済額の縮減 (行革・分権室)	過年度分の税外収入未済金を10億円程度回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：386百万円</li> <li>平成22年度：769百万円(累計)</li> <li>平成23年度：1,206百万円(黠) (見込)</li> </ul> (目標達成率：120.6%)

## 2 出資団体改革

1	経営改革の推進 (出資団体指導室)	経営評価「概ね良好」法人比率を5%増 *平成20年度経営評価「概ね良好」法人比率：27%(目標比率：32%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：27%</li> <li>平成22年度：36%</li> <li>平成23年度：40%</li> </ul> (目標達成率：125.0%)
2	県による人的関与の見直し (出資団体指導室)	知事・副知事の法人代表兼職法人数を約30%(3法人程度)削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲1団体</li> <li>平成22年度：▲8団体(累計)</li> <li>平成23年度：▲8団体(累計)</li> </ul> (目標達成率：266.7%)
3	(同上) (人事課)	県職員派遣数を約10%(30人程度)削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：▲21人</li> <li>平成22年度：▲42人(累計)</li> <li>平成23年度：▲107人(累計)</li> </ul> (目標達成率：356.7%)
4	県による財政的関与の見直し (財政課)	補助金等を10%以上削減(公社対策及び保有土地の処分推進に係る経費を除く) *平成20年度補助金等の額：199億円 (削減目標：19.9億円以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：+8億円</li> <li>平成22年度：▲6億円(累計)</li> <li>平成23年度：▲28億円(累計)</li> </ul> (目標達成率：140.7%)

## 3 県庁改革

1	多様な広報媒体の活用と職員による情報発信の強化 (広報広聴課)	県サイトへのアクセス件数 ：年間5,100万件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：53,841,564件</li> <li>平成22年度：65,162,258件</li> <li>平成23年度：77,403,876件</li> </ul> (目標達成率：151.8%)
2	(同上) (広報広聴課)	メルマガいばらきの登録読者数 ：5,300人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：5,067人</li> <li>平成22年度：5,261人</li> <li>平成23年度：5,365人</li> </ul> (目標達成率：101.2%)

	推進事項 (所管部課)	目標内容 (23年度末の目標)	平成23年度までの取組状況等
3	県政出前講座の一層の充実 (政策審議室)	県政出前講座実施件数：年間330件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：465件</li> <li>平成22年度：623件</li> <li>平成23年度：735件</li> </ul> <b>(目標達成率：222.7%)</b>
4	県条例等に基づく規制の廃止・緩和、行政手続の簡素化 (行革・分権室)	7条例等18事務について規制を廃止・緩和 1規則等1事務について行政手続を簡素化	<b>規制の廃止・緩和</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：2条例等 4事務</li> <li>平成22年度：4条例等 9事務(累計)</li> <li>平成23年度：4条例等15事務(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：76.0%)</b> <b>行政手続の簡素化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：1規則等 1事務</li> <li>平成22年度：4規則等 4事務(累計)</li> <li>平成23年度：4規則等 4事務(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：400.0%)</b>
5	(同上) (市町村課)	住民基本台帳ネットワークシステム利用件数：年間225千件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：337,377件 【内訳】 住基法に基づく事務 44,042件 県条例に基づき利用している事務 293,335件</li> <li>平成22年度：288,721件 【内訳】 住基法に基づく事務 13,771件 県条例に基づき利用している事務 274,950件</li> <li>平成23年度：306,696件 【内訳】 住基法に基づく事務 3,078件 県条例に基づき利用している事務 303,618件</li> </ul> <b>(目標達成率：136.3%)</b>
6	環境マネジメントの取り組みの推進 (環境政策課)	第3期環境保全率先実行計画（平成18年3月策定）に基づき、平成16年度を基準に、平成18年度から平成24年度までに下記のとおり削減する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（省エネルギー） 電気使用量：庁舎用15%削減，事業用エネルギー消費原単位を毎年1%削減 公用車燃料使用量：8%削減，燃料使用量：庁舎用15%削減，事業用エネルギー消費原単位を毎年1%削減</li> <li>（省資源） 用紙類：15%削減，水道使用量：15%削減</li> <li>（ゼロエミッション） 可燃廃棄物量：15%削減 可燃廃棄物リサイクル率：70%以上，建設副産物リサイクル率：95%以上</li> <li>（グリーン購入） 購入額ベースで80%以上</li> <li>（温室効果ガス） 排出量：年間196,000 tにとどめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度 電気使用量：庁舎用12.8%削減，事業用 1.6%削減 公用車燃料使用量：2.3%削減 燃料使用量：庁舎用33.8%削減，事業用26.6%削減 用紙類使用量：6.3%削減，水道使用量：29.2%削減 可燃廃棄物量：24.4%削減，可燃廃棄物リサイクル率：55.9% グリーン購入率：71.6% 温室効果ガス排出量：166,752 t</li> <li>平成22年度 電気使用量：庁舎用9.5%削減，事業用0.1%削減 公用車燃料使用量：5.8%削減 燃料使用量：庁舎用32.7%削減，事業用24.1%削減 用紙類使用量：9.6%削減，水道使用量：27.5%削減 可燃廃棄物量：30.0%削減，可燃廃棄物リサイクル率：62.0% グリーン購入率：69.0% 温室効果ガス排出量：168,422 t</li> </ul>
7	職員のやる気高める仕組みの充実 (人事課)	業務提示型庁内公募対象業務数 ：毎年度25業務程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：27業務</li> <li>平成22年度：32業務</li> <li>平成23年度：33業務</li> </ul> <b>(目標達成率：132.0%)</b>
8	職員研修の充実 (人事課)	民間企業等への派遣者数 ：毎年度40人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：41人</li> <li>平成22年度：39人</li> <li>平成23年度：37人</li> </ul> <b>(目標達成率：92.5%)</b>

	推進事項 (所管部課)	目標内容 (23年度末の目標)	平成23年度までの取組状況等
9	多様な人材の確保 (人事課)	任期付職員・研究員の採用数 : 10名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 9名</li> <li>平成22年度: 21名(累計)</li> <li>平成23年度: 28名(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率: 280.0%)</b>
10	公立小・中学校教員の業務の軽量化 (義務教育課)	県教育委員会や市町村教育委員会が学校に依頼する調査照会・報告業務を2割削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 県は22.2%の削減, 市町村は15.0%の削減</li> <li>平成22年度: 県は25.9%の削減(累計), 市町村は27.2%の削減(累計)</li> <li>平成23年度: 県は33.3%の削減(累計), 市町村は32.3%の削減(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率: 県167%, 市町村162%)</b>
11	(同上) (義務教育課)	県教育委員会や市町村教育委員会等が主催する会議を3割削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 県は41.5%の削減, 市町村は21.1%の削減</li> <li>平成22年度: 県は56.1%の削減(累計), 市町村は35.7%の削減(累計)</li> <li>平成23年度: 県は73.1%の削減(累計), 市町村は43.0%の削減(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率: 県244%, 市町村143%)</b>
12	審議会・推進本部等の見直し (人事課)	概ね150機関程度に削減 ※平成19年度: 203機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 161機関</li> <li>平成22年度: 163機関</li> <li>平成23年度: 163機関</li> </ul> <b>(目標達成率: 92.0%)</b>
13	審議会・推進本部等の見直し (行革・分権室)	県に事務局を置く10の任意団体について, 廃止・統合などの見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 2団体を見直し</li> <li>平成22年度: 4団体を見直し(累計)</li> <li>平成23年度: 4団体を見直し(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率: 40.0%)</b>
14	業務・システム全体最適化(EA)の推進 (情報政策課)	全体最適化実施計画に位置付ける情報システム: 31システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 4システム</li> <li>平成22年度: 7システム(累計)</li> <li>平成23年度: 14システム(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率: 45.2%)</b>
15	(同上) (情報政策課)	共通基盤システムとの連携を図る情報システム数: 11システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 9システム</li> <li>平成22年度: 11システム(累計)</li> <li>平成23年度: 11システム(累計)</li> </ul> <b>(目標達成率: 100.0%)</b>
16	(同上) (情報政策課)	汎用コンピュータから小型コンピュータへの移行する業務数 : 24業務(平成22年度までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 21業務</li> <li>平成22年度: 24業務</li> </ul> <b>(目標達成率: 100.0%)</b>
17	県民の利便性を向上させる行政情報システムの充実 (情報政策課)	利用促進対象手続のオンライン利用率: 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 25.8%</li> <li>平成22年度: 31.9%</li> <li>平成23年度: 36.7%</li> </ul> <b>(目標達成率: 73.4%)</b>
18	(同上) (情報政策課)	地図情報の利用件数: 年間120万件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 20万件</li> <li>平成22年度: 82万件</li> <li>平成23年度: 68万件</li> </ul> <b>(目標達成率: 56.7%)</b>
19	(同上) (情報政策課)	公共施設予約システム利用可能文化施設数: 100施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 20施設</li> <li>平成22年度: 24施設</li> <li>平成23年度: 119施設</li> </ul> <b>(目標達成率: 119.0%)</b>
20	(同上) (検査指導課)	予定価格250万円を超える請負工事を電子入札で実施(平成22年度までに)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 予定価格1,000万円以上の工事について電子入札で実施</li> <li>平成22年度以降: 随意契約を除くすべての請負工事を電子入札で実施</li> </ul>

	推進事項 (所管部課)	目標内容 (23年度末の目標)	平成23年度までの取組状況等
21	(同上) (検査指導課)	電子入札システムの市町村との共同利用を22市町村に拡大 *平成20年度末現在：13市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：14市町村</li> <li>平成22年度：17市町村 (累計)</li> <li>平成23年度：17市町村 (累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：77.4%)</b>
22	(同上) (会計管理課)	電子調達システムを23年度中に本格稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：平成23年度中の稼働に向け22, 23年度の2ヶ年でシステム開発, 機器整備が決定</li> <li>平成22年度：システム開発着手</li> <li>平成23年度：機器導入及び運用テストと併せて発注者及び受注者への操作研修を実施</li> <li>平成24年1月17日システム稼働 (平成24年4月2日本格稼働)</li> </ul>
23	<b>NPO等との連携・協働の推進</b> (県民運動推進室)	連携協働事業実施件数：135件に拡大 *平成20年度末現在：103件	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：9件 (累計：112件)</li> <li>平成22年度：32件 (累計：144件)</li> <li>平成23年度：9件 (累計：153件)</li> </ul> <b>(目標達成率：113.3%)</b>
24	<b>公共サポーター制度の拡充</b> (道路維持課)	道路ボランティア認証団体：90団体に拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：78団体</li> <li>平成22年度：84団体</li> <li>平成23年度：84団体</li> </ul> <b>(目標達成率：93.3%)</b>
25	(同上) (公園街路課)	公園サポーター：15団体に拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：13団体</li> <li>平成22年度：14団体</li> <li>平成23年度：15団体</li> </ul> <b>(目標達成率：100.0%)</b>
26	(同上) (河川課)	河川愛護活動への年間の参加人数：50,000人程度に拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：45,932人</li> <li>平成22年度：47,198人</li> <li>平成23年度：42,614人</li> </ul> <b>(目標達成率：85.2%)</b>
27	<b>審議会委員の公募・女性委員の積極的登用</b> (行革・分権室等)	審議会の約15% (11団体程度)で委員の一部を公募	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：7審議会</li> <li>平成22年度：6審議会</li> <li>平成23年度：6審議会</li> </ul> <b>(目標達成率：54.5%)</b>
28	(同上) (女性青少年課)	女性委員の割合を35%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：30.4%</li> <li>平成22年度：31.1%</li> <li>平成23年度：31.2%</li> </ul> <b>(目標達成率：89.1%)</b>

#### 4 分権改革

1	<b>「地方政府」の確立に向けた地方分権改革の推進</b> (行革・分権室)	4ha超の農地転用許可等17事務について国に権限移譲を要望	引き続き国へ要望
2	(同上) (行革・分権室)	都道府県道認定に当たって国土交通省の承認等37事務について国に関するの廃止・縮減を提案	都道府県道認定に当たっての国土交通省との協議の廃止など12事務についての見直しがされた, または予定されている。
3	<b>市町村への権限移譲の推進</b> (県民センター総室)	市町村への権限移譲事務数：100法令1,449事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：67法令838事務の権限を移譲 (累計)</li> <li>平成22年度：76法令1,005事務の権限を移譲 (累計)</li> <li>平成23年度：91法令1,229事務の権限を移譲 (累計)</li> </ul> <b>(目標達成率：84.8%)</b>
4	<b>対等な人事交流の推進</b> (人事課)	市町村対等相互交流派遣者数：毎年度15人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：11人</li> <li>平成22年度：13人</li> <li>平成23年度：10人</li> </ul> <b>(目標達成率：66.7%)</b>

### Ⅲ 推進事項ごとの取組状況

#### 1 財政構造改革

##### (1) 財政健全化目標

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>「財政再生団体」に転落しかねない財政構造からの脱却</b></p> <p>○ 県財政は危機的な状況にあることから、当面はあらゆる手段を講じ、「財政再生団体」へ転落しかねない財政構造を抜本的に改革し、持続可能で健全な財政構造への転換を目指します。(財政課)</p> <p>○ 計画的な改革の推進のため、大綱推進期間中の「財政収支見通し」を作成し、財政健全化の具体的方策とその目標額を掲げた新たな「財政集中改革プラン」を策定するとともに、県税収入の動向や地方税財政制度の改正の状況等を踏まえて、毎年度見直しを行います。(財政課)</p> <p>○ 財政運営・改革の状況について、地方公共団体財政健全化法に基づく将来負担比率等の指標を含めて、広報紙、インターネット等を通じて、わかりやすく公表します。(財政課)</p>	<p>○平成21年度当初予算を基礎とする財政収支見通しを「財政集中改革プラン」(平成21.3月策定)内で公表</p> <p>○22年度当初予算を基礎とする財政収支見通しを公表(平成22年3月)</p> <p>○23年度当初予算を基礎とする財政収支見通しを公表(平成23年3月)</p> <p>○24年度当初予算を基礎とする財政収支見通しを公表(平成24年3月)</p> <p>○予算や決算の状況等の財政運営状況について分かりやすく公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙を活用した情報の提供 (県広報紙ひばりやフォトいばらきに行財政改革大綱、財政集中改革プランを掲載)</li> <li>・インターネットによる資料の提供 (平成22年度一般会計決算見込み等の概要、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、いばらき家の家計簿、財務諸表等)</li> </ul>
<p><b>県債管理基金からの繰替運用の削減</b></p> <p>○ 毎年度、当初予算における県債管理基金からの繰替運用(平成21年度 190億円)を確実に減らしていくとともに、概ね5年後を目途に繰替運用なしの予算編成を達成することを目指します。</p> <p>ただし、三位一体の改革によりもたらされた現在の構造的な財政危機においては、県自らの改革努力のみでの達成は困難であることから、地方交付税の復元・充実、地方消費税の拡充など地方税財政制度の抜本的な見直しを国に対して引き続き強く要請していきます。(財政課)</p>	<p>○平成21年度(当初予算):190億円(前年度▲10億円)</p> <p>平成22年度(当初予算):110億円(前年度▲80億円)</p> <p>平成23年度(当初予算):60億円(前年度▲50億円)</p> <p>※最終補正予算で繰替運用を中止</p>
<p><b>県債残高の圧縮</b></p> <p>○ 中長期的に持続可能で健全な財政構造を確立するため、歳入・歳出両面にわたり徹底した改革を進めることで県債の新規発行額を抑制することにより、県債残高(国の地方財政対策による特例的県債を除く)を</p>	<p>○公共投資に充てるための県債の新規発行額の抑制</p> <p>平成21年度(当初予算):724億円(前年度+38億円)</p> <p>平成22年度(当初予算):585億円(前年度▲139億円)</p> <p>平成23年度(当初予算):539億円(前年度▲46億円)</p>

さらに減少させることを目指します。

(財政課)

**将来負担額の改善とプライマリーバランスの黒字化**

○ 将来の世代に過大な借金を負担させない財政運営を行う観点から、歳入・歳出両面にわたり徹底した財政構造の改革を実施することにより、将来負担額の改善を図っていきます。(財政課)

○ 保有土地等に係る将来負担額が1,890億円程度と大きくなっていることから、全庁あげて保有土地の早期処分に取り組みながら、今後20年程度をかけて、計画的に将来負担額の改善を図ります。

また、「保有土地に係る将来負担対策の全体スキーム」については、毎年度の土地処分の動向や地価変動等を的確に把握し、常にスキームの実現可能性をチェックしながら、財政負担を勘案しつつ、毎年度適切に対応していきます。(財政課)

○ 平成23年度を目途に一般財源基金からの繰入に頼らずにプライマリーバランスの黒字化を目指します。しかしながら、現在、経済情勢が極めて流動的・不透明な中で、景気回復を最優先とし、国と歩調を合わせて取り組む必要があり、その達成は困難と考えられますが、目標達成が遅れる場合であっても、財政規律の観点から、できる限り早期の達成を目指します。

また、地方財政対策による臨時財政対策債の急増など、県自らの努力のみでの達成は困難でもあることから、地方交付税の復元・充実、地方消費税の拡充など地方税財政制度の抜本的な見直しを国に対して引き続き強く要請していきます。(財政課)

○ 将来負担すべき実質的負債

平成21年度：15,312億円(決算)

平成22年度：14,940億円(決算)

○ 保有土地等に係る将来負担額

平成21年度：1,889億円(決算)

平成22年度：1,649億円(決算)

○ プライマリーバランス

平成21年度：▲721億円(決算)

平成22年度：▲618億円(決算)

平成23年度：▲461億円(最終補正後)

※一般財源基金からの繰入等を除く

**(2) 歳出改革**

**ア 人件費の抑制**

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)																								
<b>各部門における職員数の削減</b>																									
<p>○ 一般行政部門については、平成22年度末に退職者のピークを迎えることから、引き続きさらなる職員数の削減に努め、平成18年度から平成23年度の6年間で13%程度(757人)の職員数の削減を図ります。(人事課)</p>	<p>○ 一般行政部門職員数の削減 (各部門年度当初実績)</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>5,767人</td><td></td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>5,689人</td><td>▲78人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>5,563人</td><td>▲126人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>5,431人</td><td>▲132人</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>5,261人</td><td>▲170人</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>5,139人</td><td>▲122人</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>4,993人</td><td>▲146人</td></tr> <tr><td>累計</td><td></td><td>▲774人</td></tr> </table>	平成17年度	5,767人		平成18年度	5,689人	▲78人	平成19年度	5,563人	▲126人	平成20年度	5,431人	▲132人	平成21年度	5,261人	▲170人	平成22年度	5,139人	▲122人	平成23年度	4,993人	▲146人	累計		▲774人
平成17年度	5,767人																								
平成18年度	5,689人	▲78人																							
平成19年度	5,563人	▲126人																							
平成20年度	5,431人	▲132人																							
平成21年度	5,261人	▲170人																							
平成22年度	5,139人	▲122人																							
平成23年度	4,993人	▲146人																							
累計		▲774人																							

○ 教職員については、児童・生徒数の減少や公立小・中学校や県立高等学校の統廃合の進捗を踏まえ、適正に配置します。

(教育庁)

○ 警察官については、治安情勢を踏まえ適正に配置します。

(警察本部)

○ 学校以外の教育部門、警察官以外の警察部門及び公営企業等の会計部門については、一般行政部門と同様、定員適正化の基本的な考え方にに基づき、職員数の削減を図ります。

(人事課, 企業局, 病院局, 教育庁, 警察本部)

○教育部門

平成17年度	23,944人	
平成18年度	23,797人	▲147人
平成19年度	23,586人	▲211人
平成20年度	23,355人	▲231人
平成21年度	23,076人	▲279人
平成22年度	22,884人	▲192人
平成23年度	22,722人	▲162人
累計		▲1,222人

○警察部門

平成17年度 (警察官除く)	563人	
＊警察官	4,450人	
平成18年度 (警察官除く)	563人	±0人
＊警察官	4,513人	63人増
平成19年度 (警察官除く)	562人	▲1人
＊警察官	4,601人	88人増
平成20年度 (警察官除く)	556人	▲6人
＊警察官	4,668人	67人増
平成21年度 (警察官除く)	549人	▲7人
＊警察官	4,656人	12人減
平成22年度 (警察官除く)	547人	▲2人
＊警察官	4,690人	34人増
平成23年度 (警察官除く)	544人	▲3人
＊警察官	4,710人	20人増
累計		▲19人

○公営企業等会計部門

平成17年度	1,502人	
平成18年度	1,450人	▲52人
平成19年度	1,429人	▲21人
平成20年度	1,450人	+21人
平成21年度	1,514人	+64人
平成22年度	1,507人	▲7人
平成23年度	1,540人	+33人
累計		+38人

**職員給与の適正化・見直し**

○ 年功的な給与上昇の抑制、地域手当の導入など、職員の給与制度・構造の見直しを進めます。

(人事課)

○ 勤務の特殊性等に応じて支給している特殊勤務手当や給料の調整額等について、勤務内容・環境の変化や支給の妥当性など、総合的な点検を行い見直しを進めます。その他の手当についても、同様の観点から適宜見直しを行います。

(人事課)

○ 平成27年度まで特例的に認められている退職手当債の発行や、勸奨退職制度の活用により、退職手当の負担平準化を図ります。

(財政課)

○ 現業職員の給与水準の見直しなど、給与

○給与構造改革の実施

- ・全給料表の引き下げ (平均約5%)
- ・地域手当の導入 (全域一律3%)
- ・昇給抑制の実施 (H19~H22)

○特殊勤務手当の見直し

- ・手当の廃止・整理統合 (25手当→21手当), 手当額の見直し

○給料の調整額の見直し

- ・調整額の廃止 (7職種), 調整数の見直し

○退職手当債発行額

平成21年度 (最終予算)	: 109億円
平成22年度 (最終予算)	: -億円
平成23年度 (最終予算)	: 130億円

<p>制度の一層の適正化を進めます。(人事課)</p> <p>○ より旅行実態と費用負担に即した制度となるよう、併せて、事務処理の軽減効率化のため、旅費制度の見直しを進めます。(人事課)</p> <p>○ 行政委員の月額報酬について、一部の委員については勤務日数に応じて支給するよう、報酬を日額に見直します。(人事課)</p>	<p>○旅費制度の見直し(平成23年4月施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経路の見直し、日当の名称変更と支給額見直し等</li> </ul> <p>○収用委員会委員、海区漁業調整委員会委員、内水面漁場管理委員会委員の月額報酬を日額に見直し(平成22年4月から)</p>
<p><b>能力・勤務実績に応じた給与処遇</b></p> <p>○ 昇給・昇格への勤務実績の反映、勤勉手当の成績率の活用など、能力、勤務実績に応じた給与処遇を進めます。(人事課)</p>	<p>○新たな人事評価制度の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度～：全ての職員で全面的に試行実施</li> <li>・評価結果を給与へ反映するための実施方法を検討(平成24年度から正課長級以上を対象に実施)</li> </ul>
<p>*その他</p> <p>○ 厳しい財政状況に鑑み、特別職及び管理職員について、引き続き給与削減措置を実施し、平成21年度から23年度の3年間で約57億円を削減します。</p> <p>さらに、行政委員の月額報酬について、減額措置を実施します。(人事課)</p>	<p>○特別職(知事等)の給与カット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料：知事20%，副知事15%等</li> <li>・期末手当：知事20%，副知事15%等</li> <li>・平成21年4月1日～平成24年3月31日</li> </ul> <p>○一般職員(管理職員)の給与カット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料：3～5%</li> <li>・地域手当，期末・勤勉手当：3～5%</li> <li>・管理職手当：10～20%</li> <li>・平成21年4月1日～平成24年3月31日</li> </ul> <p>○月額報酬である行政委員の報酬カット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬：10%</li> <li>・平成22年4月1日～平成24年3月31日</li> </ul>

## イ 県全体の公債費負担の抑制(平準化)

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>県債発行額の抑制</b></p> <p>○ 今後の公債費負担の抑制を図るとともに、県債残高の圧縮に向けて、次の目標のもとに、県債の新規発行額を抑制します。(財政課)</p>	<p>○公共投資に充てるための県債の新規発行額の抑制(再掲)</p> <p>平成21年度(当初予算):724億円(前年度+ 38億円)  平成22年度(当初予算):585億円(前年度▲139億円)  平成23年度(当初予算):539億円(前年度▲46億円)</p> <p>○行政改革推進債の新規発行額の抑制</p> <p>平成21年度(当初予算): 65億円(前年度▲105億円)  平成22年度(当初予算): 46億円(前年度▲ 19億円)  平成23年度(当初予算):10億円(前年度▲36億円)  ※平成22年度は最終補正予算で発行を中止  (参考)県債残高(最終補正)  ※国の地方財政対策による特例的県債を除く  平成23年度末:1兆3,958億円(前年度▲103億円)</p>
<p><b>金利負担の軽減</b></p> <p>○ これまで、金利負担及び将来の金利変動リスクの軽減を図る観点から、1:1の割合で発行してきた10年債及びより金利の低い5年債に加え、超長期債の発行や定時償還型の発行割合の増加など調達手法の多様化を図ります。(財政課)</p>	<p>○超長期債の発行</p> <p>平成21年度:20年債 120億円  平成22年度:20年債 310億円  平成23年度:30年債 100億円  25年債 44億円  20年債 280億円</p>

<p>○ 本県の財政状況や行財政改革への取組状況等について市場関係者を対象とした説明会を開催し、本県債の市場での評価を高めることにより、資金調達コストの軽減を図ります。(財政課)</p> <p>○ 公的資金補償金免除繰上償還制度を積極的に活用し、高金利の県債を低金利にすべく借換を図ります。 併せて、金利負担の軽減を図るため、民間資金の繰上償還等を積極的に行えるよう、基金等の活用を含め、県債等借入金 の管理方法を検討します。(財政課)</p>	<p>○地方債 I R説明会(投資家向け説明会)の開催 ・平成21年10月29日 ・平成22年10月25日 ・平成23年10月27日</p> <p>○公的資金補償金免除繰上償還の実施 平成21年度:52億円 平成22年度:-1億円(繰上償還対象残債なし) 平成23年度:3億円</p>
<p><b>全庁的な資金管理の徹底</b></p> <p>○ 出資法人等を含めた県全体の金利負担を抑制するため、資金管理委員会等において、全庁的資金需要をきめ細かく把握し、歳出管理を徹底しながら、一時借入金の抑制も含め、資金調達コストを一層削減します。(財政課)</p> <p>○ 資金の調達・運用には専門的な知識・経験が必要とされるため、金融機関の勤務経験者を資金管理官として採用し、資金管理を総合的に行うことで、リスク管理とコスト削減を徹底します。(財政課)</p>	<p>○一時借入金利息 平成21年度:164百万円 平成22年度:85百万円 平成23年度:11百万円</p> <p>○資金管理官の採用 ・任期:平成21年12月1日から平成26年11月30日 ・業務内容:県債発行等による資金調達業務、県出資法人等の資金管理業務支援、基金等資金運用業務、金融機関との渉外業務など</p>
<p><b>大好きいばらき県民債の発行</b></p> <p>○ 県民の行政への参加意欲を高め、地方債の個人消化を通じた資金調達手法の多様化を進める観点から、債券市場の動向等を勘案しながら、大好きいばらき県民債の発行額の増額、購入機会の拡大に努めます。(財政課)</p>	<p>○大好きいばらき県民債 平成21年度:86億円発行 平成22年度:100億円発行 平成23年度:100億円発行</p>
<p><b>償還期間の長期化</b></p> <p>○ 世代間の負担の適正化及び公債費負担の平準化を図るため、公共施設の耐用年数に応じて、一部の地方債について最大60年までの償還期間の設定を検討します。(財政課)</p>	<p>○橋梁やトンネル整備に係る銀行等引受債について、施設の耐用年数が60年以上であることから、今後の借換え回数を増やすことにより、耐用年数に応じて60年程度まで償還期間を長期化できるよう対応を検討</p>

## ウ 公共投資の縮減・重点化等

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>公共投資の縮減・重点化等</b></p> <p>○ 公共投資については、県債残高(国の地方財政対策による特例的な県債を除く)の削減目標を踏まえて、その縮減・重点化を図ることを基本としますが、当面、現在の経済情勢を踏まえ、県民生活・経済を守る観点から、国の公共投資予算や地方財政計画の状況を勘案しながら、機動的・弾力的に対応します。(財政課)</p>	<p>○公共投資の縮減・重点化による削減 平成21年度投資的経費(当初予算) :1,487億円(前年度▲70億円※) 平成22年度投資的経費(当初予算) :1,289億円(前年度▲127億円※) ※国営土地改良地元負担金繰上償還分を除く 平成23年度投資的経費(当初予算) :1,251億円(前年度▲38億円)</p>

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成17年3月に策定した「茨城県公共事業コスト構造改革プログラム」(平成16～20年度)及び平成22年3月に策定した「茨城県公共事業コスト構造改善プログラム」(平成21～25年度)に基づき総合的なコスト削減を図ります。(検査指導課)</li> <li>○ 入札・契約制度については、公共工事の品質の確保及び総合的なコストの削減を図るため総合評価方式の拡大に努めるとともに、競争性・透明性の更なる向上を図るため条件付き一般競争入札の拡大や談合等を防止するための入札手続きの改善に努めます。(監理課, 関係課)</li> <li>○ 直轄事業負担金制度については、平成22年度から維持管理に係る負担金制度を廃止するなど、一定の前進がみられるものの、平成25年度までとされる負担金制度廃止の明確な時期が示されていないことから、制度廃止に向けた具体的な手順などを示すとともに、制度自体を早急に廃止することを引き続き要望していきます。(政策審議室, 行財政改革・地方分権推進室, 財政課)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共事業コスト削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の標準的な工事コストに対し<br/>平成21年度実績：7.3%(約70億円)の削減効果<br/>平成22年度実績：8.8%(約74億円)の削減効果</li> <li>・フォローアップ(インターネットによる結果公表)の実施</li> </ul> </li> <li>○ 土木部総合評価方式試行要領(平成17年12月策定)に基づき、総合評価方式による入札を実施<br/>平成21年度：180件<br/>(農林水産部10件, 企業局4件含む)<br/>平成22年度：188件<br/>(農林水産部14件, 企業局4件含む)<br/>平成23年度：197件<br/>(農林水産部11件, 企業局6件含む)</li> <li>○ 入札・契約制度の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付き一般競争入札において、入札者が1者の場合は入札を中止し、入札条件を見直し再入札(平成22年4月から実施：土木部)。</li> <li>・条件付き一般競争入札の対象工事の拡大(4,500万円以上→3,000万円以上)</li> <li>・電子入札の全面導入(平成22年4月から実施：土木部)</li> <li>・低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の引き上げ</li> <li>・東日本大震災被災地域における県発注工事の前払金の割合引き上げ(工事4割→5割等)</li> </ul> </li> <li>○ 中央要望や関東知事会の共同提案等において引き続き要望</li> </ul> |
|---|---|

**公共事業に係る各種評価の推進**

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「公共事業等事前評価」により、事業採択前の段階で、その必要性や効果等を的確に把握評価し、政策の適切な選択を進めるとともに、行政の透明性の確保や説明責任の向上を図ります。(政策審議室)</li> <li>○ 「公共事業再評価」により、一定期間を経過した事業を対象に社会情勢の変化等を踏まえた評価を実施し、休止又は中止を含めた見直しを行います。(政策審議室)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共事業等事前評価の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が事業主体となる総事業費10億円以上の事業が対象<br/>平成21年度：4事業                      平成22年度：1事業<br/>平成23年度：2事業</li> </ul> </li> <li>○ 公共事業再評価<br/>平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価事業数：26事業</li> <li>・再評価委員会を2回開催し、現地視察を1回(島名福田坪地区ほか)実施</li> <li>・審議結果           「継続が妥当」：25事業<br/>                          「中止」               ：1事業</li> </ul> </li> <li>平成22年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価事業数   1事業</li> </ul> </li> </ul> |
|---|---|

<p>○ 公共事業の一層の有効性を高めるため、事業完了後の効果等を評価する「事後評価制度」について検討を進めます。 (政策審議室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価委員会を開催（平成22年10月）</li> <li>・審議結果 「継続が妥当」：1 事業</li> </ul> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価事業数 1 事業</li> <li>・再評価委員会を開催（平成23年11月）</li> <li>・審議結果 「継続が妥当」：1 事業</li> </ul> <p>○公共事業事後評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の事例を参考に評価内容等について検討</li> </ul>
<p><b>公共土木施設等の長寿命化の推進</b></p> <p>○ 橋梁や下水道等の公共土木施設や県有建築物等の長寿命化を図るため、維持管理・更新等のあり方を幅広く検討することにより、効率的・計画的な公共土木施設等の維持管理・更新等の推進を図る取り組みを進めます。 (検査指導課, 所管課)</p>	<p>○茨城県土木部公共施設維持管理検討委員会 平成21年8月, 平成22年2月, 平成23年11月, 平成24年3月 開催</p>

## エ 大規模建設事業等の見直し

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>大規模建設事業の見直し</b></p> <p>○ 総事業費5億円以上の大規模建設事業については、緊急性及び事業効果等を十分検討し、既に事業に着手している施設については、施設規模の縮小を検討するなど、事業費の節約を図ります。また、構想中の事業については、原則として本計画期間中は新規着工を凍結するとともに、廃止を含めあり方を見直します。(財政課, 所管課)</p>	<p>○随時, 事業の進捗状況等を把握</p> <p>平成21年度削減額：▲39百万円 平成22年度削減額：▲902百万円 平成23年度削減額：-百万円(対象事業なし)</p>
<p><b>大規模イベントの見直し</b></p> <p>○ 開催事業費1億円以上の大規模イベントを対象に、計画期間中は新規誘致・引受を抑制するとともに、先催都道府県の実施内容にとらわれることなく、事業費の抑制を図ります。(財政課)</p> <p>○ イベントの計画立案段階において、費用対効果の検証を徹底するとともに、関係団体などとの協力体制を検討するなど、徹底したコスト削減に努めます。(財政課)</p>	<p>○随時, 事業の進捗状況等を把握</p> <p>平成21年度削減額：▲15百万円 平成22年度削減額：-百万円(対象事業なし) 平成23年度削減額：-百万円(対象事業なし)</p>

## オ 事務事業の見直し

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>事務事業再構築</b></p> <p>○ 全ての事業について、ゼロベースの視点に立った見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る観点から、事務事業再構築を推進します。 見直しに当たっては、歳出の削減、施策の重点化、施策効果の最大化につながるよ</p>	<p>○当初予算編成に先立ち実施した「事務事業再構築」において、スクラップアンドビルドの徹底を図るとともに、すべての事務事業について、ゼロベースの視点に立った見直しを実施</p> <p>平成21年度削減額：▲77億円 平成22年度削減額：▲91億円</p>

<p>うな実質的な見直しを行いません。 (財政課)</p> <p>○ 財源不足の解消を図るため、今後の税収や地方交付税改革の動向等を踏まえて、毎年度、厳しいシーリングの設定を行います。 (財政課)</p>	<p>平成23年度削減額：▲76億円</p> <p>○見直し削減率(シーリング)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度当初予算要求</li> <li>一般行政費及び公共事業費を除く投資的経費：平均で▲3%(特に経常的な経費▲10%)</li> <li>公共事業：▲10%</li> </ul> <p>※東日本大震災関連の事業分は除く</p>
<p><b>県単補助金の見直し</b></p> <p>○ 市町村合併の進展による市町村の財政基盤の安定などを考慮し、市町村に対する県単補助金については、終期の設定など、必要な見直しを行います。 (財政課)</p> <p>○ 個人県民税徴収率が全国最下位レベルに低迷している現状に鑑み、市町村の徴税努力を促すとともに、県民の税に対する理解を深めてもらうため、徴収率により県単補助金を減額する制度を実施します。 (市町村課、財政課、税務課、所管課)</p> <p>○ 市町村以外に対する県単補助金についても、過去の経緯にとらわれることなく、県民ニーズに適合しなくなってきたものについては休・廃止するとともに、それ以外のものについても補助対象経費、補助率の見直しなどを行います。 (財政課、所管課)</p> <p>○ 予算額が百万円以下の零細補助金については、県の役割分担や支援の必要性等の検証を特に厳しく行い、件数、補助金額を大幅に削減します。 (財政課、所管課)</p> <p>○ 福利厚生事業、特に職員の互助団体に対する援助に当たっては、県民の理解が得られるものとなるよう事業内容を精査し、適切に実施します。 (財政課、総務事務センター)</p>	<p>○平成19年度の個人県民税徴収率90%以下の団体に対する21年度削減対象補助事業：3事業</p> <p>○平成20年度は、実質的な徴収率が全て90%を上回ったため未実施</p> <p>○平成21年度の徴収率90%以下の団体に対する23年度削減対象補助事業：2事業</p> <p>○平成22年度は、震災により制度の運用を休止</p> <p>○平成23年度徴収率90%以下の団体に対する25年度県単補助金削減の方針を市町村へ通知</p> <p>○県単補助金の縮減額</p> <p>平成21年度：▲14億円 平成22年度：▲30億円(累計) 平成23年度：▲45億円(累計)</p> <p>○平成21年度事業廃止</p>
<p><b>維持管理経費・内部管理経費の見直し</b></p> <p>○ 総務事務については、人員削減効果を考慮し、全庁的な集中処理を可能とするシステムを導入するとともに、総務事務センターを設置します。 なお、総務事務センターにおいては、障害者を積極的に雇用するとともに、外部委託等を導入します。 (人事課、総務事務センター)</p> <p>○ 県有施設の維持管理経費については、指定管理者制度の導入など民間ノウハウの積極的な活用を図り、削減に努めます。 (財政課、人事課)</p> <p>○ 老朽化の進む一般職員住宅及び教職員住宅を計画的に再編(廃止)して、維持管理経費を節減するとともに、職員住宅跡地の処</p>	<p>○平成23年4月に、総務事務支援システムを本格稼働、併せて総務事務センターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>嘱託職員として障害者を雇用するとともに、委託契約により派遣職員を配置</li> <li>障害者雇用人数：10人(身体障害者9人、知的障害者1人)</li> <li>人材派遣：通常期21人、繁忙期31人(年末調整を行う11月)</li> </ul> <p>○維持管理経費の削減額</p> <p>平成21年度：▲8億円 平成22年度：▲15億円(累計) 平成23年度：▲29億円(累計)</p> <p>○一般職員住宅</p> <p>平成21年度：計画どおり2棟(26戸)廃止 維持管理経費(当初予算)</p>

<p>分により歳入増を図ります。 (財政課, 総務事務センター, 福利厚生課)</p> <p>○ 庁舎の管理に係る委託基準の統一, 複数施設の一括発注, 委託業務の統合, 長期継続契約の一層の推進など, 全体を見渡し, より効率的な委託業務発注方式の検討を行い, 経費削減を図ります。(管財課, 所管課)</p> <p>○ 省エネルギーを推進するため, 各施設の主要設備改修を専門的知識を持った部署で企画立案, 実行することにより, 計画的・効果的に設備更新を行います。(管財課)</p>	<p>: 31,147千円(前年度▲5.0%)</p> <p>平成22年度: 計画どおり1棟(16戸)廃止 維持管理経費(当初予算) : 28,563千円(前年度▲8.3%)</p> <p>平成23年度: 計画どおり1棟(16戸)廃止 維持管理経費(当初予算) : 17,413千円(前年度 ▲39.0%)</p> <p>○教職員住宅</p> <p>平成21年度: 計画どおり10棟(48戸)廃止 維持管理経費(当初予算) : 38,548千円(前年度▲20.0%)</p> <p>平成22年度: 計画どおり13棟(51戸)廃止 維持管理経費(当初予算) : 20,417千円(前年度▲47.0%)</p> <p>平成23年度: 計画どおり11棟(38戸)廃止 維持管理経費(当初予算) : 15,073千円(前年度▲26.2%)</p> <p>○庁舎管理に係る委託費を削減するため, 積算基準, 積算情報の共有化及び一般競争入札の促進について 県有施設を管理する各所属へ通知 ※対象: 清掃, 警備(人的, 機械), 植栽管理, 一般廃棄物処理, 受水槽清掃, 消防設備, 昇降機設備</p> <p>○県立医療大学においてESCO事業を導入 平成21年度光熱水費削減額: ▲10,137千円 平成22年度光熱水費削減額: ▲15,347千円 ※ESCO事業については, 平成22年度で終了。</p> <p>○LED照明等の導入による電気料の削減 平成23年度: 鉾田合庁, 竜ヶ崎保健所▲58千円</p>
--	---

## カ 公営企業会計・特別会計の見直し

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>企業会計繰出金の抑制</b></p> <p>○ 病院会計については, 地方公営企業法の全部を適用し, 病院事業管理者のもと, 抜本的な経営改善に努め, 政策医療を担いつつ, 一般会計からの繰出金を抑制します。 (病院局)</p> <p>○ 水道用水供給事業, 工業用水道事業及び地域振興事業における経営の健全化, 効率化を進めていくため, 中長期的な視点に立った中期経営計画(第2期:平成17年度~21年度, 第3期:平成22年度~26年度)に</p>	<p>○一般会計繰出基準の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計からの繰出金については, 国の繰出基準を原則として, 国基準との差が過大な項目や国基準外の項目について見直し</li> </ul> <p>○繰出金の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立3病院の経営改善を進め, このうちこども病院について, 平成22年度及び平成23年度に, 前年度の純利益の2分の1(平成22年度107,064千円, 平成23年度42,016千円)を最終補正予算で減額し, 繰出金を抑制</li> <li>一般会計の繰出金 平成22年度: 4,782,103千円(前年度▲16.5%) 平成23年度: 4,527,455千円(前年度▲5.3%)</li> </ul> <p>○中期経営計画に定める数値目標等の達成に向けた企業経営の改善 ※総務省基準に基づく地方公営企業繰出金を継続</p>

<p>基づき、より一層計画性、透明性の高い企業経営を推進し、一般会計からの繰出金を抑制します。(財政課, 企業局)</p> <p>○ 流域下水道事業特別会計については、平成23年度から地方公営企業法の財務規定を適用した企業的経営により、事業の効率化や費用負担の明確化を推進します。</p> <p>また、受益者負担の適正化の観点から、市町村の理解を得つつ資本費に係る負担を求めるほか、借入金償還の平準化のため、下水道事業債の元金償還について県債の活用を図ります。(財政課, 下水道課)</p>	<p>○ 企業会計の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各流域の経営状況を明らかにし、更なる事業の効率化を推進することにより企業的経営を強化するため、平成23年度から企業会計を導入</li> </ul> <p>○ 繰出金の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資本費平準化債を活用することにより、市町村の負担増を伴わずに資本費を全流域で全回収</li> <li>一般会計繰出金も交付税措置額と同額とすることにより抑制</li> </ul>
<p><b>県立病院改革の取り組みの推進</b></p> <p>○ 「県立病院の運営とあり方に関する検討会報告書」の提言等を踏まえて、合理的・効率的な病院経営のもとで、県立病院として果たすべき役割を着実に実践するとともに、県民に信頼される安全・安心な医療提供に努めます。(病院局)</p> <p>○ 平成22年度からの4年間を第二期改革とし、県立病院の健全経営のため、退職給与引当金など必要な経費を計上した上で、病床利用率の向上や徹底した経費削減等により、単年度資金収支の均衡を図るよう努め、平成25年度に経常収支比率や職員給与比率等の経営目標の達成を図ります。</p> <p>また、経営改善状況の検証を踏まえ、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、公設民営化、民間移譲など経営改革を進めるのに相応しい経営形態の選択について平成24年度を目途に検討を進めます。(病院局)</p>	<p>○ 診療体制の充実・強化 (常勤医：(平成21年3月)64名→(平成24年3月)84名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院の常勤医20名増員(小児科医, 総合診療科医, 外科医, 循環器外科医等(地域医療再生基金事業により派遣された医師を含む。))</li> <li>看護師の育成確保・人材交流, 研修体制の充実(中央病院)看護教育支援室を設置(こころの医療センター)看護師の実務研修実施</li> </ul> <p>○ 政策医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立3病院の救急医療, 中央病院とこころの医療センターの連携による精神合併症医療への積極的な対応</li> <li>中央病院の総合的がん診療体制の充実・強化(放射線治療センターの稼働(平成21年4月), 婦人科がん手術の再開(平成23年3月), 緩和ケア病棟・緩和ケア外来の開設準備)</li> <li>中央病院の小児一般外来再開(平成21年4月)</li> </ul> <p>○ 経営改善の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理会計システムの活用による経営課題への迅速かつ的確な対応</li> <li>中央病院の全床(500床)再開</li> <li>中央病院のDPC導入(平成21年4月)及び7対1看護基準の取得(平成21年9月)</li> <li>県立3病院の委託契約の見直し(実地検収の徹底, 積算方法の見直し)</li> <li>中央, こころの医療センターの事務局機能の強化(医療業務等に精通した外部人材の登用)</li> <li>県立3病院の未収金対策(債権回収業務の外部委託, 支払い督促申立て)</li> <li>退職給与引当金(病院事業会計負担分)の計画的な計上(平成22年度以降)</li> </ul> <p>○ 診療機能の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央病院の救急・循環器センターの整備(救急センター：平成23年2月, 循環器センター：平成23年4月)</li> <li>こころの医療センターの整備(平成23年10月開院)</li> <li>こども病院の増改築工事(平成22年6月)</li> </ul> <p>○ IT化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立3病院の電子カルテシステムの運用開始(中</li> </ul>

	<p>央病院：平成21年3月，こころの医療センター：平成23年10月・こども病院：平成22年2月）          ・地域連携診療情報システムの運用開始（平成21年3月）</p>
<p><b>特別会計繰出金の抑制</b></p> <p>○ 港湾事業特別会計の機能施設整備事業については，ポートセールスや企業誘致により寄港船舶等を増加させ，港湾施設使用料の増収を図ります。</p> <p>また，整備事業の重点化を図り，新たな起債を抑制するとともに，資本費平準化債等を活用することにより，一般会計からの繰出金を抑制します。</p> <p>臨海土地造成事業については，繰出金の将来的な負担増を招かないよう，造成用地の早期売却等を進めます。（財政課，港湾課）</p>	<p>○一般会計からの繰出金については，平成18年度から新設された資本費平準化債等の県債を活用するとともに，航路拡充による使用料収入等の増収に努めることにより抑制</p> <p>平成21年度(当初予算)：2,963百万円          (前年度+120百万円)</p> <p>平成22年度(当初予算)：3,175百万円          (前年度+212百万円)</p> <p>平成23年度(当初予算)：3,261百万円          (前年度+86百万円)</p> <p>○ポートセールスの取組状況</p> <p>平成21年度訪問件数：440件          平成22年度訪問件数：375件          平成23年度訪問件数：328件</p>
<p><b>特別会計の見直し</b></p> <p>○ 所期の目的が薄れたものや，一般会計での取り扱いが可能な会計については，廃止又は休止を検討します。（財政課，所管課）</p> <p>○ 精査会計，準精査会計については，今後の事業のあり方や新たな課題等への対応を検討し，改革を確実に進めます。（財政課）          (精査会計)          (鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の進捗状況や保有土地の処分状況等を踏まえ，また，開発の経緯に鑑み地元市等の意見を十分に聞きながら，収束に向けた検討を行います。（事業推進課）</li> </ul> <p>(都市計画事業土地区画整理事業特別会計          (TX沿線開発，阿見吉原地区))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画の見直しなどによる事業費総額の縮減及び事業用定期借地権制度の活用や民間事業者との共同分譲などによる保有土地の早期処分に取り組むとともに，金利負担相当額を一般会計から繰り入れるなどの将来負担対策を計画的に講じ，会計の健全化を図ります。          (つくば地域振興課，都市整備課)</li> </ul>	<p>○特別会計の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：育英奨学資金特別会計</li> </ul> <p>○本特会における主要事業を計画的に進めるとともに，特会の収束に向け，保有土地の移管・処分について，地元市等との意見交換を実施</p> <p>○保有土地の処分          (TX沿線開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>121.5ha（平成23年度末残292.8ha）          (阿見吉原地区)</li> <li>19.3ha（平成23年度末残54.1ha）</li> <li>県有地の集約化及び圏央道アクセス道路の整備を図るため，西南工区を事業化（平成22年9月）</li> </ul> <p>○将来負担縮減のための一般会計等からの繰り入れ          (TX沿線開発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金利負担          (平成22年度：18.9億円，平成23年度：16.8億円)</li> <li>関連公共施設整備負担          (平成22年度：5.9億円，平成23年度：11.5億円)</li> <li>県債繰上償還（平成21年度：100億円）          (阿見吉原地区)</li> <li>関連公共施設整備負担          (平成22年度：1.4億円，平成23年度：1.3億円)</li> </ul>

(病院事業会計)

- ・病院会計については、地方公営企業法の全部を適用し、病院事業管理者のもと、抜本的な経営改善に努め、政策医療を担いつつ、一般会計からの繰出金を抑制します。(病院局)
- ・「県立病院の運営とあり方に関する検討会報告書」の提言等を踏まえて、合理的・効率的な病院経営のもとで、県立病院として果たすべき役割を着実に実践するとともに、県民に信頼される安全・安心な医療提供に努めます。(病院局)
- ・平成22年度からの4年間で第二期改革とし、県立病院の健全経営のため、退職給与引当金など必要な経費を計上した上で、病床利用率の向上や徹底した経費削減等により、単年度資金収支の均衡を図るよう努め、平成25年度に経常収支比率や職員給与比率等の経営目標の達成を図ります。  
また、経営改善状況の検証を踏まえ、地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、公設民営化、民間移譲など経営改革を進めるのに相応しい経営形態の選択について平成24年度を目途に検討を進めます。(病院局)

- 一般会計繰出基準の見直し (再掲)
  - ・一般会計からの繰出金については、国の繰出基準を原則として、国基準との差が過大な項目や国基準外の項目について見直し
- 繰出金の抑制 (再掲)
  - ・県立3病院の経営改善を進め、このうちこども病院について、平成22年度及び平成23年度に、前年度の純利益の2分の1(平成22年度107,064千円、平成23年度42,016千円)を最終補正予算で減額し、繰出金を抑制
  - ・一般会計の繰出金  
平成22年度：4,782,103千円(前年度▲16.5%)  
平成23年度：4,527,455千円(前年度▲5.3%)
- 診療体制の充実・強化 (再掲)  
(常勤医：(平成21年3月)64名→(平成24年3月)84名)
  - ・中央病院の常勤医20名増員(小児科医、総合診療科医、外科医、循環器外科医等(地域医療再生基金事業により派遣された医師を含む。))
  - ・看護師の育成確保・人材交流、研修体制の充実(中央病院)看護教育支援室を設置(こころの医療センター)看護師の実務研修実施
- 政策医療の推進 (再掲)
  - ・県立3病院の救急医療、中央病院とこころの医療センターの連携による精神合併症医療への積極的な対応
  - ・中央病院の総合的がん診療体制の充実・強化(放射線治療センターの稼働(平成21年4月)、婦人科がん手術の再開(平成23年3月)、緩和ケア病棟・緩和ケア外来の開設準備)
- 経営改善の取り組み (再掲)
  - ・管理会計システムの活用による経営課題への迅速かつ的確な対応
  - ・中央病院の全床(500床)再開
  - ・中央病院のDPC導入(平成21年4月)及び7対1看護基準の取得(平成21年9月)
  - ・県立3病院の委託契約の見直し(実地検収の徹底、積算方法の見直し)
  - ・中央、こころの医療センターの事務局機能の強化(医療業務等に精通した外部人材の登用)
  - ・県立3病院の未収金対策(債権回収業務の外部委託、支払い督促申立て)
  - ・退職給与引当金(病院事業会計負担分)の計画的な計上(平成22年度以降)
- 診療機能の充実強化 (再掲)
  - ・中央病院の救急・循環器センターの整備(救急センター：平成23年2月、循環器センター：平成23年4月)
  - ・こころの医療センターの整備(平成23年10月開院)
  - ・こども病院の増改築工事(平成22年6月)

<p>〈準精査会計〉</p> <p>(県立医療大学付属病院特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床利用率の向上やリハビリテーション医療の充実等により収入を確保するとともに、医療経営、医事事務専門家の導入の検討や、後発医薬品等の採用、委託業務等のさらなる見直しにより支出の削減を図ります。(厚生総務課)</li> </ul> <p>(流域下水道事業特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道事業特別会計については、平成23年度から地方公営企業法の財務規定を適用した企業的経営により、事業の効率化や費用負担の明確化を推進します。また、受益者負担の適正化の観点から、市町村の理解を得つつ資本費に係る負担を求めるほか、借入金償還の平準化のため、下水道事業債の元金償還について県債の活用を図ります。(財政課、下水道課)</li> </ul> <p>(港湾事業特別会計)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾事業特別会計の機能施設整備事業については、ポートセールスや企業誘致により寄港船舶等を増加させ、港湾施設使用料の増収を図ります。また、整備事業の重点化を図り、新たな起債を抑制するとともに、資本費平準化債等を活用することにより、一般会計からの繰出金を抑制します。臨海土地造成事業については、繰出金の将来的な負担増を招かないよう、造成用地の早期売却等を進めます。(財政課、港湾課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病床利用率の向上 (平成22年度実績77%) (平成23年度実績79%) <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者ニーズに柔軟に対応した、各病棟連携による空床の有効活用</li> <li>・地域医療連携室と各病棟との連携による、空床情報の周辺病院への適時提供</li> </ul> </li> <li>○企業会計の導入 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・各流域の経営状況を明らかにし、更なる事業の効率化を推進することにより企業的経営を強化するため、平成23年度から企業会計を導入</li> </ul> </li> <li>○繰出金の抑制 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本費平準化債を活用することにより、市町村の負担増を伴わずに資本費を全流域で全回収</li> <li>・一般会計繰出金も交付税措置額と同額とすることにより抑制</li> </ul> </li> <li>○一般会計からの繰出金については、平成18年度から新設された資本費平準化債等の県債を活用するとともに、航路拡充による使用料収入等の増収に努めることにより抑制 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度(当初予算)：2,963百万円 (前年度+120百万円)</li> <li>平成22年度(当初予算)：3,175百万円 (前年度+212百万円)</li> <li>平成23年度(当初予算)：3,261百万円 (前年度+86百万円)</li> </ul> </li> <li>○ポートセールスの取組状況 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度訪問件数：440件</li> <li>平成22年度訪問件数：375件</li> <li>平成23年度訪問件数：328件</li> </ul> </li> </ul>
--	---

### (3) 歳入の確保

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<b>県税徴収率の向上・課税の適正化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県税収入の確保を図るため、現在、全国下位に低迷する徴収率を全国上位水準に引き上げるため、税目ごとの対策を強化します。(税務課)</li> <li>○ 県税滞納額の8割以上を占める個人県民税、自動車税及び軽油引取税などについて、税目ごとの特性に応じた対策を実施し、滞納整理・脱税対策を強力に推進します。(税務課)</li> <li>○ 個人県民税については、県税務職員の市町村への派遣や市町村職員との相互交流の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「県税徴収率向上対策本部」を設置し、数値目標設定及び進行管理を実施</li> <li>○各県税事務所に自動車税以外を担当する収税第一課(徴収整理班)及び自動車税を専任で担当する収税第二課(自動車税整理班)を設置し、効率的な滞納整理を実施</li> <li>○税務課徴収強化対策室において、個人県民税担当と大口滞納事案整理担当に分け、それぞれの対策を強化</li> <li>○市町村との税務職員の相互交流及び県税務職員の市町村への派遣(ステップアップ支援)を実施</li> </ul>

継続，茨城租税債権管理機構のさらなる有効活用，県と市町村が共同して行う特別共同滞納整理の強化，特別徴収義務のある事業所に対する特別徴収の要請などに取り組みます。  
(市町村課，税務課)

○ 自動車税については，タイヤロック方式による自動車の差押の強化，全所体制による滞納整理の拡充などを行います。また，軽油引取税については，徹底した財産調査・差押，徴収不能案件の迅速な執行停止，脱税行為の取締り強化を通じた不正軽油対策などを行います。  
(税務課)

○ 全税目に共通する対策としては，搜索等による財産調査の徹底，現年課税分の滞納整理の早期着手，インターネット公売による換価処分の促進，徴収強化対策室での大口滞納事案処理の拡充などを行います。  
(税務課)

○ 電子納税やコンビニ納税の普及を推進するとともに，納期内納付の促進や納税意識の高揚に向けたPRを実施するなど，自主納税の促進に取り組み，徴収率の向上を図ります。  
(税務課)

○ 個人県民税徴収率が全国最下位レベルに低迷している現状に鑑み，市町村の徴税努力を促すとともに，県民の税に対する理解を深めてもらうため，徴収率により県単補助金を減額する制度を実施します。  
(市町村課，財政課，税務課，所管課)

**課税自主権の活用**

○ 森林湖沼環境税により，森林や湖沼・河川等の保全のための施策を重点的に推進するとともに，充当事業の実施状況や成果等

平成21年度：相互交流 4 団体  
                  ステップアップ支援 6 団体  
平成22年度：相互交流 3 団体  
                  ステップアップ支援 6 団体  
平成23年度：相互交流 4 団体  
                  ステップアップ支援 6 団体

○個人住民税（県民税・市町村民税）の特別徴収義務のある事業所に対し，特別徴収を要請

<特別徴収実施率>

平成21年度：64.1%                   平成22年度：65.9%  
平成23年度：66.7%

○徴収専門家による市町村徴税体制への助言事業を実施

○タイヤロック方式による自動車の差押や債権差押を実施  
(単位:件)

	自動車差押		債権差押
	登録	タイヤロック (本体)	
平成21年度	2,230	21	4,475
平成22年度	2,228	35	4,459
平成23年度	2,587	68	4,323

○自動車税の納期内納付を勧奨する街頭キャンペーン等の実施

平成21年度：11ヶ所実施(JR水戸駅，日立駅前等)  
平成22年度：10ヶ所実施(           "           )  
平成23年度：11ヶ所実施(           "           )

○インターネット公売の実施  
平成21年度：8回実施                   平成22年度：8回実施  
平成23年度：7回実施

○電子納税及びコンビニ納税の普及促進  
(単位:件)

	電子納税	コンビニ納税
平成21年度	429	537,684
平成22年度	1,004	591,053
平成23年度	2,116	633,277

○平成19年度の個人県民税徴収率90%以下の団体に対する21年度削減対象補助事業：3事業（再掲）

○平成20年度は，実質的な徴収率が全て90%を上回ったため未実施（再掲）

○平成21年度の徴収率90%以下の団体に対する23年度削減対象補助事業：2事業（再掲）

○平成22年度は，震災により制度の運用を休止（再掲）

○平成23年度徴収率90%以下の団体に対する25年度県単補助金削減の方針を市町村へ通知（再掲）

○個人住民税の通知書に説明書きを記載したほか，県・市町村広報誌や新聞広告等での広報，イベント時にリーフレット配布などあらゆる機会を捉え導入の

<p>についてわかりやすく公表していきます。 (税務課, 環境対策課, 林政課)</p> <p>○ 核燃料等取扱税について, 税率を引き上げるとともに, 課税客体を追加した上で, 更に5年間課税します。(税務課)</p> <p>○ 法人県民税で実施している超過課税について, その税収を活用している産業・教育・福祉・医療等の重要施策を今後も推進する必要があることから, 適用期間を5年間延長します。(税務課)</p> <p>○ 行政課題に対応した本県に相応しい独自課税の可能性について, 研究を進めていきます。(税務課)</p>	<p>効果・実績等の広報を実施</p> <p>○平成22年度からは森林湖沼環境税のイメージデザインに「ハッスル黄門」を使用し, シール, のぼり, 焼き印などを作成してPRを実施</p> <p>○すべての課税客体の税率を1.3倍に引き上げるとともに, 「高放射性廃液の保管」を新たに課税客体に追加した上で, 課税を5年間延長(平成21年4月～平成26年3月)</p> <p>○適用期間を5年間延長(平成23年2月～平成28年1月)</p> <p>○茨城県自主税財源充実研究会の開催 ・平成22年2月, 平成23年11月開催</p>
<p><b>受益者負担の適正化</b></p> <p>○ 使用料・手数料については, 近県の単価水準を参考にした上で, コスト計算の見直しなどを行い, 適正な水準に見直します。(財政課, 所管課)</p> <p>○ 国補公共事業において, 国の基準以上に県が補助・負担している事業について, 事業本来の負担割合や当該事業による受益の程度を踏まえて, 見直します。(財政課, 所管課)</p>	<p>○使用料・手数料の見直し</p> <p>平成21年度: 建築確認申請等手数料の見直し(39百万円)など81項目</p> <p>平成22年度: 県工業技術センター設備使用料の見直し(352千円)など59項目</p> <p>平成23年度: 県立農業大学の受講料の見直し(3,606千円)など23項目</p>
<p><b>広告収入等の確保</b></p> <p>○ 平成14年度から県広報紙(ひばり, フォトいばらき)における有料広告に加え, 平成19年度から県及び県教育委員会ホームページにバナー広告を導入するなど, 有料広告の積極的な導入に努め, 広告収入等を確保します。(広報広聴課, 教育庁総務課)</p> <p>○ 庁舎内の壁面等や給与支給通知書裏面における有料広告など, 新たな収入源を確保します。(管財課, 総務事務センター, 所管課)</p> <p>○ 県有施設への自動販売機の設置につい</p>	<p>○県広報紙による有料広告掲載による収入実績</p> <p>平成21年度:14,125千円 平成22年度:11,750千円 平成23年度:12,275千円</p> <p>○ホームページへのバナー広告による収入実績</p> <p>平成21年度:6,035千円 平成22年度:5,291千円 平成23年度:4,685千円</p> <p>○県教育委員会ホームページ</p> <p>平成21年度:1,386千円 平成22年度:756千円 平成23年度:454千円</p> <p>○庁舎内壁面の有料広告による収入実績</p> <p>平成21年度:721千円 平成22年度:519千円 平成23年度:110千円</p> <p>○給与支給通知書への有料広告掲載による収入実績</p> <p>平成21年度:100千円 平成22年度:100千円 平成23年度:735千円</p> <p>○行政財産の貸付に係る規則を改正し, 県有施設への</p>

<p>て、利用形態等を勘案のうえ、入札制度の導入を進めます。(管財課, 所管課)</p> <p>○ 本県出身の県外在住者などから寄附を通じて本県が行っている施策を応援していただけるよう、「大好きいばらき応援寄附金」(ふるさと納税)の広報・募集活動を推進します。(税務課)</p>	<p>自動販売機設置に係る入札制度を導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募結果(平成22・23年度設置合計) 落札台数合計:412台 落札合計額 :237,834千円</li> </ul> <p>○ 大好きいばらき応援寄附金の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度: 42件 2,426千円</li> <li>平成22年度:137件 25,003千円</li> <li>平成23年度:324件 128,844千円</li> </ul>
<p><b>県等保有土地の処分推進</b></p> <p>○ 県の工業団地の分譲価格の引き下げを行うとともに、工業団地に立地する企業の用地取得費などに対する補助制度(期間限定)などを活用し、処分推進を図ります。(事業推進課, 政策審議室)</p> <p>○ 将来負担額の圧縮や金利負担の抑制のため保有土地の処分を急ぐ必要があることから、例えば、市場価格が原価を下回る場合は市場動向を踏まえて価格を設定する(いわゆる「損切り」)など弾力的な処分価格の設定等も含め、「県有地等処分・管理対策本部」において一元的かつ迅速に意思決定し、その早期処分を進めます。(財政課, 土地販売推進本部, 所管課)</p> <p>○ また、「県有地等処分・管理対策本部」において、改革工程表に基づく保有土地処分実績等の進行管理の徹底を図るとともに、県のホームページ等を活用して情報提供していきます。(土地販売推進本部)</p> <p>○ 県が保有する未利用地を的確に把握し、その処分を全庁的に推進するとともに、インターネット入札等を活用しながら売却を進めていきます。(管財課)</p>	<p>○ 造成済工業団地(那珂西部, 岩井幸田, 宮の郷, 茨城中央(1期地区), 筑波北部の5団地)の分譲価格を平均13%~20%引き下げ</p> <p>○ 平成21年4月に「県有地等処分・管理対策本部」を設置し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県出資団体運営の老保施設に係る不動産鑑定評価額を下回る価格での事業譲渡</li> <li>・県公共工業団地に係る公募価格(カタログ価格)の引き下げ等を意思決定し、県有地等の早期処分を推進</li> </ul> <p>○ TX沿線開発地区など工業団地以外の土地販売活動を一元的に行う部署として平成23年4月に土地販売推進本部を設置</p> <p>○ TX沿線開発地区や公共工業団地など改革工程表を作成している主な保有土地について処分状況を県のホームページにて公表</p> <p>○ 県有未利用地の売却実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度売却件数:10件, 面積:69,836㎡ 売却金額:407,518千円 うち、一般競争入札5件(IT入札1件)</li> <li>平成22年度売却件数:15件, 面積:79,963㎡ 売却金額:300,842千円 うち、一般競争入札7件(IT入札1件)</li> <li>平成23年度売却件数:9件, 面積:152,505㎡ 売却金額:484,748千円 うち、一般競争入札4件(IT入札0件)</li> </ul>
<p><b>県有財産の有効活用</b></p> <p>○ 庁舎・施設の空きスペースの利用など行政財産を含めて、県有財産の有効活用を推進します。(管財課)</p> <p>○ 知的財産権の取得推進と、PR等による権利の利活用の促進を図るとともに、維持コストを踏まえた知的財産権の総合的な管</p>	<p>○ 県有財産の一層の有効活用と自主財源確保を図るため、行政財産の貸付に係る規則を改正し、県有施設への自動販売機設置に係る入札制度を導入(再掲)(公募結果)平成22・23年度設置合計 落札台数合計:412台 落札合計額 :237,834千円</p> <p>○ 県立試験研究機関等における県有知的財産の活用等に関する基本方針を策定(平成22年3月)し、同方針に基づき職務発明関連規程等を改正(平成24年3</p>

理・活用のあり方を検討します。 (科学技術振興課, 所管課)	月)
<b>収入未済額の縮減</b>	
○ 公平な負担と財源確保を図る観点から、収入未済額の縮減とその発生防止に向け、未収債権対策連絡会議を中心とした全庁を挙げた取り組みを推進します。 (行財政改革・地方分権推進室, 財政課, 所管課)	○ 未収債権を持つ課の課長等で構成する「未収債権回収連絡会議」を開催 (平成21年7月, 平成22年7月, 平成23年7月)
○ 未収債権回収のため、悪質な滞納者に対する法的措置を含めた強硬手段を辞さない態度での回収を進めるとともに、支払督促制度、債権回収業者の活用など効果的・効率的な回収方策の実施をより一層推進します。(行財政改革・地方分権推進室, 所管課)	○ 支払督促申立ての実施 ・ 県立病院医療費 平成21年度：3件 平成22年度：1件 ・ 県立高等学校授業料 平成22年度：2件 平成23年度：1件
	○ 債権回収業者等への回収業務委託(収納実績額) ・ 県営住宅退去者の滞納使用料 平成21年度:4,877千円 平成22年度:4,663千円 平成23年度:3,134千円 ・ 県立医療大学付属病院の滞納入院使用料 平成22年度:124千円 平成23年度:60千円 ・ 母子・寡婦福祉貸付金の滞納返済金 平成21年度:2,834千円 平成22年度:5,500千円 平成23年度:7,086千円 ・ 看護師等修学資金の滞納返済金 平成22年度:283千円 平成23年度:4,423千円 ・ 県立病院の滞納医療費 平成23年度:8,251千円
<b>基金の見直し</b>	
○ 残高が僅少なもののや、設置当初に比して基金設置の必要性が少なくなった基金については廃止を含めた見直しを行ないます。 特定目的基金については積極的な活用を図るとともに、基金の運用を含め、有効利用します。 (財政課, 所管課)	○ 基金の廃止 ・ 平成21年度：土地開発基金

#### (4) 予算編成・予算執行の改革

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<b>生活大県いばらき特別枠等の設定</b>	
○ 予算要求におけるシーリングの設定を引き続き厳しく行うとともに、「生活大県いばらき特別枠」及び「再構築枠」等の活用により、限られた財源の重点配分を行い、施策の重点化を目指します。(財政課)	○ 当初予算要求時に「生活大県いばらき特別枠」(枠内にテーマを設定)を設け、施策の重点化と部局横断的な政策の充実強化を図った。 平成21年度：約31億円, 42事業を予算化 平成22年度：約22億円, 24事業を予算化 平成23年度：約33億円, 55事業を予算化
<b>政策評価等の有効な活用</b>	
○ 政策評価や出資団体等の経営評価、公共事業の事前評価、発生主義会計手法などを有効に活用して、事業の費用対効果の検証を行います。(政策審議室)	○ 政策評価 平成21年度政策評価 ・ 平成21年度に実施した施策及び事業について実施 ① 施策数40(新総合計画の重点戦略に掲げた施策) 期待通りの成果:12, 一定の成果:27 期待の成果なし:1 ② 事業数356(40施策を構成する事業)

<p>○ 政策評価等の結果をより一層予算編成に反映させていきます。(財政課)</p>	<p>期待通りの成果:258(72.5%)  平成22年度政策評価  ・平成22年度に実施した施策及び事業について実施  ①施策数40(新総合計画の重点戦略に掲げた施策)  期待通りの成果:8, 一定の成果:31  期待の成果なし:1  ②事業数340(40施策を構成する事業)  期待通りの成果:249(73.2%)  ○公共事業等事前評価の実施状況(再掲)  ・県が事業主体となる総事業費10億円以上の事業が対象  平成21年度:4事業 平成22年度:—事業  平成23年度:2事業  ○公共事業再評価(再掲)  平成21年度  ・評価事業数:26事業  ・再評価委員会を2回開催し、現地視察を1回(島名福田坪地区)実施  ・審議結果 「継続が妥当」:25事業  「中止」:1事業  平成22年度  ・評価事業数:1事業  ・再評価委員会を開催(平成22年10月)  ・審議結果 「継続が妥当」:1事業  平成23年度  ・評価事業数 1事業  ・再評価委員会を開催(平成23年11月)  ・審議結果 「継続が妥当」:1事業  ○公共事業事後評価(再掲)  ・他県の事例を参考に評価内容等について検討</p>
<p><b>予算執行における節約の奨励</b>  ○ 職員のコスト意識を高めるため、創意工夫により予算執行額を節約した場合には、節約額のうちの一定額を翌年度に活用できるような、節約奨励の仕組みを取り入れます。(財政課)</p>	<p>○節約額  平成21年度:約206百万円  平成22年度:約99百万円  平成23年度:約111百万円</p>
<p><b>財政状況の広報</b>  ○ 発生主義を活用した基準設定と複式簿記の考え方を導入した財政状況を公表するため、財務諸表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を整備し、毎年度公表します。(財政課)  ○ 一般会計の決算を家計簿に例えるなど、財政状況のよりわかりやすい広報を行います。(財政課)</p>	<p>○予算や決算の状況等の財政運営状況について分かりやすく公表。(再掲)  ・広報誌を活用した情報の提供  (県広報紙ひばりやフォトいばらきに行財政改革大綱、財政集中改革プランを掲載)  ・インターネットによる資料の提供  (平成22年度一般会計決算見込み等の概要、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書、いばらき家の家計簿、財務諸表等)</p>

(5) 新たな成長・発展のための取り組み

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>緊急経済・雇用対策の推進</b></p> <p>○ 経済・雇用情勢の急激な悪化に対応するため、正規雇用につながる雇用創出対策、中小企業融資、公共事業などに積極的に取り組むなど、緊急の経済対策、雇用対策、生活者対策を全庁挙げて推進します。 (政策審議室、関係課)</p>	<p>○緊急経済・雇用対策本部会議を11回開催 ・緊急経済対策融資(H20. 11. 21～H23. 3. 31) 保証承諾額 17,939件 213,083百万円 ・雇用創出基金事業の進捗状況 雇用創出人数22,372人(平成24年3月末) (県:11,978人,市町村:10,394人)</p> <p>○離職者支援就職面接会の開催 平成21年度:10回開催 平成22年度:9回開催 平成23年度:6回開催</p>
<p><b>県税の優遇措置等による企業誘致の促進</b></p> <p>○ 県税の課税免除や工業用水道料金の軽減などの優遇措置を講ずるとともに、県等保有土地の新たな分譲手法の検討を行います。また、県の工業団地の分譲価格の引き下げを行うとともに、工業団地に立地する企業の用地取得費などに対する補助制度(期間限定)などを活用することにより企業立地を促進し、税源の涵養を図ります。 (政策審議室、税務課、企業局、事業推進課、関係課)</p> <p>○ 庁内関係課との連携を徹底し、企業対応窓口の集約化を図るなどして、企業ニーズに迅速・的確に対応します。 (政策審議室、関係課)</p>	<p>○茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例に基づく課税免除を実施 平成21年度:法人事業税 309件 2,376百万円 不動産取得税 196件 1,689百万円 平成22年度:法人事業税 185件 467百万円 不動産取得税 156件 977百万円 平成23年度:法人事業税 116件 462百万円 不動産取得税 77件 600百万円</p> <p>○工業用水道料金の優遇措置(平成27年3月まで延長)</p> <p>○工場立地動向調査結果 平成21年工場立地面積:71ha(全国第4位) 工場立地件数:50件(全国第3位) 平成22年工場立地面積:90ha(全国第1位) 工場立地件数:39件(全国第5位) 平成23年工場立地面積:38ha(全国第7位) 工場立地件数:18件(全国第20位)</p> <p>○産業立地推進本部会議の開催 ・企業誘致活動方針の決定 (震災後も変わらぬ本県の立地優位性のPR)</p>
<p><b>産学官の力を結集させた最先端科学技術拠点の形成</b></p> <p>○ 「つくば・東海・日立地域」を中心に、研究機関の横の連携や国内外の研究者の交流を促進し、多様な新産業を創出する最先端科学技術拠点を形成します。 特に大強度陽子加速器(J-PARC)の中性子やつくばの放射光の産業利用を積極的に推進することにより、新材料や医薬品の開発などに係る先端産業の創出、集積を図ります。 (企画部、商工労働部)</p>	<p>○つくば国際戦略総合特区の指定(H23.12.22) ・提案プロジェクト *つくばを変える新しい産学官連携システムの構築 *次世代がん治療(BNCT)の開発実用化 *生活支援ロボットの実用化 *藻類バイオマスエネルギーの実用化 *TIA-nano 世界的ナノテク拠点の形成 ・つくば国際戦略総合特区の計画認定(H24.3.9)</p> <p>○県中性子ビームライン2本の整備と中性子の産業利用を促進するための取り組みを実施 ・県中性子ビームラインの整備 平成20年12月開始,材料構造解析装置,生命物質構造解析装置 ・県中性子ビームラインの実験課題公募・採択</p>

	<p>平成21年度：申請67件 採択63件  平成22年度：申請90件 採択89件（その他緊急利用4件）  平成23年度：申請64件 採択64件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中性子利用促進研究会の運営 産学官による個別テーマの研究，成果報告会の開催</li> <li>・個別企業訪問，中性子利用相談の実施</li> <li>・県内中性子利用連絡協議会の設置・運営 平成24年3月末現在の参加企業数：222社</li> <li>・中性子利活用新製品開発補助の採択 平成21年度：2件 平成22年度：2件 平成23年度：0件（震災のため）</li> </ul>
<p><b>成長分野進出の促進</b></p> <p>○ 今後需要拡大が期待される，次世代自動車，環境・新エネルギー，健康・医療機器，食品といった成長分野への県内中小企業の進出を促進するため，各分野において研究会を設置し，国・業界・研究機関等からの情報提供や中小企業と大手企業等との交流促進などを行います。（産業政策課）</p>	<p>○成長分野への進出に意欲のある中小企業をはじめ，県内の産学官が参加する「いばらき成長産業振興協議会」を設立し，協議会の下に設置した「次世代自動車」「環境・新エネルギー」「健康・医療機器」「食品」の研究会において，国・業界・研究機関等の成長分野に関する情報提供や，中小企業と大手企業等との交流促進を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国・業界・研究機関等の成長分野に関する情報提供 平成22年度：12回 平成23年度：14回</li> <li>・中小企業と大手企業等との交流 平成22年度：13回 平成23年度：10回</li> </ul>
<p><b>競争力のある商工業の育成</b></p> <p>○ 金融支援の充実・強化を図るとともに，本県の豊かな地域資源や科学技術，ものづくり技術の集積を活用した新製品や新サービスの開発，販路開拓等への支援を通じて，中小企業の新事業展開の促進やベンチャー企業の創出を図ります。（産業政策課，産業技術課，中小企業課）</p>	<p>○県中小企業振興公社ベンチャープラザにおいて，中小企業の各種相談に専門家が助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 平成21年度：845件 平成22年度：831件 平成23年度：893件</li> </ul> <p>○ビジネスプランコンテスト開催事業にてビジネスパートナーとのマッチングの場を提供</p> <p>平成21年11月開催：6社ビジネスプラン発表  平成22年12月開催：6社ビジネスプラン発表  平成24年2月開催：5社ビジネスプラン発表</p> <p>○中小企業向け制度融資の実施</p> <p>○ものづくり産業の育成  専門家派遣による技術指導 84件延べ678日  ビジネスコーディネーターによる販路開拓支援  発注案件獲得件数：183件，成約件数：54件  受注金額：222百万円</p> <p>○法に基づく経営革新計画承認制度を活用し，新商品開発等の経営革新に取り組む企業を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画承認件数 平成21年度：150件 平成22年度：153件 平成23年度：167件</li> </ul>
<p><b>サービス産業の創出・育成</b></p> <p>○ 育児，家事代行，健康づくり等の生活支援サービス，財務，デザイン等の企業向けのビジネス支援サービスなど，今後成長が</p>	<p>○県中小企業振興公社ベンチャープラザにて中小企業の各種相談に専門家が助言(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数</li> </ul>

<p>見込まれ、かつ雇用創出効果も高いサービス産業の創出・育成に努めます。 (中小企業課)</p>	<p>平成21年度：845件      平成22年度：831件 平成23年度：893件</p> <p>○ニュービジネス創造促進事業にて、ニュービジネスの事業化への調査研究を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象研究テーマ数 平成21年度：1件      平成22年度：2件 平成23年度：2件</li> </ul> <p>○成長が期待できる育児・家事代行等の生活支援サービス産業の創出・育成を図るため、フォーラムや講座を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラム等開催件数：平成22年度：2回 平成23年度：1回</li> </ul>
<p><b>茨城農業改革等の推進</b></p> <p>○茨城農業改革を進め、農産物の品質向上や生産性の向上等を図るとともに、「エコ農業茨城」などを展開し、農業・農村・農産物のイメージアップとブランド化等により販売促進を図ります。 また、林業・木材産業や水産業の振興にも取り組み、本県農林水産業の活性化を図ります。 (農林水産部)</p>	<p>○「食の安全安心・高品質をめざすエコ農業いばらき～消費者のベストパートナー茨城農業～」を基本方向に、茨城農業改革を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業産出額 平成21年    4,170億円（全国第2位） 平成22年    4,306億円（全国第2位）</li> <li>・東京都中央卸売市場における県産青果物（金額）のシェア 平成22年    10.5%（第1位） 平成23年    9.2%（第1位）</li> </ul>

## 2 出資団体改革

### (1) 出資団体のあり方の抜本的見直し

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>出資団体のあり方の抜本的見直し</b></p> <p>○法人の将来方向について、事業の必要性、効率性、県関与の必要性等を検証のうえ、「廃止」「統合」「自立化・民営化」「存続」の視点で改めて分類し見直しを進めます。 (出資団体指導室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立目的が希薄化しており、社会的・公益的要請が薄れている法人等については、廃止を進めていきます。</li> <li>・類似団体との統合等により効率的な運営を図ることができる法人等については、統合や管理部門の一体化などを進めていきます。</li> <li>・現公益法人については、公益法人制度改革において、公益事業比率が低く公益社団・財団法人への移行が困難と思われる法人、また、指定管理者制度導入等により、民間事業者と競合している法人等に</li> </ul>	<p>○出資団体等経営改善専門委員会（以下「経営改善専門委」という。）において、県内出資法人等について、事業の必要性や効率性、県関与の必要性等の視点で将来方向を審議し、「県出資法人のあり方に関する報告書」を県に提出(平成22年2月)</p>

<p>対して、重点的に人的・財政的関与の必要性を検証し、自立化を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社法法人については、県施策推進上の公益的な役割を検証し、出資の必要性、効果等を考慮のうえ、出資引き揚げ等により民営化を図っていきます。</li> </ul> <p>○ 法人の将来方向に基づき、経営改革内容や目標期限を定めた実行計画を作成するとともに、経営評価や経営改善専門委員会において、その取組状況を検証し、確実な見直しを進めます。（出資団体指導室）</p>	<p>○経営改善専門委から提出された県出資法人のあり方に関する報告書等を踏まえ、「県出資法人の将来方向についての基本方針」を策定（平成22年6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針における法人の将来方向（54法人）</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>廃止する法人</td> <td>6法人</td> </tr> <tr> <td>統合する法人</td> <td>5法人</td> </tr> <tr> <td>自立化・民営化する法人</td> <td>11法人</td> </tr> <tr> <td>事業を継続する法人</td> <td>32法人</td> </tr> </table> <p>○経営改善専門委において、法人の廃止・統合や県関与のあり方等さらなる検証が必要な法人について審議し、「県出資法人改革に関する意見書」を県に提出（平成23年1月）</p>	廃止する法人	6法人	統合する法人	5法人	自立化・民営化する法人	11法人	事業を継続する法人	32法人
廃止する法人	6法人								
統合する法人	5法人								
自立化・民営化する法人	11法人								
事業を継続する法人	32法人								
<p><b>県議会「県出資団体等調査特別委員会」の提言を受けた対応</b></p>									
<p>○ 県議会県出資団体等調査特別委員会の提言にある出資団体数、県派遣職員数、補助金・委託料等の削減目標の実現に向け、改革を進めていきます。（出資団体指導室、人事課、財政課、所管課）</p>	<p>○出資団体数の削減状況（平成21年7月～23年度末：▲8団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城原子力協議会（人的要件非該当）</li> <li>・茨城県住宅供給公社（破産）</li> <li>・茨城県労働者信用基金協会（解散）</li> <li>・茨城県勤労者余暇活用事業団（解散）</li> <li>・霞ヶ浦漁業振興基金協会（出捐金相当額の寄附）</li> <li>・茨城県危険物安全協会連合会（人的要件非該当）</li> <li>・茨城県穀物改良協会（人的要件非該当）</li> <li>・茨城県勤労者育英基金（解散）</li> </ul>								

**(2) 経営の健全化**

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>経営改革の推進</b></p> <p>○ 「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」に基づき、法人事業実施の成果、法人運営、財務の状況などについて、「経営評価システム」により引き続き効率的な事業運営を指導し、経営の健全化を推進します。（出資団体指導室）</p> <p>○ 経営評価の結果などから経営に課題のある法人については、改革工程表に基づき経営改善が確実なものとなるよう、進行管理を徹底するとともに、中長期的な視点に立った「収支見込計画書」を策定し、計画に基づいた実行、評価、検証により経営改善を推進していきます。（出資団体指導室）</p> <p>○ 精査団体、準精査団体については、今後の団体のあり方や新たな課題等への対応等</p>	<p>○総務部出資団体指導室において、条例に基づき、出資法人等に対し経営評価を実施し、公認会計士2名を含む経営評価チームにおける検討結果に基づき、法人の経営健全化方策やあり方の見直しになどついて指導</p> <p>平成21年度経営評価実施法人数：55法人 平成22年度経営評価実施法人数：50法人 平成23年度経営評価実施法人数：47法人</p> <p>○経営評価の結果、経営改善が必要な法人については改革工程表を作成し、経営改革の進行管理を実施</p> <p>平成21年度改革工程表作成法人数：43法人 平成22年度改革工程表作成法人数：43法人 平成23年度改革工程表作成法人数：37法人</p> <p>○県議会県出資団体等調査特別委員会での審議状況を踏まえ改革工程表の見直しを実施</p>

<p>の視点から改革工程表を見直し、改革を確実に進めます。(出資団体指導室)</p> <p>○ 県財政への影響が大きい「重点的な取り組みを行う法人」については、県の将来負担等を念頭におきながら徹底した経営改革を進め、また、低価法の導入等により発生が予想される損失に対しては、先送りすることなく適切に処理していきます。(出資団体指導室)</p> <p>○ 経営悪化が著しい開発公社については、資産査定等専門家などをメンバーとする「経営検討特別委員会」での審議、意見を踏まえて、経営改革に関する方針を定めた改革プランを策定し、抜本的な対策を講じます。また、その取組状況については、同委員会が確認し確実な改革を進めます。(出資団体指導室、所管課)</p> <p>○ 出資団体が保有する土地については、「県有地等処分・管理対策本部」が意思決定した弾力的な価格設定のあり方に基づき早期処分を推進するとともに、その処分状況等を公表します。(出資団体指導室、土地販売推進本部、財政課、所管課)</p>	<p>○低価法適用 住宅供給公社：平成20年度決算 開発公社：平成21年度決算 土地開発公社：平成21年度決算</p> <p>○経営検討特別委員会の審議状況 ・開発公社経営改革に関する意見書(平成21年8月) ・住宅供給公社経営改革に関する意見書(平成21年10月)</p> <p>○県は、意見書を踏まえ改革プランを作成(平成21年10月)</p> <p>○経営検討特別委員会は、開発公社に関する改革プランの点検評価を実施(平成23年5月)</p> <p>○住宅供給公社については、平成22年10月に破産手続きが決定され、解散。解散に伴い、第三セクター等改革推進債により財源を確保し、県負担を平準化</p> <p>○開発公社や土地開発公社など改革工程表を作成している主な保有土地について、処分状況を県のホームページにて公表</p>
<p><b>経営責任の明確化</b></p> <p>○ 法人は、独立した事業主体として自らの責任で事業を遂行するものであることから、経営者の職務権限や責任について明確にしていきます。(出資団体指導室)</p> <p>○ 精査団体及び準精査団体については、改革工程表に「改革遂行責任者」を明記し、改革を実現する責任体制を明確にします。(出資団体指導室)</p> <p>○ 代表者が非常勤の法人については、事業内容等を踏まえながら、可能な限り代表者の常勤化を図り、意思決定の自律化や迅速化を図ります。(出資団体指導室)</p> <p>○ 出資団体等の適切な業務執行や内部統制を確保するため、経営の意思決定と業務執行機能を分離するなど役割と責任の明確化を図れるよう指導します。(出資団体指導室)</p> <p>○ 経営責任の明確化やより効率的な事業推進を図るため、法人自らが設定した経営目標及びその達成度について経営評価に組み入れ、ホームページ等で公表します。(出資団体指導室)</p>	<p>○理事長など代表者について、知事・副知事の兼職削減、代表者の常勤化の推進を指導</p> <p>○精査団体7法人のほか、準精査団体9法人について改革工程表に改革遂行責任者として、法人の常勤役員及び県の所管部・課長、総務部長、出資団体指導監を明記し、責任者の明確化を図る。</p> <p>○代表者を常勤化した法人 ・平成21年4月 (社福)茨城県社会福祉事業団 ・平成21年6月 鹿島埠頭(株) ・平成22年4月 (財)茨城県農林振興公社</p> <p>○自主的、自立的な法人運営が行えるよう理事会や取締役会、監事など管理機能の充実強化を指導</p> <p>○平成18年度の経営評価から目標管理制度を導入 ・総目標数 平成21年度：286項目(55法人) 平成22年度：262項目(50法人) 平成23年度：244項目(47法人)</p>
<p><b>経営状況に応じた組織のスリム化等</b></p> <p>○ 職員数の縮減に努めるとともに、新たな</p>	<p>○業務量に応じた効率的かつ弾力的な職員配置や事業</p>

<p>業務への対応については、既存事業の見直しや事務処理方法の改善及び嘱託職員等の活用などにより、新規増員を抑制します。</p> <p>また、今後、組織の活性化を図るため、経営状況や職員の業績が適正に反映されるよう給与体系のあり方について、見直しを図ります。（出資団体指導室）</p> <p>○ 「公の施設」の指定管理者となっている法人については、法人の特性を活かしながら、管理コストの低減や組織のスリム化、さらには企画力やサービスの質の向上など民間に負けない経営体質改善に努めるよう指導します。（出資団体指導室）</p> <p>○ 民間の経営ノウハウを積極的に活用して組織の活性化を図る観点から、業務に精通した有能な民間人を登用するよう努めます。（出資団体指導室）</p>	<p>のスクラップ・アンド・ビルドなど、組織のスリム化に向けた取組を指導</p> <p>○ 団体の経営状況や職員の業績が給与に適正に反映されるような給与体系への見直しとその導入について指導</p> <p>○ 更なる事務の効率化や経費の削減、企画力やサービスの質の向上などの体質改善を進めるよう指導</p> <p>○ 経営評価において民間人登用を評価項目とするなど、民間の経営ノウハウの積極的活用について指導</p>
---	---

### (3) 県関与の見直し

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)																								
<p><b>人的関与の見直し</b></p> <p>○ 自立的で責任ある経営体制の確立を図る観点から、知事・副知事の法人代表兼職については、可能な限り廃止します。（出資団体指導室）</p> <p>○ 県退職者の常勤役員への就任については、法人の要請を踏まえつつ、その知識や経験が業務遂行上特に必要とされる場合に限ります。（人事課）</p> <p>○ 県職員の派遣については、県と法人との役割分担及び法人の自立的経営を促進する観点から縮減を進めます。（人事課）</p>	<p>○ 知事・副知事の代表兼職法人数</p> <p>平成21年度：11法人（前年度▲1法人） 平成22年度：4法人（前年度▲7法人） 平成23年度：4法人（前年度±0法人） （内訳）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H23-H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>▲3</td> </tr> <tr> <td>副知事</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>▲5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>▲8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 県退職者の役員就任については、合理的かつ明確な理由があり、やむを得ない場合に限定</p> <p>○ 県退職者の常勤役員就任者数</p> <p>平成21年度：50人(前年度▲4人) 平成22年度：49人(前年度▲1人) 平成23年度：49人(前年度±0人)</p> <p>○ 県職員の派遣者数</p> <p>平成21年度：261人(前年度▲21人) 平成22年度：240人(前年度▲21人) 平成23年度：175人(前年度▲65人)</p>		H20	H21	H22	H23	H23-H20	知事	4	2	1	1	▲3	副知事	8	9	3	3	▲5	計	12	11	4	4	▲8
	H20	H21	H22	H23	H23-H20																				
知事	4	2	1	1	▲3																				
副知事	8	9	3	3	▲5																				
計	12	11	4	4	▲8																				
<p><b>財政的関与の見直し</b></p> <p>○ 補助金等については、事業の必要性、妥当性及び効果等の観点から抜本的な見直しを行い、限られた財源の効果的な配分を進めるとともに、県の財政負担の縮減を図ります。（財政課）</p>	<p>○ 補助金等の額</p> <p>平成21年度：207億円（前年度+8億円） （住宅供給公社，土地開発公社，開発公社への経営支援策554億円を除く。） 平成22年度：193億円（前年度▲14億円） （住宅供給公社，土地開発公社，開発公社への経営支援策489億円を除く。） 平成23年度：171億円（前年度▲22億円）</p>																								

<p>○ 損失補償等限度額については、毎年度でできる限り切り下げるとともに、今後の損失補償等については、必要性・補償額・割合等を個別事業毎に精査し、真に必要なものに限定していきます。(財政課)</p> <p>○ 経営が安定し、公益的役割の観点から出資の意義や必要性が薄れている法人については、出資の引き揚げを検討します。(出資団体指導室)</p>	<p>(土地開発公社、開発公社への経営支援策199億円を除く。)</p> <p>○損失補償等限度額  平成21年度末：2,540億円(前年度▲504億円)  平成22年度末：1,816億円(前年度▲724億円)  平成23年度末：1,385億円(前年度▲431億円)</p>
---	---

#### (4) 個別法人の推進事項

##### 重点的な取り組みを行う法人(精査団体)

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p>(財)茨城県開発公社 (事業推進課)</p> <p>○ 公社の最大限の自助努力を前提に、安定的で自立した経営継続のための総合的な支援策を県の財政状況を勘案のうえ、実施します。</p> <p>○ プロパー工業団地のうち分譲中の団地については、毎年度6haを目標に分譲し、10年間で完売します。未造成の工業団地等については、県が事業承継し、地元市町村等とも協議しながら利活用方を検討します。</p> <p>○ 福祉施設のうち公社による経営が困難と判断されたものについては、民間譲渡や施設の廃止を検討します。</p>	<p>○平成21年度から平成30年度までの10年間の計画期間とする経営支援策を実施するとともに、「経営改革プラン」に基づき、事務事業の見直しと合理化による経営健全化を推進</p> <p>平成21年度  支援額 : 14,266百万円  公有財産購入費 : 670百万円  経営支援補助金 : 1,677百万円  貸付金 : 11,919百万円</p> <p>平成22年度  支援額 : 11,279百万円  経営支援補助金 : 1,664百万円  貸付金 : 9,615百万円</p> <p>平成23年度  支援額 : 14,972百万円  経営支援補助金 : 1,500百万円  貸付金 : 13,472百万円</p> <p>○分譲中団地の処分  平成21年度：0ha 平成22年度：2.2ha  平成23年度：6.3ha</p> <p>○県による未造成工業団地の承継  平成21年度取得面積：約190ha  (江戸崎, 岩瀬, 緒川, 鉾田西部, 南中郷未利用地)  ※企業局が事業化を図る江戸崎工業団地を除く団地の利活用を図るため、平成22年2月庁内に「利活用策検討会議」を設置し、利活用策を検討  ・江戸崎工業団地は企業局で事業化し、鉾田西部の一部については、実験農場として、平成22年6月に暫定的に貸付</p> <p>○いこいの村潤沼：経費削減等により、平成21年度、平成22年度に続き平成23年度も黒字化達成の見込みとなったことから、運営を継続(引き続き譲渡先探しを行う。)</p>

<p>○ 茨城空港旅客ターミナルビルの運営については、公社の健全経営のため、県が支援及び協力を実施するとともに、3年を目途に民間等への譲渡も含めた経営のあり方を検討します。</p> <p>○ ビル・駐車場事業等については、当面、貴重な収入源として事業を継続していきませんが、テナントの入居状況などを考慮し、平成25年度を目途に売却等も含む経営の見直しを行います。</p>	<p>○ ワークステーション江戸：映像関連会社への貸与を1年再延長し、引き続き施設の譲渡先を検討</p> <p>○ 就航路線数は、開港当初の1路線から4路線に拡充。また、ビルの来場者数は開港以来約190万人(平成24年3月末現在)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビル経営のあり方については、民間事業者等から意見を聴取するなど検討</li> <li>・開港後間もないことや、原発事故等の影響など投資の判断が難しく、現時点では民間譲渡は困難なため、当面はサービス向上等に努め、収益力の向上を図り、民間委託を積極的に進めることで、経営改善を行う方針</li> </ul> <p>○ 開発公社ビルについて、テナント誘致の前提として、平成22年1月から7階フロアの開発公社使用面積を半減、同フロアに平成23年2月から総務事務センターが入居(平成24年3月末入居率：80.1%)</p>
<p>茨城県住宅供給公社 (住宅課)</p> <p>○ 公社解散後は、破産管財人により、公社資産の管理・処分が行われています。</p> <p>○ 県としては、土地の売却促進など、破産管財人にできる限り協力するとともに、相談窓口を設置し、団地住民の不安解消に努めるなど、関係者への影響をできる限り小さくできるよう、努めていきます。</p>	<p>○ 平成22年9月28日に公社理事会で破産手続開始の申立てを決議し、同日水戸地方裁判所に申立て</p> <p>○ 10月8日に破産手続開始が決定され、これをもって、公社は地方住宅供給公社法の規定により解散</p> <p>○ 解散にあたり、県の損失補償に要する経費及び県短期貸付金については、第三セクター等改革推進債を活用して処理(起債額381億円)</p> <p>○ 公社解散後は、土地処分に関する情報の収集及び提供など、破産管財人への協力を行うとともに、住民不安の解消を図るため、住宅課及び大町ビル内に相談窓口を設置</p>
<p>茨城県土地開発公社 (都市計画課)(つくば地域振興課)</p> <p>○ 平成27年度を目途とする保有土地処分にスピード感を持って取り組むとともに、県の経営支援により債務超過の解消を図ります。</p> <p>○ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく用地の先行取得事業は真に緊急性、必要性のある事業に限定するとともに、公社の役割を踏まえた将来的なあり方について検討していきます。</p> <p>○ 保有土地の約9割を占めるひたちなか地区については、市場価格を反映した適正な売却価格等の設定、企業ニーズを踏まえた事業用定期借地や区画の分割等の公募条件の柔軟な見直しなど様々な手段で積極的に売却等を進めるとともに、売却までの間暫</p>	<p>○ 保有土地の処分</p> <p>平成21年度：8.0ha(平成21年度末残：46.4ha)  平成22年度：8.6ha(平成22年度末残：37.8ha)  平成23年度：7.2ha(平成23年度末残：30.6ha)</p> <p>県の経営支援</p> <p>平成21年度：補助金972百万円、貸付金5,833百万円  平成22年度：補助金972百万円、貸付金4,861百万円  平成23年度：補助金972百万円、貸付金3,889百万円</p> <p>○ 先行取得事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得実績 平成21年度：1,398百万円 平成22年度：481百万円 平成23年度：174百万円</li> <li>・公共用地先行取得あり方検討会の実施(H22.10, H23.10)</li> </ul> <p>○ ひたちなか地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却 平成21年度：6.6ha 平成22年度：0.8ha 平成23年度：1.7ha</li> <li>・賃貸 平成21年度：定期借地11.0ha, 暫定貸付22.5ha</li> </ul>

<p>定期的に賃貸を行うなど土地の有効利用を図ります。</p> <p>○ 平成21年度決算から適用した低価法により公社の財務状況を明らかにしていくとともに、地価下落により保有土地に損失が発生し、県の対策が必要な場合には適切な対応に努めていきます。</p> <p>○ 平成27年度に全額償還が必要となる県の借入分（土地開発公社経営健全化債226億円（H18～H27））について、土地売却の進捗を踏まえつつ、計画的な償還を実施します。</p>	<p>平成22年度：定期借地11.0ha、暫定貸付22.5ha 平成23年度：定期借地14.0ha、暫定貸付20.7ha</p> <p>○低価法の適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度決算から低価法を適用</li> </ul> <p>県の対策</p> <p>平成22年度 債権放棄：3,650百万円</p> <p>○土地開発公社経営健全化債の償還</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地売却分 平成21年度：522百万円 平成22年度：3,054百万円 平成23年度：979百万円</li> <li>計画償還分 平成21年度：7,000百万円 平成22年度：3,440百万円 平成23年度：65百万円 (平成23年度末残：5,840百万円)</li> </ul>
<p>鹿島都市開発(株) (事業推進課)</p> <p>○ 経営改善計画に基づき、部門別に原価・収益管理を徹底し、合理的かつ効率的な経営管理に努めるなど、債務超過となっている財務体質の着実な改善を図り、引き続き、賑わいづくりの拠点としての施設運営に努めます。</p> <p>○ 全社一丸となった広告宣伝活動の展開や多様化するニーズに対応したきめ細やかな商品開発等に努めるなど、ホテル部門の経営改善に努めます。</p> <p>○ 導入した月次決算に基づき、営業推進本部、経営改革推進会議において、各部門の経営状況について検討を行い、速やかに改善策を講じるとともに、社会ニーズにあった即応性のある対応をまいります。</p> <p>○ 県貸付金の償還額の増加は、今後の資金収支の支障となるおそれがあることから、貸付元の鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の収支見通しを踏まえ、償還計画を見直します。</p>	<p>○平成18年度以降は5期連続で単年度の黒字となり、債務超過額は年々確実に減少</p> <p>平成21年度当期純利益：186百万円 平成21年度末債務超過額：5,976百万円 平成22年度当期純利益：132百万円 平成22年度末債務超過額：5,844百万円</p> <p>○PR, 商品開発等を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全社員によるPR誌のポスティング実施 平成21年度：6回(92,000部) 平成22年度：5回(105,000部) 平成23年度：5回(142,000部)</li> <li>ウェディングフェア等開催 平成21年度：35回 平成22年度：32回(セールスキャンペーンも実施) 平成23年度：35回(セールスキャンペーンも実施)</li> <li>婚礼商品を開発 平日プラン, ナイトプラン, 新館開業10周年記念プラン, チャペル新演出プラン</li> </ul> <p>○月次決算に基づき各部門の経営状況を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>営業推進本部会議の開催：毎月1回</li> <li>経営改革推進会議の開催：毎月1回</li> </ul> <p>○県貸付金償還計画を見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>償還期間の延長：2年間 平成14年度～50年度(新館耐用年数)</li> <li>償還額の平準化 平成22年度～28年度：246百万円 平成29年度：343百万円 平成30年度～50年度：380百万円</li> </ul>
<p>(社福)茨城県社会福祉事業団 (障害福祉課)</p> <p>○ 中期経営計画(平成19年度～平成25年度)に基づき、人件費の削減等による県費負担の削減を図ります。</p>	<p>○中期経営計画の見直し(平成23年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要事業である県立あすなろの郷の指定管理期間に合わせて、計画期間を平成25年度まで延長</li> <li>施設の老朽化を踏まえ、建て替えによる集約化等</li> </ul>

<p>○ 県立あすなろの郷については、施設のコンパクト化や施設管理の見直し等について検討を行うとともに、経営の効率化を図り、自主・自立した運営に努めます。また、民間施設では支援が難しい障害者への支援などの役割を果たしていきます。</p>	<p>について、指定管理者としての検討を実施</p> <p>○ 県費負担の削減（人件費削減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害施設業務手当の見直し（平成21年4月）</li> <li>・ 高齢職員の早期退職促進（平成18年度～勸奨退職制度の活用，継続雇用制度の導入）</li> </ul> <p>○ 施設のコンパクト化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害者施設の障害者支援施設への転換と定員の削減[定員：550名→486名（平成21年4月）]</li> <li>・ 中期経営計画の運営方針に基づき，障害者支援施設の定員を削減[定員：486名→462名（平成24年4月）]</li> </ul> <p>○ 民間施設との役割分担の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間施設では処遇困難な重度の障害者等の受け入れ</li> </ul>
<p>(財) 茨城県教育財団 (教育庁総務課)</p> <p>○ 自立的な団体運営が可能な組織・事業体制へ移行するため，専門的な知識や経験を有する高年齢者等の人材を活用するなどして，必要最低限の県派遣職員数にするとともに，事務の効率化を図り経費削減に努めます。</p> <p>○ 生涯学習センターや青少年教育施設の指定管理者の選定に際しては，施設の設置目的に沿った運営能力を有する民間団体の参入を促進します。</p> <p>○ 埋蔵文化財事業については，調査の質の確保に留意しつつ，財団の調査体制に組み込む形態で更なる民間事業者の活用を図ります。</p>	<p>○ 派遣職員の削減</p> <p>平成20年度：117人 平成21年度：107人（前年度▲10人） 平成22年度：103人（前年度▲4人） 平成23年度：83人（前年度▲20人） 累計 (▲34人)</p> <p>○ 指定管理者の選定</p> <p>平成21年度 次期指定管理者選定に向けて公募条件を見直し民間団体が参入しやすい条件等についての検討</p> <p>平成22年度 公募を行い，2施設について新たに2つのNPO法人が指定管理者となることが決定</p> <p>平成23年度 新たに指定管理者となったNPO法人の選定結果等を踏まえ，更なる民間団体の参入促進についての検討</p> <p>○ 埋蔵文化財事業</p> <p>平成21年度 発掘調査現場の調査員の民間事業者活用についての検討</p> <p>平成22年度 1 遺跡について民間事業者を活用</p> <p>平成23年度 2 遺跡について民間事業者を活用</p>
<p>(財) グリーンふるさと振興機構 (地域計画課)</p> <p>○ 県北地域の振興を県政の最重要課題と捉え，その振興策を強化する観点から，平成27年度末を目途に，地元市町が主体となった広域的事業等に取り組む新たな体制を確立し，その上で発展的に廃止します。</p> <p>具体的な時期については，中間年での改革効果の検証を踏まえ，圏域の市町長，県議会議員をはじめとする関係者の意見や新たな体制の立ち上げの状況等にも十分配慮</p>	<p>○ 新たに策定した中期計画（平成23～27年度）を踏まえ，圏域の副市町長等をメンバーとする検討会において，振興機構廃止後の新たな体制のあり方の方向性を決定</p> <p>(新体制のあり方の方向性の要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 形態：圏域市町を構成員とする任意の広域協議会</li> <li>・ 所管業務：構成市町の連絡調整・情報交換 地域の情報発信 広域連携による誘客促進</li> </ul>

して決定していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局：構成市町内に設置</li> <li>※新体制の確立に向けて、引き続き、具体的運営事項等を検討</li> </ul>
-------------	---

### 再編統合等の見直しを行う法人（準精査団体等）

<p>(公財)茨城県農林振興公社 (農業経営課)  (公社)茨城県穀物改良協会 (産地振興課)  (公社)園芸いばらき振興協会 (産地振興課)</p> <p>○農林振興公社の分収造林事業の県への移管及び知事の理事長兼職や損失補償限度額などの人的・財政的関与の見直しを進め、平成25年度を目途に3団体の再編・統合を行います。</p>	<p>○分収造林事業を県へ移管（平成23年3月）  ○知事の理事長兼職を廃止（平成22年4月）  ○農地保有合理化事業の損失補償限度額を43億円から7億円に引き下げ（平成22年3月）  ○平成25年度中の再編・統合を見据え、3団体が新公益法人制度に基づく公益法人へ移行</p>
<p>茨城県道路公社 (道路建設課)  (財)茨城県建設技術公社 (検査指導課)</p> <p>○収益性の低い5路線が残り経営改善が急務となっている道路公社と組織のスリム化と効率的な運営を図る必要がある建設技術公社について、経営の合理化、安定化を図るため、平成23年4月を目途に総務経理部門の統合を進めます。</p>	<p>○改革工程表に基づき、両公社理事長宛に、経営改善に向けた取組の中で、統合に向けた協議を開始するよう通知（平成22年1月）  ○茨城県道路公社役員会、(財)茨城県建設技術公社理事会にて、総務経理部門の一体化を決定（平成22年3月）  ○両法人の総務経理部門の統合を実施（平成23年4月～）</p>
<p>(財)茨城県青少年協会 (女性青少年課)</p> <p>○青少年から若者まで切れ目なく一体的に育成支援ができるよう、青少年育成事業の重要性に配慮したうえで、類似団体との統合について、関係団体や統合の相手となる類似団体の意見を聞きながら、平成24年度を目途に統合できるよう検討していきます。</p>	<p>○青少年育成事業等のあり方や推進体制、類似団体との統合・再編の課題等について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年会館の老朽化の状況及び修繕経費等の把握（耐震診断等に基づく修繕経費の算出：平成22年5月）</li> <li>・関係団体や類似団体からの意見聴取（平成22年12月）</li> <li>・(社)青少年育成茨城県民会議との統合検討会の設置（平成23年3月）</li> <li>・両団体の役員等による統合準備会において、統合方針の合意（平成23年10月）</li> <li>・(社)青少年育成茨城県民会議との合併契約の締結（平成24年3月）</li> </ul>
<p>(財)茨城県環境保全事業団 (廃棄物対策課)</p> <p>○廃棄物受入量が当初計画を下回っており厳しい経営状況にあることから、地元地区及び笠間市の理解を得て、県外廃棄物の受入等の増加策を講じ、売上の増加を図るとともに、金利等を考慮した最も有利な条件により金融機関等から資金調達を図り、自立かつ安定的な経営を進めます。</p>	<p>○廃棄物受入実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度：159,040ト</li> <li>・平成22年度：181,866ト（前年度比+14.4%）</li> <li>・平成23年度：252,903ト（前年度比+39.1%）</li> </ul> <p>○廃棄物受入量の増加策については、地元住民、笠間市、県及び環境保全事業団の4者で、県外廃棄物や笠間市以外の可燃ごみの受入を可能とする「地域振興及び環境保全等に関する協定」を平成22年11月30日に締結</p> <p>○資金調達については、環境保全事業団を含めた県全体の将来負担を抑制するため、従来の県単年度貸付から、県長期（24年）貸付（平成22年度）及びレベ</p>

	ニュー信託による民間資金の調達（平成23年度）に切替え
<p>(財)茨城県看護教育財団 (医療対策課)</p> <p>○ 運営改善アクションプラン（平成19年度～23年度）に基づき、引き続き運営の改善に取り組むとともに、民間移譲については、運営改善の成果等をみたくうえで改めて検討します。</p> <p>○ 本県の人口比看護職員数は低位にあることから、地域に貢献できる質の高い看護師の養成に努めます。</p> <p>○ 定員や授業料等の見直しの検証や卒業後の県内定着状況の調査を行います。</p>	<p>○ 運営改善アクションプランの中間評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 結城看護専門学校の教育体制の充実策、学生定員の確保策など、これまでの取組みを検証</li> <li>・ 社会人等の入学推進、学校PRの強化など新たな取組みをアクションプランへ位置付け</li> </ul> <p>○ 財団のあり方検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の財団のあり方ほか、県西地域への資質の高い看護職員の供給と定着や、自立的で安定的な運営を実現していくための具体的方策等を検討</li> <li>・ 検討の中で、定員や授業料等見直しの検証を行ったとともに、卒業後の地域への定着状況を調査</li> </ul> <p>○ 平成22年度以降の授業料及び学生定数の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財団運営の安定化、教育の質の向上のため授業料の引上げ及び学年定数の見直し（50名→40名）を実施</li> </ul>
<p>(株)いばらきIT人材開発センター (産業技術課)</p> <p>○ 専門的なIT研修は、小規模で採算性が低いことから、損益分岐点の管理などを徹底し効率的な経営に努め、累積損失の早期縮減を図るとともに、県等からの委託に依存しない経営に努めます。</p> <p>○ 県が筆頭出資者ではなく、経営改革を主導的に行えないため、最大株主である(独)情報処理推進機構や地元古河市などと自立化に向けた協議を進めます。</p>	<p>○ 広報活動を通じ受講者確保に努めるとともに、採算割れ講座を整理するなど事業ごとの採算管理を徹底</p> <p>平成22年度当期純利益14百万円 平成23年度当期純利益3百万円(見込み)</p> <p>○ (独)情報処理推進機構及び古河市と県関与のあり方について協議・検討</p>

### 3 県庁改革

#### (1) 県民本位の行政サービス

##### ア 満足度の高いサービス提供

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>県民サービス向上運動の推進</b></p> <p>○ 前例踏襲や先送り体質からの脱却を図るために、各職場での対話を通じた職員の気づきによる意識改革を進めるとともに、コスト意識の徹底を図りながら、県民の視点に立って行政サービス活動全般について常に点検・評価し、県民本位の良質なサービスを提供していくため「県民サービス向上運動」を進めます。</p> <p>(行財政改革・地方分権推進室)</p>	<p>○ 県民ご意見ボックスの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁舎及び出先機関庁舎に設置。意見については各職場で対応策等を検討のうえ、行革・分権室ホームページで公開</li> <li>・ 投函されたカード数： 平成21年度：261件          平成22年度：174件 平成23年度：110件</li> </ul> <p>○ 職場改善運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各職場で事務のスピードアップ、コスト削減、仕</li> </ul>

<p>○ 県民視点に立ったより一層のサービス向上を図るため、外部の目による評価を取り入れます。（行財政改革・地方分権推進室）</p>	<p>事の内容の見直し等の改善運動を実施</p> <p>○ 県民サービス向上推進事業の実施（平成23年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部の2事業者職員に職員の接遇状況等の調査を依頼</li> <li>・ 窓口対応調査と電話対応調査をそれぞれ60課所に対して実施</li> <li>・ 調査結果を踏まえ、全所属を対象に調査事業者による改善研修を実施するとともに、調査実施課所に対して調査結果及び改善点を通知</li> </ul>
<p><b>クリーンオフィス運動の推進</b></p> <p>○ 県庁をはじめとした県の機関を県民の方々に安心・快適に利用していただくとともに、事務効率を上げるため全庁でクリーンオフィス運動を推進します。 (管財課，全課所)</p>	<p>○ 執務室入口の職員席次表を入口正面に設置し、来庁者へわかりやすい掲示を行うよう通知</p>
<p><b>昼休み時間の窓口開庁</b></p> <p>○ 昼休み時間でも相談業務や許認可事務などに対応できるよう、全庁的な窓口開設を進めます。 (人事課，相談業務等を行う全課所)</p>	<p>○ 昼休み時間でも相談や事務手続き等ができるよう人員等の態勢が整えられている課所から窓口開設を実施</p>
<p><b>ユニバーサルデザインの推進(高齢社会等に対応した生活環境等の整備)</b></p> <p>○ 急速に進む高齢化、国際化などの社会変化にあわせ、高齢者・障害者など多様な人に対応したサービスの向上等を進めるため「いばらきユニバーサルデザイン推進指針」をもとに県の施策全体を見直していきます。 (厚生総務課，全課所)</p>	<p>○ 全庁的組織として各部局幹事課長等をメンバーとするユニバーサルデザイン推進会議を設置</p> <p>○ 県職員の接遇向上を目的としてユニバーサルデザイン・サービス向上研修を実施</p>

## イ 情報発信と県民の声の県政への反映

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>いばらきのイメージの向上</b></p> <p>○ 本県の豊かな地域資源や科学技術の集積など幅広い魅力を県内外に効果的に発信するため、専門的知識・ノウハウを有した民間人を広報監に起用するとともに、広報戦略室を設置し、戦略的な広報体制の整備を図ります。 (広報広聴課)</p> <p>○ 部局横断的な情報発信を展開するとともに、パブリシティ活動の強化によるマスコミへの露出機会の拡大を図り、併せて県民総参加による茨城の魅力発信を行い、県のイメージアップに努めていきます。 (広報広聴課，企画部，商工労働部，農林水産部)</p> <p>○ トップセールス，在京メディアへの売り込み，首都圏における情報発信拠点である「いばらき情報ステーション」や市販情報誌，ブログなどWebの活用，フィルムコミッションの推進など様々な手段を活用し</p>	<p>○ 「広報監」及び「広報戦略室」の設置（平成22年度）</p> <p>○ 広報戦略会議を開催し，庁内の連携強化を図り，戦略的な情報発信を展開</p> <p>○ ハッスル黄門（着ぐるみ）や水戸黄門愛好家団体を活用し，全国各地のメディアやイベント会場で，茨城の魅力を広く全国にPR</p> <p>○ テレビやラジオ，雑誌等のメディアを活用した情報発信を行うとともに，観光キャンペーンを行い，本県の魅力ある観光資源のPRを実施</p> <p>○ メロンなど本県の顔となる農産物について，テレビ，ラジオ等各種メディアを活用した重点的なPRを実施</p> <p>○ 首都圏メディア等を本県に招いた体験取材（プレッスツアー）による情報提供や市販の情報誌に小冊子を綴じ込む形式による県外に向けた情報発信の実施</p> <p>○ 東京銀座に情報発信拠点としてパブリシティセンタ</p>

<p>た県外向けの情報発信に取り組みます。 (広報広聴課, 所管課)</p>	<p>ー(黄門マルシェ～いばらき農園～)を設置し、メディアや消費者に対し、観光や県産品の情報を積極的に発信</p>
<p><b>多様な広報媒体の活用と職員による情報発信の強化</b></p>	
<p>○ 広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットなど、各種広報媒体を活用するほか、NHK 県域デジタルテレビ放送をはじめ、新聞折り込みの情報誌やタウン誌など、各種メディアへのパブリシティ活動を一層強化し、積極的に県民への情報提供を進めていきます。 (広報広聴課, 所管課)</p> <p>○ 職員一人ひとりが広報マンとしての自覚を持ち、名刺や電子メール等に、ロゴマークや県政情報などを表示して「いばらき情報」をPRするとともに、部局間連携を強化しながら県として一体的な広報活動を展開し、県政情報の迅速かつ確実な伝達を進めます。 (広報広聴課, 所管課)</p> <p>○ 他自治体の全戸配付広報誌との紙面交換による茨城空港や観光のPRなど広域連携による広報活動を行うための働きかけを行います。 (広報広聴課)</p>	<p>○ 全庁的・計画的に県政情報を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県広報紙「ひばり」103万部/回, 12回/年</li> <li>・ テレビ広報「おはよう茨城」毎週日曜6:15～6:30 平成21年度：観光・物産を中心に49回放送 平成22年度：観光・物産を中心に47回放送</li> <li>・ 県域デジタルテレビ放送「まちむら中継」 (平成23年度から「ライブいばらき」に名称変更) 平成21年度：9回 平成22年度：12回 平成23年度：8回</li> </ul> <p>○ 「茨城の豆知識」を活用した本県の情報発信をはじめ、名刺・封筒及び電子メールを活用した情報発信、NHK 県域デジタルテレビ放送のお知らせコーナーを活用した情報発信</p> <p>○ 茨城空港の就航先である北海道、神戸市と広報の交換を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸市の広報紙「KOBÉ」平成22年4月号に茨城の案内を掲載</li> <li>・ 本県広報紙「ひばり」平成22年7月号に神戸の案内を掲載、平成23年7月号に札幌、神戸の案内を掲載</li> <li>・ 本県グラフ誌「フォトいばらき」平成23年夏季号に北海道の案内を掲載</li> <li>・ 北海道のメールマガジン(平成23年7月29日号)及び道庁ブログに茨城の案内を掲載</li> <li>・ 神戸空港時刻表(平成23年8・9月号, 7月上旬発行)に茨城の案内を掲載</li> </ul> <p>○ 北関東自動車道全線開通以降、栃木、群馬と3県で紙面交換を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県広報紙「ひばり」平成23年3月号に栃木、群馬の案内を掲載</li> <li>・ 群馬県広報紙「ぐんま」平成23年3月号, 平成24年3月号に茨城、栃木の案内を掲載</li> <li>・ 栃木県広報紙「県民だより」北関東自動車道特別号(平成23年7月15日発行)に茨城、群馬の案内を掲載</li> </ul>
<p><b>県民と知事との対話の推進</b></p>	
<p>○ 「明日の地域づくり委員会」や「明日の茨城を考える女性フォーラム」の委員会活動、「県政モニター通信」、「知事への手紙(住民提案)」の活性化を図るとともに、県民と知事との対話集会や「いばらき創り1000人委員会提言集会」を開催するなど、多様な広聴事業を実施し、県民との対話を一層推進します。 (広報広聴課)</p>	<p>○ 知事と語ろう「明日の茨城」 平成22年度：4会場 489人参加 平成23年度：震災の影響を考慮し、未開催</p> <p>○ いばらき創り1000人委員会提言集会 平成21年12月22日開催(県庁)：227人参加 平成22年12月21日開催(県庁)：242人参加 平成23年12月21日開催(県庁)：239人参加</p> <p>○ 住民提案受付件数</p>

	<p>平成21年度： 896通 1,318件  平成22年度：1,005通 1,479件  平成23年度：1,309通 1,666件</p>
<p><b>県政への県民意見の反映の充実</b></p> <p>○ 県の主要な事業計画等について、インターネット等を通じて計画作成時から情報を公表し、県民からの意見を県の意思決定に反映させるよう継続して進めます。  (広報広聴課，所管課)</p> <p>○ 「明日の茨城を考える女性フォーラム」，「明日の地域づくり委員会」の委員による政策提言や県政モニター，住民提案に対する行政施策への反映状況，県民と知事との対話集会の実施状況について，インターネット等を通じて広く県民に公開します。  (広報広聴課)</p>	<p>○ 県民意見募集実施状況  平成21年度：「大好きいばらき新エンゼルプラン21後期計画」等7件  (提出された意見数：298件)  平成22年度：「新茨城県総合計画」等20件  (提出された意見数：758件)  平成23年度：「茨城県地域防災計画」等9件  (提出された意見数：270件)</p> <p>○ ホームページでの公開  ・「知事と語ろう『明日の茨城』」  ・「明日の茨城を考える女性フォーラム」  ・「明日の地域づくり委員会」  ・「県政モニター」  ・「住民提案」</p>
<p><b>県政出前講座の一層の充実</b></p> <p>○ 新規の施策や社会的に関心が高まっているテーマなど，既存のメニュー以外でも積極的に対応するとともに，受講者に対するアンケートなどにより，希望テーマの追加や講座運営の改善を図ります。</p> <p>○ 各講座で使用する資料はホームページから事前に閲覧できるようにしたり，テーマに関係する機関等のホームページへのリンクを設定します。  (政策審議室)</p>	<p>○ 年度毎に新たなメニューの追加やテーマの見直しを実施  平成21年度：214テーマ，465件  平成22年度：212テーマ，623件  平成23年度：222テーマ，735件</p>
<p><b>コスト情報の提供</b></p> <p>○ 行政活動に係るコストについて，県民にわかりやすく周知するため，県全体の行政活動に要する経費や会館など主要な公共施設ごとの運営経費などを示した行政コスト計算書を作成，公表します。また，各公共施設のコストについては，窓口においても公表します。  (財政課，所管課)</p>	<p>○ 毎年度決算をベースに企業会計，第三セクターも含めたバランスシートを作成・公表  (毎年度12月)</p>
<p><b>警察活動に対する県民理解の醸成</b></p> <p>○ ホームページ，防犯メールの活用，警察署協議会の活性化，自警団への支援などにより，警察活動に関する県民理解への醸成を図ります。  (警察本部)</p>	<p>○ 県警ホームページアクセス状況  平成21年度：6,607,456件  平成22年度：6,808,680件  平成23年度：6,351,176件</p> <p>○ ひばりくん防犯メール  平成21年度登録者数：約38,200人  情報発信件数：289件  情報提供延べ人数：約800万人  平成22年度登録者数：約42,400人  情報発信件数：222件  情報提供延べ人数：約442万人  平成23年度登録者数：約47,000人  情報発信件数：256件</p>

	<p>情報提供延べ人数：約 507万人</p> <p>○市町村における自警団等防犯ボランティア結成状況</p> <p>平成21年度：935団体 約67,200人</p> <p>平成22年度：944団体 約66,600人</p> <p>平成23年度：956団体 約67,000人</p>
<p><b>災害情報の提供</b></p> <p>○ 防災・危機管理ポータルサイトへの地震・津波、気象、河川水位などの情報、統合型GISによる避難所情報等の搭載、携帯メールによる気象情報、避難情報の配信により、災害情報を県民へ提供していきます。(防災・危機管理課)</p>	<p>○「ひばり」にサービス内容及びURLを記載</p> <p>○「ひばりくん防犯メール」と相互リンク</p> <p>○災害被害情報の提供に加え、新型インフルエンザの対応状況や被災者支援制度に関する情報提供を実施</p> <p>○東日本大震災時には、一般的な災害情報に加え、避難者情報、放射線量や農畜産物・魚介類等への影響などの速報を掲載</p> <p>平成21年度年間アクセス件数：27,576件</p> <p>平成22年度年間アクセス件数：94,277件 (うち3月期アクセス件数：64,164件)</p> <p>平成23年度年間アクセス件数：95,249件</p>

## ウ 規制の廃止・緩和，行政手続の簡素化の推進

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>県条例等に基づく規制の廃止・緩和，行政手続の簡素化</b></p> <p>○ 県条例等に基づく規制や手続を総点検し、各種規制の廃止・緩和、申請書類の記入項目や添付書類の削減、押印の見直し、申請・届出の郵送受付などを進めます。(総務課，行財政改革・地方分権推進室，所管課)</p> <p>○ 住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、行政手続の際の住民票の写しの添付が不要となる事務や、住民の所在確認等を行う事務について、利用件数の増加を図ります。(市町村課，所管課)</p>	<p>○全庁で規制等の総点検を行うとともに、産業界等へのアンケートを行い規制緩和等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規制緩和：2条例等4事務を廃止・緩和(21年度)</li> <li>2条例等5事務を廃止・緩和(22年度)</li> <li>6事務を廃止・緩和(23年度)</li> </ul> <p>累計 4条例等15事務を廃止・緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成14年度以降，延べ60条例等146事務を廃止・緩和</li> <li>・手続の簡素化：1規則等1事務を簡素化(21年度)</li> <li>3規則等3事務を簡素化(22年度)</li> </ul> <p>累計 4規則等4事務を簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成14年度以降，延べ60規則等83事務を簡素化</li> </ul> <p>○利用件数</p> <p>平成21年度： 337,377件</p> <p>[内訳]住基法に基づく事務 44,042件</p> <p>県条例に基づき利用する事務 293,335件</p> <p>平成22年度： 288,721件</p> <p>[内訳]住基法に基づく事 13,771件</p> <p>県条例に基づき利用する事務 274,950件</p> <p>平成23年度： 306,696件</p> <p>[内訳]住基法に基づく事務 3,078件</p> <p>県条例に基づき利用する事務 303,618件</p>
<p><b>事務処理期間の短縮</b></p> <p>○ 法令，条例等に基づく許認可等の手続を点検し，標準事務処理期間の短縮を進めます。(総務課，行財政改革・地方分権推進室，所管課)</p>	<p>○職員に対する研修を実施</p>

## (2) 成果を重視した行政経営の推進

### ア 民間経営手法の導入

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>新たな人事評価制度の導入</b></p> <p>○ 業務の遂行過程で発揮された能力や、業務の成果として顕れた業績を評価する新たな人事評価制度を導入します。 また、試行中の新人事評価制度について、職員のやる気を引き出す制度となるよう、毎年度必要に応じて改善を図ります。</p> <p>○ 管理職に対する新たな人事評価を先行し、管理職の評価項目については、活気ある職場づくりの取り組みや人材育成、県民サービスの向上などの観点を取り入れます。</p> <p>○ 評価に当たっては、本人の自己評価に加え、評価者との面談を実施し、評価の効果を高めるとともに、職員からの苦情相談を受ける窓口を設置します。</p> <p>○ 管理職の意識改革を図るため、管理職研修の充実を図り、部下の人材育成方法（職員の褒め方・叱り方など）の徹底を含め、組織の責任者としての役割と責務を再認識させます。 (人事課)</p>	<p>○ 新たな人事評価制度の試行 ・平成21年度～：全ての職員で全面的に試行実施 ・試行の成果や国・他県事例等も参考に、毎年度、運用改善を実施 ・評価結果を給与へ反映するための実施方法を検討（平成24年度から正課長級以上を対象に実施）</p> <p>○ 部長級・課長級の評価項目に「活気ある職場づくり」、「人材育成」、「県民サービスの向上」を設定</p> <p>○ 制度の本格実施に向け、職員からの苦情相談に係る基本的な枠組みを決定（平成23年度）</p> <p>○ トップセミナーにおいて、リーダーシップの具体的な手法を学ぶ「リーダーシップの理論と実践」の科目を新設（平成21年度～）</p> <p>○ 「副参事・技佐等研修」及び「課長補佐級研修」に「コーチング」の科目を新設（平成22年度～）</p>
<p><b>成果重視の業務の推進</b></p> <p>○ 各部局・課所において毎年度重点的に取り組む目標を明確に掲げ、組織が一丸となって目標達成に向けて業務を効果的・効率的に遂行し、成果をあげられるよう「目標チャレンジ制度」に取り組みます。 (行財政改革・地方分権推進室)</p>	<p>○ 目標チャレンジでの目標設定数 平成21年度部局重点目標数：35 平成22年度部局重点目標数：20 平成23年度部局重点目標数：19</p>
<p><b>政策評価制度の推進</b></p> <p>○ 県政運営の透明性の確保、説明責任の向上に加え、事業の効果的な執行を図るため、県が行っている事業の成果等を適切に把握・評価し、その情報を積極的に県民に公開した上で、事業の見直しを進め次年度の予算に反映します。 (政策審議室)</p> <p>○ 県総合計画などに掲げる総合的な施策の推進や県民ニーズに応えた施策の実現などを図るため、政策評価制度を推進します。 また、評価手法の改善、わかりやすい公表、評価事務の負担軽減等を図りつつ、評価の実効性を高めるよう、効率的な制度運営に努めます。 (政策審議室)</p>	<p>○ 政策評価の結果(再掲) 平成21年度政策評価 ・平成21年度に実施した施策及び事業について実施 ①施策数40(新総合計画の重点戦略に掲げた施策) 期待通りの成果:12, 一定の成果:27 期待の成果なし:1 ②事業数365(40施策を構成する事業) 期待通りの成果:258(72.5%)</p> <p>平成22年度政策評価 ・平成22年度に実施した施策及び事業について実施 ①施策数40(新総合計画の重点戦略に掲げた施策) 期待通りの成果:8, 一定の成果:31 期待の成果なし:1 ②事業数340(40施策を構成する事業) 期待通りの成果:249(73.2%)</p>
<p><b>公共事業に係る各種評価の推進</b></p> <p>○ 公共事業採択前の段階での必要性等の評価（公共事業等事前評価制度）、一定期間</p>	<p>○ 公共事業等事前評価の実施状況(再掲) ・県が事業主体となる総事業費10億円以上の事業が</p>

<p>を経過した事業の休止，中止を含めた再評価（公共事業再評価制度）を進め，公共事業の効率化や行政の透明性の確保，説明責任の向上を図ります。また，完了した事業の効果等を評価する制度（公共事業事後評価制度）の検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">（政策審議室）</p>	<p>対象 平成21年度：4事業                      平成22年度：1事業 平成23年度：2事業</p> <p>○公共事業再評価（再掲） 平成21年度 ・評価事業数：26事業 ・再評価委員会を2回開催し，現地視察を1回（島名福田坪地区）実施 ・審議結果           「継続が妥当」：25事業                           「中止」               ：1事業</p> <p>平成22年度 ・評価事業数：1事業 ・再評価委員会を開催（平成22年10月） ・審議結果           「継続が妥当」：1事業</p> <p>平成23年度 ・評価事業数    1事業 ・再評価委員会を開催（平成23年11月） ・審議結果           「継続が妥当」：1事業</p> <p>○公共事業事後評価（再掲） ・他県の事例を参考に評価内容等について検討</p>																		
<p><b>試験研究機関の機能強化</b></p> <p>○ 産業界や県民のニーズの的確な把握とともに，全県的・総合的視点に立った総合調整機能の整備等により，適切な研究課題を選定し，より効果的・効率的な研究活動を推進します。また，研究成果を速やかに情報提供する体制の強化に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">（科学技術振興課，所管課）</p> <p>○ 研究開発予算の効果的・効率的な執行を図るため，国等の競争的資金の獲得に努めるとともに，県民ニーズ，政策課題を踏まえた研究開発の重点化，分野横断的な連携を促進する仕組みや，期限付成果主義の導入を検討します。（科学技術振興課，所管課）</p> <p>○ 県内の試験研究機関同士の連携強化をはじめ，他県の試験研究機関や，国，民間の研究機関，大学などとの共同研究などによる連携を進めます。</p> <p style="text-align: right;">（科学技術振興課，所管課）</p>	<p>○試験研究機関の機能強化に向けた施策の方向（平成21年度決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期運営計画の策定（計画期間：平成23～27年度）</li> <li>・中期運営計画の取組状況・達成度を評価する機関評価の実施（平成22年度～）</li> <li>・中期運営計画に基づき年次計画を策定（平成23年度～）</li> <li>・特電補助金において産学官連携や分野横断的な連携を促進する研究テーマを重点化（平成21年度～）</li> </ul> <p>○工業技術センターにおける共同・受託研究</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">平成22年度連携先</td> </tr> <tr> <td>  県内試験研究機関</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>  他県試験研究機関</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>  国の研究機関</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td>  大学</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成23年度連携先</td> </tr> <tr> <td>  県内試験研究機関</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>  国の研究機関</td> <td style="text-align: right;">5件</td> </tr> <tr> <td>  大学</td> <td style="text-align: right;">14件</td> </tr> </table>	平成22年度連携先		県内試験研究機関	2件	他県試験研究機関	2件	国の研究機関	5件	大学	7件	平成23年度連携先		県内試験研究機関	1件	国の研究機関	5件	大学	14件
平成22年度連携先																			
県内試験研究機関	2件																		
他県試験研究機関	2件																		
国の研究機関	5件																		
大学	7件																		
平成23年度連携先																			
県内試験研究機関	1件																		
国の研究機関	5件																		
大学	14件																		
<p><b>環境マネジメントの取り組みの推進</b></p> <p>○ 温室効果ガスの排出抑制など環境への負荷を低減するため，県が自ら行う事務・事業に係る環境負荷を定期的に把握して，省エネ・省資源・リサイクル等を図るととも</p>	<p>○平成18年度からの計画に基づいた省エネルギー等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケルビズ（平成18年度～）   空調温度を28℃に抑えるなど，電気等の省エネの取組を実施</li> </ul>																		

に、県が関係する施設・団体等についても、その事務・事業に関し環境への負荷を低減する行動を進めて、茨城県環境保全率先実行計画の取り組みを推進します。  
(環境政策課, 全課所)

- ・鹿島下水道事務所における風力発電施設の建設  
設備 出力2,000kw 1基  
運転開始 平成23年度
- ・地球にやさしいスタジアム化事業(平成22年度～)  
カシマスタジアムにLED街灯と太陽光発電設備の設置
- ・県中央水道事務所におけるメガソーラーの建設  
設備 出力1,000kW 1基  
運転開始 平成23年度
- ・文化施設整備事業(平成22年度～)  
茨城県天心記念五浦美術館に、LED照明と太陽光発電設備の設置
- ・県有施設への消費電力監視システムの設置(76箇所)
- ・定時退庁日のライトダウン(平成18年度～)  
毎週水曜日及び第2・第4金曜日の午後7時から実施(7月～9月の間は毎週月・水曜日)
- ・公用車購入方針の策定と運用(平成18年度～)  
低排出ガスかつ低燃費自動車の購入、排気量基準の設定
- ・低公害車の率先導入(平成20年度～)  
ハイブリッド車・電気自動車・天然ガス車を計画的に導入
- ・ノーマイカーデーの実施(平成19年度～)  
平成21年度実績：7月、2月に実施  
平成22,23年度実績：7月に1回、9月～10月に2回、2～3月に1回実施
- 指定管理者制度導入県有施設等への取組(平成18年度～)
  - ・指定管理者制度導入県有施設及び県出資団体等に対し、率先実行計画に基づき、省エネルギー等の取組を依頼

## イ 民間活力の導入

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>民間委託の推進</b></p> <p>○「民間活力の導入に関する基本指針」(平成19年4月策定)に基づき、「民間にできることは民間に」の考えのもと、民間委託をより一層推進します。(人事課)</p> <p>○総務事務については、人員削減効果を考慮し、全庁的な集中処理を可能とするシステムを導入するとともに、総務事務センターを設置します。 なお、総務事務センターにおいては、障害者を積極的に雇用するとともに、外部委託等を導入します。(人事課, 総務事務センター)</p>	<p>○市場化テスト(公共サービス改革法：平成18年7月施行)など民間委託の新たな動きを踏まえ、基本指針を策定(平成19年4月)するとともに、庁内に周知</p> <p>○平成23年4月に、総務事務支援システムを本格稼働、併せて総務事務センターを設置(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託職員として障害者を雇用するとともに、委託契約により派遣職員を配置</li> <li>・障害者雇用人数：10名(身体障害者9人、知的障害者1人)</li> <li>・人材派遣：通常期21人、繁忙期31人(年末調整を行う11月)</li> </ul>
<p><b>指定管理者制度の活用拡大</b></p> <p>○県の公の施設については、法令等の制約や、業務の専門性・特殊性から県が直接管</p>	<p>○大洗公園、つくば創業プラザなど62施設に指定管理者制度を導入</p>

<p>理運営を行わなければならない特別な理由がある場合を除いて、指定管理者制度を導入していきます。(人事課)</p> <p>○ 新たに、指定管理者に対して施設利用に関する利用者の評価(満足度)のモニタリングを義務付けるとともに、毎年度の業務終了後に、施設の利用状況等の管理運営の実態について厳格な評価を行います。(人事課, 所管課)</p>	<p>平成21年度新規: 大洗公園, 廃止: 吾国山洗心館</p> <p>平成22年度新規・廃止なし 平成23年度新規・廃止なし</p> <p>○指定管理者制度導入施設におけるモニタリング評価を実施</p> <p>○評価の結果については、県のホームページにおいて公表し、施設運営の改善に反映</p>
<p><b>競輪開催業務の見直し</b></p> <p>○ 民間の持つノウハウを積極的に活用することにより効率的な事業運営を行い、安定した収益の確保を図るため、取手競輪場の競輪開催業務の包括外部委託に向けた検討を行います。(総務課)</p>	<p>○包括外部委託を導入している競輪場の調査を実施 引き続き導入に向けて検討</p>
<p><b>民間提案型業務委託手法の導入検討</b></p> <p>○ 「公共サービス改革法」に基づく市場化テストに加え、提案公募などの方法により、民間事業者の創意工夫を反映させる本県独自の民間提案型業務委託手法の導入についても検討します。(人事課)</p>	<p>○本県独自の民間提案型業務委託手法の導入について検討</p>
<p><b>P F I 手法の活用</b></p> <p>○ 公共施設等の建設にあたっては、民間の資金、経営能力、技術能力を活用できるP F I手法の活用に努めます。(行財政改革・地方分権推進室)</p>	<p>○平成15年3月に策定したガイドラインに基づき、年度当初予算編成においてP F I手法の活用について検討</p>

### (3) 職員の意識改革, 組織の活性化

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>新たな人事評価制度の導入</b></p> <p>○ 業務の遂行過程で発揮された能力や、業務の成果として顕れた業績を評価する新たな人事評価制度を導入します。 また、試行中の新人事評価制度について、職員のやる気を引き出す制度となるよう、毎年度必要に応じて改善を図ります。</p> <p>○ 管理職に対する新たな人事評価を先行し、管理職の評価項目については、活気ある職場づくりの取り組みや人材育成、県民サービスの向上などの観点を取り入れます。</p> <p>○ 評価に当たっては、本人の自己評価に加え、評価者との面談を実施し、評価の効果を高めるとともに、職員からの苦情相談を受ける窓口を設置します。</p> <p>○ 管理職の意識改革を図るため、管理職研修の充実を図り、部下の人材育成方法(職員の褒め方・叱り方など)の徹底を含め、</p>	<p>○新たな人事評価制度の試行(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度～: 全ての職員で全面的に試行実施</li> <li>・試行の成果や国・他県事例等も参考に、毎年度、運用改善を実施</li> <li>・評価結果を給与へ反映するための実施方法を検討(平成24年度から正課長級以上を対象に実施)</li> </ul> <p>○部長級・課長級の評価項目に「活気ある職場づくり」、「人材育成」、「県民サービスの向上」を設定(再掲)</p> <p>○制度の本格実施に向け、職員からの苦情相談に係る基本的な枠組みを決定(平成23年度) (再掲)</p> <p>○トップセミナーにおいて、リーダーシップの具体的な手法を学ぶ「リーダーシップの理論と実践」の科目を新設(平成21年度～)(再掲)</p>

<p>組織の責任者としての役割と責務を再認識させます。 (人事課)</p>	<p>○「副参事・技佐等研修」及び「課長補佐級研修」に「コーチング」の科目を新設（平成22年度）（再掲）</p>
<p><b>職員のやる気を高める仕組みの充実</b></p> <p>○ 職員が業務に意欲的に取り組むよう職員提案制度を継続して実施し、優れた施策提案については予算化を図り、提案者については担当課所へ優先配置します。（行財政改革・地方分権推進室，人事課，財政課）</p> <p>○ 課所・業務を特定するだけでなく，土地関連，企業会計，税務など専門性を有するいくつかの行政分野についても，希望する職員が従事できるようにするなど，引き続き庁内公募の拡充を図ります。（人事課）</p> <p>○ 職員がこれまで以上に様々な機会を捉えて，いろいろな場に足を運び，自分で見て，聞いて，体験することなどを通じ，視野を広げ，新たな発想で意欲的に仕事に取り組めるよう，環境整備に努めます。 (人事課，行財政改革・地方分権推進室)</p> <p>○ 職員の上司からの「指示待ち」姿勢を改め，自ら課題を見つけ，積極果敢に仕事に取り組む風土を醸成します。（人事課）</p> <p>○ 職員が生き生きと仕事に取り組めるよう，仕事に関する満足度調査を行い，活気ある職場づくりの実現を目指します。 (人事課)</p> <p>○ 学校現場において，児童生徒のために学習指導や生徒指導等の教育分野のうち特定の分野において創意にあふれ特色ある指導を実践し，顕著な教育効果をあげている者で，人格・見識ともに優れた教員の模範となる個人に対して「ティーチャー オブ ティーチャーズ」の称号を与えて表彰するとともに，当該優秀教員の適切な活用を図ることにより，教員全体の意欲や資質の向上に努めます。 (教育庁)</p>	<p>○職員提案「アイデアオリンピック」の実施 平成21年度：応募件数：99件，3件を表彰 平成22年度：応募件数：116件，7件を表彰 平成23年度：応募件数：83件，5件を表彰</p> <p>○定期人事異動に向けて庁内公募（「職員提案型」及び「業務提示型」）を実施 ・業務提示型の公募業務数 平成21年度：27業務 平成22年度：32業務 平成23年度：33業務 ・「企業会計関連業務」及び「不動産取引関連業務」を各部署共通の庁内公募テーマに設定（平成21年度～）</p> <p>○各部署の次長が中心となって外部専門家との意見交換や先進事例の研究等のための出張を奨励</p> <p>○職員の主体的に仕事を進める能力向上を図るため，「段取り力向上講座」を新設（平成22年度～）</p> <p>○職員の勤務姿勢や職場環境に関する意識調査を実施（平成23年度）し，調査結果を第6次行財政改革大綱の検討に活用</p> <p>○平成21年度実績 ・表彰 ティーチャー オブ ティーチャーズ 5人 優秀教員 19人</p> <p>○平成22年度実績 ・表彰 ティーチャー オブ ティーチャーズ 5人 優秀教員 18人</p> <p>○平成23年度実績 ・表彰 ティーチャー オブ ティーチャーズ 5人 優秀教員 18人</p>
<p><b>職員の育成方法の見直し</b></p> <p>○ 職員のキャリア形成方針の策定や，本庁・出先の人事ローテーション，職員の在課年数の長期化など，人事異動のあり方を見直しを通じ，次代を担う職員の育成に取り組めます。 (人事課)</p> <p>○ 専門的知識・経験等を備えた人材を配置する必要のある行政分野の検討を行い，キャリア形成方針の策定などを踏まえ，スペ</p>	<p>○業務の継続性を確保しつつ，人材育成にも配慮して人事異動を実施</p> <p>○新規採用職員の人事ローテーションの見直しを実施（平成21年度～）</p> <p>○用地買収や税務など専門性を有する分野については，職員の希望も考慮しながら勤務経験のある所属への再配置などの人事異動を実施</p>

<p>シャリストの育成のためのジョブローテーションを実施します。(人事課)</p> <p>○ 主要プロジェクトやイベントなどに携わる職員については、通常の人事異動のサイクルにとらわれることなく、計画から実施段階まで同じ業務に配置することにも努めていきます。(人事課)</p> <p>○ 勤務実績が良好でない職員への対応プログラムについて検証を行い、今後の指導方法や研修方法の改善を図ります。(人事課)</p>	<p>○業務の継続性を確保するため、プロジェクトやイベント等に携わる職員は、可能な限り、長く同じ業務に従事させるよう配慮</p> <p>○制度の効果的な運用を図るため、プログラム対象職員の所属からの意見も踏まえ、毎年度、運用見直しを実施</p>
<b>管理職のリーダーシップ・マネジメント能力の向上</b>	
<p>○ 管理職は取り組むべき課題解決への対応を先送りすることなく、「自分たちが県政を担っている」という意識をより強く持って自ら考え行動し、課題解決に当たります。(人事課、行財政改革・地方分権推進室)</p> <p>○ 管理職は、明確かつ的確な目標を設定し、部下に伝え、職場が一体となって仕事に取り組む環境整備を行い、活気ある職場づくりの実現を目指します。</p> <p>○ 管理職に対する新たな人事評価を先行し、管理職の評価項目については、活気ある職場づくりの取り組みや人材育成、県民サービスの向上などの観点を取り入れます。</p> <p>○ 管理職の意識改革を図るため、管理職研修の充実を図り、部下の人材育成方法(職員の褒め方・叱り方など)の徹底を含め、組織の責任者としての役割と責務を再認識させます。(人事課)</p>	<p>○トップセミナーにおいて、リーダーシップの具体的な手法を学ぶ「リーダーシップの理論と実践」の科目を新設(平成21年度～)(再掲)</p> <p>○「副参事・技佐等研修」及び「課長補佐級研修」に「コーチング」の科目を新設(平成22年度)(再掲)</p> <p>○新たな人事評価制度の試行(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度～:全ての職員で全面的に試行実施</li> <li>・試行の成果や国・他県事例等も参考に、毎年度、運用改善を実施</li> <li>・評価結果を給与へ反映するための実施方法を検討(平成24年度から正課長級以上を対象に実施)</li> </ul> <p>○部長級・課長級の評価項目に「活気ある職場づくり」、「人材育成」、「県民サービスの向上」を設定(再掲)</p> <p>○トップセミナーにおいて、リーダーシップの具体的な手法を学ぶ「リーダーシップの理論と実践」の科目を新設(平成21年度～)(再掲)</p> <p>○「副参事・技佐等研修」及び「課長補佐級研修」に「コーチング」の科目を新設(平成22年度)(再掲)</p>
<b>職員研修の充実</b>	
<p>○ 職員自身のキャリア形成を考えさせる研修を行うとともに、その意向を人事異動に反映します。(人事課)</p> <p>○ 職員のコスト意識や専門性の向上、組織の活性化につながるよう、民間企業等への派遣研修内容の充実や派遣方法を検討するなどして、より効果的な派遣研修を実施します。(人事課)</p>	<p>○主任研修において、「キャリアデザイン」の科目を選択科目から必修科目に変更(平成21年度～)</p> <p>○職員の意識改革のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経営品質向上のための研修を実施</li> <li>平成21年度:90名×2回</li> <li>平成22年度:80名×2回</li> <li>平成23年度:110名×3回</li> <li>(新任総括補佐級の職員に実施)</li> </ul> <p>○職員及び所属等が自ら企画・提案した派遣研修制度などを活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度:41名(民間企業:7名,大学院:1名,自治大学校:6名,国:13名,他県:3名,市町村:11名)</li> <li>平成22年度:39名(民間企業:7名,大学院1名,自治大学校7名,国:9名,他県2名,</li> </ul>

	<p>市町村13名) 平成23年度：37名（民間企業:11名，大学院:1名，自治大学校:6名，国:8名，他県:1名，市町村:10名）</p>
<p><b>無駄排除に向けた仕事のやり方の見直し</b></p> <p>○ 職員全員が、「一元たりとも無駄にしない」、「役に立たない仕事はやらない」といったコスト意識を持って、前例や慣習等にとらわれず新たな視点から日々無駄の排除に向け、業務の徹底した見直しを実行します。（全課所）</p> <p>○ 管理職は「無駄を省く」という意識を常に持ち、県が行うべき仕事の厳選、重点化を図ったうえで、職員が勤務時間内に業務を効率的に進め、定時に退庁できるよう管理を徹底します。（人事課，全課所）</p> <p>○ 人事異動に伴う事務引継ぎが的確に行われるよう、懸案や特に注意を要する事項などの引継ぎを上司が確認し、後任者が迅速かつ確実に業務を遂行できるよう徹底します。（全課所）</p>	<p>○全所属において、所掌する事務・事業の見直しを実施するとともに、共通取り組み事項を決定し、全庁的に展開</p> <p>○新人事評価制度において、部長級・課長級の評価項目に「行革・コスト意識」を設定</p> <p>○新人事評価制度の枠組の中で、次年度の業務上の目標や懸案事項等について、前任者が後任者に引き継ぐ仕組みを導入（平成21年度～）</p>
<p><b>希望降任制度の適正な運用</b></p> <p>○ 職員の家庭事情や自身の健康上の問題等により、現在の階級等において職務に精励することが困難である等の事情を有し、職員自らが任用されている階級等を下げることが願い出る希望降任制度の適正な運用を図ります。（人事課，教育庁，警察本部）</p>	<p>○知事部局 平成21年度：2人                      平成22年度：一人 平成23年度：-人</p> <p>○教育庁 平成21年度：1人                      平成22年度：1人 平成23年度：2人</p> <p>○警察本部 平成21年度：1人                      平成22年度：一人 平成23年度：-人</p>
<p><b>女性職員が活躍できる環境の整備</b></p> <p>○ 女性職員の持つ能力を十分に発揮できるよう、政策形成能力向上のための研修や他の機関等への派遣の拡大を進めます。</p> <p>○ 女性職員について、キャリア形成方針の策定を踏まえ、様々な業務・分野を経験させるような人事異動により、人材の育成を図ります。</p> <p>○ 女性職員の意欲と能力を引き出し、能力主義、適材適所の基本方針に基づき管理職への登用を図り、政策決定過程への参画の拡大に取り組みます。</p> <p>○ 育児休業・育児短時間勤務制度の利用促</p>	<p>○女性職員（知事部局）の派遣状況（市町村・民間企業・公益的法人・自治大学校等） 平成21年度：19人                      平成22年度：24人 平成23年度：18人</p> <p>○女性職員の人材育成や職域拡大に配慮して人事異動を実施</p> <p>○女性管理職員登用状況 平成21年度定期人事異動 部長級：職員数 1名（うち昇任者0名） 課長級：職員数24名（うち昇任者4名） 平成22年度定期人事異動 部長級：職員数 3名（うち昇任者2名） 課長級：職員数24名（うち昇任者2名） 平成23年度定期人事異動 部長級：職員数 1名（うち昇任者0名） 課長級：職員数24名（うち昇任者3名）</p> <p>○キャリア相談員の設置（平成20年4月～）</p>

<p>進や代替職員の確保，男性職員の育児参加休暇の取得促進など，女性職員が安心して働き続けられるような環境の整備に努めます。(人事課)</p>	<p>○育休代替任期付職員の採用 ○「茨城県職員子育て応援プラン」の改定(平成22年3月) ○「職員のための子育て支援ガイドブック」の改定(平成22年8月)</p>
<p><b>職員が働きやすい職場環境の整備</b></p> <p>○ 職員のメンタル疾患について，原因の把握や対策の充実により，心の健康問題の早期発見，早期対応を図り，働きやすい職場環境づくりに取り組みます。 また，職員が心の悩みを気軽に相談できるよう臨床心理士等を配置し，相談体制の充実を図ります。(人事課，総務事務センター)</p> <p>○ 育児，介護，自己啓発，ボランティア等のための休暇・休業の利用促進や代替職員の確保など，職員が安心して働き続けられるような環境の整備に努めます。(人事課)</p>	<p>○メンタルヘルス対策事業として，嘱託精神科医による相談の充実，及び新たに所属長を対象とした研修会を実施 ・メンタルヘルス研修会(所属長対象)の開催 平成21年度 1回開催 133名出席 平成22年度 2回開催 261名出席 平成23年度 1回開催 173名出席 ・臨床心理士等の配置(平成22年11月～)</p> <p>○階層別研修及び特別研修に「メンタルヘルス対策」に関する科目を設定</p> <p>○「茨城県職員子育て応援プラン」の改定(平成22年3月)(再掲) ○「職員のための子育て支援ガイドブック」の改定(平成22年8月)(再掲)</p>

#### (4) 多様な人材確保

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>多様な人材の確保</b></p> <p>○ 次代を担う優秀な職員を確保するため，将来の進路を決めていない大学低年次の学生等を対象とした就職ガイダンス活動を推進します。(人事委員会事務局)</p> <p>○ 宅地販売など専門知識等を有する人材を確保・育成するため，中途採用など採用のあり方を検討します。(人事課)</p> <p>○ 地方行政の高度化・専門化に対応するため，公務内では得ることが難しい専門的な知識経験や優れた識見を有する人材を任期付職員として確保します。(人事課)</p> <p>○ 県の政策課題との関連性を注視しつつ，成果重視の観点から任期付研究員採用制度を活用するなどして，試験研究機関における研究活動の活性化を図ります。(人事課)</p>	<p>○職員採用ガイダンス参加者 平成21年度：217名 平成22年度：162名 平成23年度：279名</p> <p>○大学主催の公務員ガイダンス参加者 平成21年度：477名(16大学) 平成22年度：482名(18大学) 平成23年度：386名(19大学)</p> <p>○看護専門学校の専任教員の資格を有する者を対象とした選考試験を実施(平成24年度：1名採用)</p> <p>○任期付職員の採用実績 平成21年度：8名 平成22年度：9名 平成23年度：7名 累計：24名</p> <p>○任期付研究員の採用実績 平成21年度：1名(園芸研究所) 平成22年度：3名(霞ヶ浦環境科学センター，農業総合センター農業研究所) 平成23年度：1名 累計：4名</p>
<p><b>高齢職員の活用</b></p> <p>○ 定年退職者等のうち，引き続き公務内で働く意欲と能力のある職員については，再任用制度により能力・知識経験等を活用し</p>	<p>○平成21年4月再任用職員配置：143名(新規：69名，更新74名) 平成22年4月再任用職員配置：176名</p>

<p>ます。 (人事課)</p> <p>○ 職員の大量退職者の時期が続き、再任用の希望者の増加が見込めることから、再任用のあり方について検討します。(人事課)</p> <p>○ また、特に優れたリーダーシップや経営感覚を有する職員については、県の出資団体等からの要請に基づき、その能力を有効に活用します。さらに、再就職の公平性・透明性をより一層確保するための仕組みづくりについて検討します。(人事課)</p>	<p>(新規：75名，更新101名) 平成23年4月再任用職員配置：241名 (新規：87名，更新154名)</p> <p>○再任用制度を含む定年退職者の雇用形態のあり方について、国の動向等を踏まえて検討を実施</p> <p>○県出資団体等の要請に基づき、団体等の業務遂行上その知識や経験が特に必要とされる場合に限り推薦し能力を活用</p>
--	--

**(5) 政策課題に柔軟かつ的確に対応する体制整備**

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>県の重要な政策等に対する推進体制の整備</b></p> <p>○ 地方総合事務所を廃止することに伴い、本庁における市町村等に対する支援と地域課題に適切に対応する体制を整備します。</p> <p>○ J-PAARCの産業利用の促進やつくば・東海・日立・ひたちなか・鹿島地域の産業集積等を活かした科学技術創造立県づくりを推進するため、科学技術振興体制を整備します。</p> <p>○ 本県の魅力を統一的・効果的に広報していく体制の充実強化を図るため、戦略的広報体制を整備します。</p> <p>○ 総合的な医師確保対策を強力に進めるため、医師確保推進体制を整備します。</p> <p>○ 茨城空港の開港を契機に、外国人観光客誘致により一層強力に取り組むため、国際観光推進体制を整備します。</p> <p>○ 県の保有土地（主に工業団地以外）の早期処分を推進するため、保有土地処分体制を強化します。</p> <p>○ 食料・農業・農村を取り巻く新たな課題に柔軟かつ機動的に対応するため、農業改革推進体制を整備します。(人事課)</p>	<p>○総務部に市町村課及び県民センター総室で構成する「地域支援局（部内局）」を設置し、「理事兼地域支援局長（部長級）」を設置（平成21年4月）</p> <p>○企画部に「科学技術振興課（課内室から課に格上げ）」を設置し、「理事兼科学技術振興監（部長級）」を設置（平成21年4月）</p> <p>○知事直轄に広報監（次長級，任期付職員）を設置し、広報広聴課に「広報戦略室」を設置（平成22年4月）</p> <p>○医療対策課に「医師確保対策室（医師確保支援室を改称）」を設置（平成22年4月）</p> <p>○観光物産課に「国際観光推進室」を設置（平成22年4月）</p> <p>○総務部に「土地販売推進本部」を設置（平成23年4月）</p> <p>○農政企画課，農業経済課，農産課及び園芸流通課を再編し、「農業政策課」，「産地振興課」，「販売流通課」及び「農業経営課」を設置 産地振興課に「エコ農業推進室」を設置 販売流通課に「アグリビジネス推進室」を設置（平成23年4月）</p>
<p><b>本庁と出先機関との役割分担</b></p> <p>○ IT環境の進展，道路交通網の整備などを踏まえ，集約化するほうが効率的な業務や専門性の高い業務は本庁に集約します。一方で，一般県民が直接来所してサービスを楽しんでいる業務や現地性の高い業務は，出先機関で業務が完結するよう組織体制を整備します。(人事課)</p>	<p>○県民ニーズに適切に対応するために，組織体制を検証・整備</p>

## 出先機関の見直し

(地方総合事務所)

- 総合出先機関としての地方総合事務所は廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を中心に行う県民センターに再編します。  
(人事課、総務課、所管課)

(農林関係出先機関)

- 地方総合事務所の農林関係部門、地域農業改良普及センター、土地改良事務所を統合し、農林関係出先機関が一体となって地域の農林業を振興する農林事務所に再編します。

現地性の高い業務について、県民サービスの低下を招かないよう、5農林事務所の下部組織として7地域農業改良普及センター、3土地改良事務所を設置します。

(人事課、農業政策課、農村計画課、所管課)

(県税事務所)

- 8県税事務所を再編統合し、県税の賦課徴収全般を取り扱う5事務所と窓口収納・納税証明書発行等の住民サービス及び賦課業務の一部を行う3支所に再編します。  
(人事課、税務課)

(保健所)

- 直接県民サービスに影響がない総務事務等を一部の特定保健所(水戸、潮来、土浦、筑西)に集約します。  
(人事課、厚生総務課)

(土木事務所)

- 土木事務所は、総務、検査、管理部門などを集約化し、効率的な組織体制に再編します。また、工事事務所・工務所においては、入札、経理、占用許可、境界確認など現地性の高い業務を行います。  
(人事課、監理課)

(港湾事務所)

- 日立、常陸那珂及び大洗の3港湾事務所を再編統合し、総務部門などを集約した茨城港湾事務所と、維持管理部門など現地性の高い業務を行う2支所に再編します。  
(人事課、監理課)

(下水道事務所)

- 地方公営企業法の財務規定等の適用に合わせ、那珂久慈・霞ヶ浦・利根・県西の4流域下水道事務所の水質管理部門を集約し、流域下水道水質管理センターを設置するとともに、利根流域下水道事務所を霞ヶ浦流域下水道事務所の支所に再編します。  
(人事課、監理課)

- 県議会財政再建等調査特別委員会や行財政改革推進懇談会での議論、提言等を踏まえ、以下のとおり出先機関の見直しを行い、平成21年4月から新体制に移行

- 総合出先機関としての地方総合事務所は廃止し、県民サービスや現地性の高い業務を中心に行う県民センターを設置(平成21年4月)

- 地方総合事務所農林部門、地域農業改良普及センター、土地改良事務所を再編統合し、農林関係出先機関が一体となって地域の農林業を振興する農林事務所を設置(平成21年4月)

- 8県税事務所を再編統合し、県税の賦課徴収全般を取り扱う5事務所と窓口収納・納税証明書発行等の住民サービス及び賦課業務の一部を行う3支所に再編(平成21年4月)

- 直接県民サービスに影響がない総務事務等を一部の特定保健所(水戸、潮来、土浦、筑西)に集約(平成21年4月)

- 11土木事務所を、検査部門並びに総務部門及び管理部門の一部を集約した5土木事務所とそれ以外の現地性の高い業務を行う6工事事務所に再編。大子土木事業所は、大子工務所に改称(平成21年4月)

- 日立港、常陸那珂港、大洗港の3港を統合し、茨城港としたことに伴い、同港を管轄する3港湾事務所を再編統合し、総務部門などを集約した「茨城港湾事務所」と、維持管理部門など現地性の高い業務を行う2支所に再編(平成22年4月)

- 那珂久慈・霞ヶ浦・利根・県西の4流域下水道事務所の水質管理部門を集約し、「流域下水道水質管理センター」を設置(平成23年4月)

- 利根流域下水道事務所の総務部門を霞ヶ浦流域下水道事務所に集約化し、施設管理部門を当該事務所の支所に再編(平成23年4月)

<p>(教育事務所等)</p> <p>○ 市町村教育行政の体制強化等を踏まえ、教育事務所の指導部門を縮小するとともに、総務部門を一部の教育事務所(水戸、県南、県西)に集約します。</p> <p>教育研修センターについては、研修内容を整理・削減することにより、効果的・機能的な組織体制に見直します。(教育庁)</p>	<p>○教育事務所の縮小・集約(平成21年4月)</p> <p>○教育研修センターについて、研修内容等の整理・削減を図り、組織を縮小(平成21年4月、平成22年4月)</p>															
<b>行政客体や事業動向に対応した組織の見直し</b>																
<p>○ 食品表示に関する監視・指導等の業務を保健福祉部生活衛生課「食の安全対策室」に一元化(農林水産部園芸流通課からJAS法に基づく事務を移管)し、食の安全・安心に関する体制を充実します。</p> <p>○ 入所児童が減少傾向にあることから、「県立暁寮(ろうあ児施設)」を廃止します。(消費生活センター)</p> <p>○ 消費者安全法の施行により県と市町村の役割が明確化されるとともに、市町村の相談窓口が整備されてきたことから、消費生活センター分室を廃止し、相談や市町村支援機能を本センター(水戸)に集約します。(ダム建設事務所)</p> <p>○ 藤井川ダム再開発事業の収束に伴い、那珂水系ダム建設事務所の業務がダム整備からダム管理に移ることから、ダム建設事務所を廃止し、ダム管理部門を水戸土木事務所に統合します。(総務事務センター)</p> <p>○ 簡素で効率的な事務処理を推進するため、給与、旅費、福利厚生等の総務事務を集約し、総務事務センターを設置するとともに、これに伴い、会計第一課と会計第二課を「会計管理課」とし、職員課を廃止します。(つくばまちづくりセンター)</p> <p>○ TX沿線開発事業の効率化と経費削減を図るため、つくばまちづくりセンターの総務部門などを土浦土木事務所に集約し、区画整理と土地販売部門を当該事務所の支所にします。(人事課)</p> <p>○ 事件事故の夜間発生傾向に対応するとともに、駐在所の建て替え経費を削減するため、交番・駐在所の再編を進めます。(警察本部)</p>	<p>○食品表示に関する監視・指導等の業務を保健福祉部生活衛生課「食の安全対策室」に一元化(農林水産部園芸流通課からJAS法に基づく事務を移管)(平成21年4月)</p> <p>○「県立暁寮(ろうあ児施設)」を廃止(平成21年4月)</p> <p>○消費生活センター分室(鉾田・土浦・取手・筑西)を廃止し、相談や市町村支援機能を本センター(水戸)に集約(平成22年4月)</p> <p>○那珂水系ダム建設事務所を廃止し、ダム管理部門を水戸土木事務所に統合(平成22年4月)</p> <p>○給与、旅費、福利厚生等の総務事務を集約し、総務部に「総務事務センター」を設置し、これに伴い、会計第一課及び会計第二課を統合し、「会計管理課」を設置するとともに、職員課を廃止(平成23年4月)</p> <p>○ つくばまちづくりセンターを廃止し、総務部門などを土浦土木事務所に集約し、区画整理と土地販売部門を当該事務所の支所に再編。(平成23年4月)</p> <p>○交番・駐在所数</p> <table border="1" data-bbox="798 1747 1468 1926"> <tr> <td>平成20年4月</td> <td>交番 78所</td> <td>駐在所 243所</td> </tr> <tr> <td>平成20年度の取組</td> <td>交番 +8所</td> <td>駐在所 ▲27所</td> </tr> <tr> <td>平成21年度の取組</td> <td>交番 +5所</td> <td>駐在所 ▲31所</td> </tr> <tr> <td>平成22年度の取組</td> <td>交番 ±0所</td> <td>駐在所 ▲19所</td> </tr> <tr> <td>平成23年度の取組</td> <td>交番 ±0所</td> <td>駐在所 ▲14所</td> </tr> </table>	平成20年4月	交番 78所	駐在所 243所	平成20年度の取組	交番 +8所	駐在所 ▲27所	平成21年度の取組	交番 +5所	駐在所 ▲31所	平成22年度の取組	交番 ±0所	駐在所 ▲19所	平成23年度の取組	交番 ±0所	駐在所 ▲14所
平成20年4月	交番 78所	駐在所 243所														
平成20年度の取組	交番 +8所	駐在所 ▲27所														
平成21年度の取組	交番 +5所	駐在所 ▲31所														
平成22年度の取組	交番 ±0所	駐在所 ▲19所														
平成23年度の取組	交番 ±0所	駐在所 ▲14所														
<b>公立小・中学校の規模の適正化</b>																
<p>○ 児童生徒数の減少が進む中で、学校の活性化、指導体制の充実、教育水準維持向上</p>	<p>○県として望ましい公立小中学校の適正規模の指針を示すとともに、学校の適正規模化に取り組む市町村</p>															

<p>を図る観点から、市町村が取り組む公立小・中学校の規模の適正化を促進し、教育環境の充実を図ります。(義務教育課)</p>	<p>を支援するため「新しい学校づくり支援事業」を平成21年4月から実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○円滑な学校運営や教育指導体制の充実のため、教員1名及び非常勤講師1名を加配 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：1校(常陸大宮市立御前山小)</li> <li>平成22年度：5校(常陸大宮市立村田小, 大宮北小, 美和小, 緒川小, 大子町立だいご小)</li> <li>平成23年度：9校(取手市立永山中, 水戸市立双葉台小, 城里町立常北小, 桂小, 七会小, 行方市立麻生小, 麻生中, 潮来市立德島小, 河内町立長竿小)</li> </ul> </li> <li>○遠距離通学対策事業費への補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度：1校(大子町立だいご小, 通学定期代補助 補助額529千円)</li> <li>平成23年度：1校(大子町立だいご小, 通学定期代補助 補助額113千円)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>県立高等学校の再編整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校卒業生数の減少や生徒の多様化などに適切に対応するため、茨城県高等学校審議会答申に基づき、第1次県立高等学校再編整備(平成15年度～22年度)に続く第2次県立高等学校再編整備(平成23年度～32年度)を着実に進め、活力と魅力ある県立高等学校づくりに努めます。(高校教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度実施分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂湊第一と那珂湊第二の統合(那珂湊), 石下と上郷の統合(石下紫峰), 境と境西の統合(境)</li> </ul> </li> <li>○平成22年度実施分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸大宮と山方商業の統合(常陸大宮)</li> </ul> </li> <li>○平成23年度実施分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・募集停止(太田第二里美, 小川)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>公立小・中学校教員の業務の軽量化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員の多忙化を解消し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することにより、教育活動をより充実させるため、公立小・中学校教員の業務の軽量化を図ります。(義務教育課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「小中学校教員の業務の軽量化に向けた改善策(平成21年1月県教委)」に基づき、県市町村教育委員会、学校、関係団体が連携協力して、業務の効率化等の改善に向けた取組を実施</li> </ul>
<p><b>市町村職員の県職員併任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産業廃棄物の不法投棄等に早期に対応するため市町村職員に県職員への併任発令を行い、市町村も投棄現場等へ立入検査できるようにします。(廃棄物対策課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成21年度に新たに1市と協定を締結し、37市町村204名に廃棄物処理法に基づく立入検査権限を、37市町村189名に県残土条例に基づく立入検査権限を付与</li> <li>○平成22年度に新たに2市と協定を締結し、39市町村233名に廃棄物処理法に基づく立入検査権限を、39市町村218名に県残土条例に基づく立入検査権限を付与</li> <li>○平成23年度は39市町村224名に廃棄物処理法に基づく立入検査権限を、39市町村209名に県残土条例に基づく立入検査権限を付与</li> </ul>
<p><b>審議会・推進本部等の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すべての審議会・懇談会等について、設置の必要性、運営の実態等を検証し、廃止及び統合等の見直しを実施します。さらに、見直しの結果、存続する審議会・懇談会等については、委員数の削減や開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会・懇談会等の運営等について検証を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度：審議会数70, 懇談会等数91</li> <li>平成22年度：審議会数71, 懇談会等数92</li> <li>平成23年度：審議会数71, 懇談会等数92</li> </ul> </li> </ul>

<p>催回数の減等運営方法の改善を行います。 (人事課, 所管課)</p> <p>○ 複数の部局等に関わる行政課題に適切かつ迅速に対応するため、関係部局を横断した推進本部等を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに、適宜庁議をもって代えるなどの見直しや、必要に応じ、多数ある推進本部間の連携を図ります。 (政策審議室)</p> <p>○ 県に事務局を置き、県職員が役員や職員を兼務している協議会や研究会等の各種団体の役割やあり方について、県が事務を行う合理性などの観点から、総点検し、廃止・統合・事務局移管等を見直しを行います。(行財政改革・地方分権推進室, 所管課)</p>	<p>○ 推進本部の統合や廃止を含め、今後のあり方の検討を実施(推進本部数 29本部)</p> <p>○ 総点検を実施 ・平成23年度までに、46団体を見直し</p>
---	---

### (6) 県民の利便性の向上と業務の最適化を図る電子県庁の推進

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>業務・システムの全体最適化(EA)の推進</b></p> <p>○ 行政情報システム全体最適化計画に位置づけた情報システムについて、システムごとに見直しの時期・内容等を整理した実施計画を策定し、業務プロセスの見直しと併せた情報システムのあり方を見直しを計画的に進めます。 (情報政策課)</p> <p>○ 行政情報ネットワーク共通基盤システムの構築・運用を進め、各所属が個別に構築・運用してきた情報システムについて、共通基盤システムとの連携を進めます。 (情報政策課)</p> <p>○ 大型汎用コンピュータで処理を行っている38業務のうち、引き続きコンピュータ処理が必要な業務について、小型コンピュータ(サーバ、PC等)への移行を進めます。 (情報政策課)</p>	<p>○ 全体最適化実施計画に位置付ける情報システム：31システム 平成21年度：4システム 平成22年度：3システム 平成23年度：7システム 累計：14システム</p> <p>○ 共通基盤システムとの連携した情報システム 平成21年度：9システム 平成22年度：2システム 平成23年度：－システム 累計：11システム</p> <p>○ 大型汎用コンピュータから小型コンピュータへの移行：38業務のうち移行対象24業務(14業務廃止) 平成21年度：21業務を移行 平成22年度：3業務を移行 平成23年度：－ 累計：24業務</p>
<p><b>ITガバナンスの充実・強化</b></p> <p>○ 業務・システムの全体最適化を推進するため、情報化統括監(CIO)を中心としたITガバナンス体制(ITの利活用を組織的に統制すること)のもと、引き続き情報システム調達適正化を推進します。 (情報政策課)</p> <p>○ 調達した情報システムについて、その成果について事後評価を実施し、システムの企画から構築、運用、再構築(廃棄)に至るまでのライフサイクル全般にわたって継続的に最適化を進めることを可能とする体制を整備します。 (情報政策課)</p>	<p>○ IT関係経費の予算要求に係るCIOの技術的評価の実施 ・平成21年度：31業務(削減額 約3億円) (新規構築, 更新のみ) ・平成22年度：27業務(削減額 約2億円) ・平成23年度：26業務(削減額 約2億円)</p> <p>○ 事後評価を含めたライフサイクル全般の最適化を推進するための体制の整備を検討中。</p>

### セキュリティの確保とITスキルの向上

- 業務・システムの全体最適化と一体となった情報セキュリティポリシーの運用，情報セキュリティ監査・研修を実施し，情報セキュリティを確保するとともに，IT版QCサークル活動による成果を普及し，ITスキルの向上に努めます。(情報政策課)
- 情報セキュリティ研修の実施  
平成21年度：計10回開催  
平成22年度：計10回開催  
平成23年度：計10回開催
- 情報セキュリティメールマガジンの配信  
平成21年度：計12回配信  
平成22年度：計22回配信  
平成23年度：計13回配信
- 情報セキュリティ強化週間の実施  
・毎年2月初旬開催
- 情報セキュリティ内部監査の実施  
平成21年度ヒアリング実施：60か所  
平成22年度ヒアリング実施：50か所  
平成23年度ヒアリング実施：76か所
- IT版QCサークル活動の実施  
平成21年度：219サークル  
平成22年度：152サークル  
平成23年度：129サークル

### 県民の利便性を向上させる行政情報システムの充実

- ◇電子申請・届出システム◇
  - 県民・企業へのサービス向上及び行政事務の効率化の観点から，県民や企業の利用頻度の高い手続を選定し，重点的に利用促進を図ります。(情報政策課，所管課)
- ◇統合型GIS(地理情報システム)◇
  - 県民・企業・行政が同じ「デジタル地図」上で様々な情報を取得・共有・発信でき，行政事務の効率化のみならず，地域のコミュニティや産業活動の活性化のための共通情報基盤となる「統合型GIS」(愛称：いばらきデジタルまっぷ)の利活用を促進します。(情報政策課，所管課)
- ◇公共施設予約システム◇
  - システムで利用可能な施設に公民館等の文化施設を含めることで，利用者の利便性向上を図ります。(情報政策課)
- ◇建設CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)◇
  - 公共事業の設計，入札等各プロセスで発生する情報を電子化し，関係者間での情報の交換・共有などを行います。(検査指導課)
- ◇電子調達システム◇
  - 入札等の実施，入札情報公表等の一連のプロセスを電子的に処理し，競争性の確保，業務の効率化を図ります。(会計管理課)
- 電子申請・届出システム
  - ・「研修・講習・各種イベント等の申込」，「職員採用試験申込」，「公文書開示請求」など，手続の利用を促進
- 統合型GISシステム
  - ・「新型インフルエンザ情報」「いばらきKids Club協賛店」「子ども110番の家」等の地図を作成・公開し，利用相談会やセミナーの実施，イベントへの出展等により利活用を促進
  - ・「指定道路」「商業」等の地図を作成・公開し，利用相談会やセミナーの実施，イベントへの出展等により，利活用を促進
- 公共施設予約システム
  - ・公民館等文化施設も含め「いばらき公共施設予約システム」に更新(平成21年10月)
- 建設CALS/EC
  - ・電子入札・電子納品の全面導入を実施(平成22年度から随意契約を除くすべての案件を対象)
- 電子調達システム
  - ・平成22年度予算に開発費を計上
  - ・平成23年度システム開発を終了し，ICカード等の機器整備を行い，平成24年1月17日本庁の競争入札案件から導入

<p>◇その他◇</p> <p>○ インターネットにより、法人県民税・法人事業税の申告や自動車税など12税目の納税、行政財産使用料や各種手数料の公金納付等が可能など (税務課, 所管課)</p>	
<p><b>市町村や民間との連携推進</b></p> <p>○ 県と市町村が共同でサービス提供を行う情報システムの開発を推進することにより、県民に身近な市町村の電子自治体化を促進し、県民の利便性の向上を図ります。(情報政策課)</p>	<p>○いばらき電子自治体連絡会議 平成23年度；5回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村システムへのクラウド技術活用を検討するために県が実施した「いばらき自治体クラウド推進事業」の進捗状況と成果の報告</li> <li>・企業や公的機関を標的とした新しいタイプのサイバー攻撃に関する注意喚起</li> <li>・国の東日本大震災に係る復興支援策等について、県内市町村に対する説明や情報提供</li> </ul>
<p><b>住民基本台帳カードの普及促進</b></p> <p>○ 電子県庁における電子申請・届出システムなどに使われる電子証明書の格納媒体となる住民基本台帳カードの普及を一層図ります。(市町村課)</p>	<p>○市町村担当職員対象の研修会を実施</p>

## (7) 県民・企業等との連携・協働による地域づくり

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>NPO等との連携・協働の推進</b></p> <p>○ 公益的な活動に県民がより主体的に取り組んでいけるよう「大好き いばらき 県民運動」や地域コミュニティの活性化をさらに進めます。(県民運動推進室)</p> <p>○ NPOの運営力や資質向上を図る各種セミナー等を充実させ、NPO活動全体の底上げを図ります。(県民運動推進室)</p> <p>○ NPOなどが活動する場の提供や、交流サルーンニュースで助成金・活動状況などの情報提供を行う「交流サルーンいばらき」の機能を充実させ、NPOなどの活動を支援します。(県民運動推進室)</p> <p>○ 「茨城県におけるNPOとの連携・協働の推進について(平成13年12月策定)」の指針に基づき作成した「NPOと行政との事業実践マニュアル(平成20年3月発行)」を活用し、福祉、青少年の健全育成など様々な分野で活動するNPO等との連携・協働を引き続き進め、パートナーシップの形成を図ります。(県民運動推進室)</p>	<p>取組内容(23年度まで)</p> <p>○地域活動団体同士の助け合いによるコミュニティの活性化(ご近所の底力バンクへの登録推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンクへの登録：188団体</li> <li>・H23助成：32事業(参加：93団体)</li> </ul> <p>○NPO運営管理能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO運営セミナーの開催 平成21年度：参加者延べ122人 平成22年度：参加者延べ268人 平成23年度：参加者延べ115人</li> </ul> <p>○NPOやボランティア等の運営や活動に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流サルーンいばらき利用者数 平成21年度：10,703人 平成22年度：9,333人 平成23年度：7,543人 ※三の丸庁舎工事のため、H23.12.1～交流サルーン休館</li> </ul> <p>○協働を推進するための普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOフォーラム(地域円卓会議)の開催</li> <li>・NPO法人認証等事務の市町村への権限移譲：5市</li> <li>・県政出前講座の実施：高萩市、水戸市</li> </ul>

### 公共施設サポーター制度の拡充

- 地域住民やボランティア等が、道路、公園、河川などの環境美化活動などを行う「公共施設サポーター制度」を充実し、参加団体等の拡大を図ります。  
(林政課、道路維持課、公園街路課、河川課)

- 道路里親制度参加団体数  
平成21年度：78団体(活動総人員7,270人)を認証、123km(47路線)間で県管理道路の環境美化活動を実施  
平成22年度：84団体(活動総人員7,380人)を認証、125.57km(49路線)間で県管理道路の環境美化活動を実施  
平成23年度：84団体(活動総人員7,370人)を認証、125.17km(47路線)間で県管理道路の環境美化活動を実施
- 公園サポーター制度  
平成21年度：7公園で13団体を認定し、花壇づくり・ごみ拾い・巡視等のボランティア活動を実施  
平成22年度：8公園で14団体を認定し、花壇づくり・ごみ拾い・巡視等のボランティア活動を実施  
平成23年度：8公園で15団体を認定し、花壇づくり・ごみ拾い・巡視等のボランティア活動を実施
- 河川愛護活動参加人員  
平成21年度：45,932人(60団体)  
平成22年度：47,198人(63団体)  
平成23年度：42,614人(64団体)
- 県民の森等3自然観察施設のボランティア延べ人数  
平成21年度：1,096人 平成22年度：1,048人  
平成23年度：852人

### 民間企業等との連携・協働の推進

- 県産品の消費拡大や防災、環境、産業振興などのさまざまな分野における行政と民間企業等との連携を一層推進し、民間企業等の特色を活用しながら、県民サービスの向上を図ります。(政策審議室、所管課)
- 社会全体で子育てを支援する機運を醸成するため、協賛企業と連携し「子育て家庭優待制度」を進めます。(子ども家庭課)
- 県民一人ひとりが地球温暖化やごみの減量化などの環境問題に関する意識を高めるため、実践活動に取り組むきっかけづくりを事業者や関係団体等と連携して推進します。(環境政策課)

- セブン-イレブンとの連携の主な内容  
・茨城・栃木両県の観光パンフレットの相互設置  
・地元の大学生とのオリジナル弁当の開発・販売  
・地元の農産物を使用した商品の開発・販売  
・茨城空港開港記念フェア「韓国家庭の味フェア」の実施
- イオンとの連携の主な内容  
・電子マネー「大好きいばらきWAON」の発行  
・「いばらきフェア(県産品の販売)」の開催
- 常陽銀行との連携の主な内容  
・奨学資金への助成  
・「食の商談会」の開催
- 協賛店舗数：5,029店舗(施設)(平成24年3月31日現在)
- 広域連携：福島、栃木、群馬、新潟県と相互利用を実施(平成24年4月1日から埼玉県との連携開始)
- レジ袋無料配布中止の取組推進  
・地球温暖化防止やごみの減量化を図るため、県、事業者、地域団体で協定を締結し、県内全域の食品スーパーマーケットやクリーニング事業者において、レジ袋の無料配布中止の取組を開始(スーパーマーケット事業者)

	<p>開始日 : 平成21年7月1日から  協定締結事業者数 : 27社262店舗  レジ袋辞退率 : 85%程度で推移  (クリーニング事業者)  開始日 : 平成22年10月1日から  協定締結事業者数 : 15社295店舗</p>
<p><b>大学等との連携・協働の推進</b></p> <p>○ 行政と大学等との連携を強化し、県民等のニーズに即した講座の開設など、大学等における知的資源を活用した施策を推進します。(企画課, 所管課)</p> <p>○ 県内8大学と締結している協定書に基づき、高校生公開授業や公開講座への参加などを推進し、生徒が高度な学習や研究にふれることにより、学習意欲の高揚や進路意識の明確化を図り、活力ある高校づくりを推進します。(教育庁)</p>	<p>○ 県内10大学地域連携担当課長会議の開催 (平成17年度～年1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学の地域連携の取組や大学間連携, 市町村との連携等について意見交換等を実施</li> </ul> <p>○ 「大学発・政策提案モデル事業検討会」の開催 (平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等が有する知的資源を活用した政策提案制度を試行し, 茨城大学が取り組んでいる偕楽園公園等に係る研究内容について意見交換等を実施</li> </ul> <p>○ 地域における自殺対策モデル事業の研究 (平成22年度～平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学と連携し, 地域における自殺予防対策について関係機関のネットワークの連携度を調査 モデル地区 : 笠間市</li> </ul> <p>○ いばらき農業元気アップ女性リーダー育成専門講座の開設 (平成19年度～平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性農業者の育成を推進するための講座の開催について筑波大学へ委託 受講者数 平成21年度 : 22名 平成22年度 : 22名</li> </ul> <p>○ 県内高校のスポーツ選手を対象とした強化事業の実施 (平成21年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学と連携した強化育成プログラムの策定, 選手育成状況の分析等 強化指定選手 平成21年度 : 28名 平成22年度 : 35名 平成23年度 : 30名</li> </ul> <p>○ 高大連携推進事業は, 平成18年度で終了したが, 平成19年度からは, 県内8大学とで結んでいる協定書に基づき, 高校生公開授業と高校生公開講座の実施について推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業(プレ・カレッジ講座)については, 平成19年度以降も各学校の取組として実施</li> </ul> <p>○ 高大連携の取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生公開授業 茨城大学, 筑波大学, 県立医療大学</li> <li>・高校生公開講座 茨城大学, 常磐大学, 筑波大学, 茨城キリスト教大学, 筑波学院大学, つくば国際大学, 県立医療大学, 流通経済大学</li> <li>・プレ・カレッジ講座実施校 平成21年度 : 42校 実施講座数 : 342講座, 受講生徒数 : 14, 267名 平成22年度 : 40校 実施講座数 : 301講座, 受講生徒数 : 14, 448名</li> </ul>

	<p>平成23年度：41校          実施講座数：565講座，受講生徒数：13,199名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業サポーター派遣事業              サポーター配置校 12校 茨城大学，筑波大学，茨城キリスト教大学，流通経済大学</li> </ul> <p>○「新たなつくばのグランドデザイン」及び「つくば国際戦略総合特区」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たなつくばのグランドデザイン」のハブ組織になるとともに，「つくば国際戦略総合特区」のプロジェクトの一つである「つくばを変える産学官連携システム」の核となる組織の設立に向けて，筑波大学や研究機関・企業など関係機関により検討会を開催</li> </ul>
<p><b>審議会委員の公募・女性委員の積極的登用</b></p> <p>○ 医療や法律などの専門分野の委員で構成される審議会を除いて委員の一部公募制を進めます。          （行財政改革・地方分権推進室，所管課）</p> <p>○ 政策方針決定への女性の参画を図るため，女性人材の育成を図るとともに，その人材情報の提供等を充実します。          （女性青少年課）</p>	<p>○委員の公募を実施している審議会          平成21年度：7審議会 平成22年度：6審議会(※)          平成23年度：6審議会          ※茨城県近代美術館協議会と茨城県陶芸美術館協議会（両者とも公募実施）が平成21年度中に統合されたことによる減</p> <p>○審議会所管課への女性人材情報提供及び推薦          ・審議会的女性委員比率：31.2%（平成24年3月末）</p> <p>○海外派遣等による女性人材の育成</p>

## (8) 透明性の向上・チェック体制の強化

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>透明性の向上・チェック体制の強化推進</b></p> <p>○ 入札・契約制度については，公共工事の品質の確保及び総合的なコストの縮減を図るため総合評価方式の拡大に努めるとともに，競争性・透明性のさらなる向上を図るため条件付き一般競争入札の拡大や談合等を防止するための入札手続きの改善に努めます。          （監理課，関係課）</p> <p>○ 県の事務の管理，運営，執行等に係る非</p>	<p>○土木部総合評価方式試行要領（平成17年12月策定）に基づき，総合評価方式による入札を実施（再掲）          平成21年度：180件          （農林水産部10件，企業局4件含む）          平成22年度：188件          （農林水産部14件，企業局4件含む）          平成23年度：197件          （農林水産部11件，企業局6件含む）</p> <p>○入札・契約制度の改善（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付き一般競争入札において，入札者が1者の場合は入札を中止し，入札条件を見直し再入札に付する（平成22年4月から実施：土木部）。</li> <li>・条件付き一般競争入札の対象工事の拡大（4,500万円以上→3,000万円以上）</li> <li>・電子入札の全面導入（平成22年4月から実施：土木部）</li> <li>・低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の引き上げ</li> <li>・東日本大震災被災地域における県発注工事の前払金の割合引き上げ（工事4割→5割等）</li> </ul> <p>○不適正経理の再発防止策として，内部通報制度に弁</p>

<p>違反行為について職員等からの通報を受け付ける窓口を設置し、職員の法令遵守意識を高め、適法かつ公正な職務遂行を確保します。 (行政監察室)</p> <p>○ 財務事務の正確性、合規性の確認はもとより、事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、といった経済性、効率性、有効性の観点を重視した監査を実施します。 また、監査結果については、県報等で公表し、県行政に対する信頼性の確保に努めます。 (監査委員事務局)</p> <p>○ 県の組織に属さず専門的知識を有する外部監査人による包括外部監査を実施し、監査機能の独立性・専門性を強化します。 (行政監察室)</p> <p>○ 民間企業への再就職に関するルールに基づき、職務の公正性をより一層確保します。 (人事課)</p>	<p>護士の外部窓口を設置(平成22年4月～)</p> <p>○定期監査において、経済性、効率性、有効性の観点を重視した監査を全機関に対して実施</p> <p>○包括外部監査の実施 平成21年度 外部監査人：池谷達郎氏 テーマ：県立学校に係る財務事務及び事務の執行について 平成22年度 外部監査人：池谷達郎氏 テーマ：茨城県における都市計画事業土地地区画整理事業(特別会計)に係る財務事務及び事務の執行について 平成23年度 外部監査人：小林保弘氏 テーマ：病院事業の財務事務の執行及び事業の管理運営について</p>
<p><b>情報公開の推進</b></p> <p>○ 情報公開の総合的な推進を図るため、情報提供の充実に加え、県民の多様なニーズに応じ、県民が情報を必要とするときに確実に入手できるよう、情報公開条例の適正な運用に引き続き努めます。 (広報広聴課、総務課)</p> <p>○ 個人情報や試験問題等を取り扱う審議会を除き、審議会の公開や審議内容、結果などのホームページへの掲載等を進めます。 (行財政改革・地方分権推進室、所管課)</p>	<p>○情報公開条例に基づき開示請求のあった742件に対して、5,319件の文書を特定した上で、開示等を決定</p> <p>○関係する情報を集約して見やすくするため、ホームページ(トップページ)に「分野別の案内」を掲載</p> <p>○県の実施するイベント等をトピックスとして案内</p> <p>○県政ホットニュース、トピックス、防災情報、記者提供資料については、最新更新情報をRSSにて提供</p> <p>○審議会の公開、ホームページ等により開催後の審議内容等を公表 ・平成23年度までに49審議会で開催又は公表</p>
<p><b>適正な公金取扱いの徹底</b></p> <p>○ 適正な公金の取扱いを徹底するため、所属長研修や出先機関の地方出納員の研修等において、職員の公金意識や法令遵守意識の再徹底を図ります。 また、内部通報制度に弁護士的外部窓口を新たに設置するほか、取引業者からの通報窓口を設置し、通報制度等の活用を促進</p>	<p>○研修における講義等 平成21年度：出納員会議 1回 平成22年度：財務会計事務中堅職員研修等 6回 平成23年度：新任出納員研修会等 7回</p> <p>○取引業者からの通報窓口を行政監察室に設置 (平成21年10月～)</p> <p>○不適正経理の再発防止策として、弁護士の外部窓口</p>

<p>します。(行政監察室)</p> <p>○ 物品を受領した職員に、納品書への押印とその保管を義務付け、納品確認の徹底を図るとともに、物品調達のチェック体制を見直し、出先機関の納品検査の一元化を図ります。(会計事務局)</p> <p>○ 特別指導検査や抜打ち調査を実施するなど、財務会計事務実地検査の実施方法を改善します。(会計事務局)</p> <p>○ 組織の内部けん制に関する監査の強化を図るほか、消耗品等の物品購入について取引業者帳簿等との照合を行うなどの新たな監査手法を導入します。(監査委員事務局)</p>	<p>設置(平成22年4月～)</p> <p>○財務会計事務検査を実施した全機関において納品書の保管状況をチェック 平成22年度：154機関 平成23年度：148機関</p> <p>○会計事務局職員による出先機関の納品検査を実施 平成22年度：245機関，56,079件 平成23年度：239機関，60,438件</p> <p>○特別指導検査・抜打ち調査の実施 平成22年度 特別指導検査：11機関 抜打ち調査：2機関 平成23年度 特別指導検査：8機関 抜打ち調査：5機関</p> <p>○定期監査において、取引業者帳簿との照合を実施 平成21年度：本庁20機関，出先60機関 平成22年度：出先63機関 平成23年度：出先50機関</p>
---	---

## 4 分権改革

### (1) 地方分権改革の推進に向けた取り組み

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<b>「地方政府」の確立に向けた地方分権改革の推進</b>	
<p>○ 真の分権型社会の構築に向けた改革が行われるよう、今後とも全国知事会などと連携しながら、国に対し積極的な提案・要望などを行っていきます。 (政策審議室，行財政改革・地方分権推進室，財政課，税務課)</p> <p>○ 国が全国一律の法令で地方自治体の仕事を縛る「義務付け・枠付け」の見直しに対応し、県条例の制定，改正など，必要な措置を講じます。 また、「義務付け・枠付け」の更なる見直しの推進に向け，全国知事会等と連携し，国に対し働きかけを進めます。 (行財政改革・地方分権推進室，所管課)</p> <p>○ 地方分権の進展に伴い，これまで以上に地方自治体の独自性・独創性が求められることから，国の画一基準や前例等にとらわれない，自主・自立した職員意識の醸成に努めます。 (行財政改革・地方分権推進室，全課所)</p>	<p>○ 県選出国會議員説明会や知事会を通じて，国等に提案・要望を実施</p> <p>○ 平成23年5月の第1次一括法，8月の第2次一括法の制定を受け，平成23年度中に1条例を制定，3条例を改正(残分については全て平成24年度中に対応)</p> <p>○ 中央要望や関東知事会の共同提案で，「義務付け・枠付け」の見直しに際しては，「従うべき基準」を真に必要な場合に限定し，廃止又は「参酌すべき基準」に移行するなど，見直しの「質」を重視するよう要望</p>
<b>広域自治体である県の果たすべき役割・機能などの研究推進</b>	
<p>○ 市町村合併の進展や地域のニーズを十分</p>	<p>○ 全国知事会の道州制特別委員会や地方行政体制特別</p>

<p>考慮しながら、分権型社会における県の果たすべき役割を明確化し、その役割に即した事務のあり方などについて研究していきます。</p> <p>また、『道州制』など地方自治の今後のあり方についても全国知事会などとも連携しながら研究を進めていきます。</p> <p>(政策審議室, 行財政改革・地方分権推進室)</p>	<p>委員会に参画し、道州制など地方自治制度の今後のあり方について検討</p>
<p><b>広域連携の推進</b></p> <p>○ 県域を越えた人・モノ・情報の交流が活発化しており、県域を越える行政課題に的確に対応するため、他県などとの広域連携を積極的に推進していきます。(各部局)</p> <p>○ 国の出先機関の原則廃止に伴う事務・権限の地方への移譲を促進するため、関東知事会と連携し、都県域を越える事務の実施主体としての広域体制の構築に向けた検討を行っていきます。</p> <p>(政策審議室, 行財政改革・地方分権推進室, 所管課)</p>	<p>○福島・茨城・栃木・群馬・新潟五県知事会議へ参画し、観光や防災などの面で広域連携の取り組みを推進</p> <p>(災害時における福島県, 茨城県, 栃木県, 群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定締結: 平成18年7月)</p> <p>○ドクターヘリの運航に係る広域連携の推進</p> <p>(茨城県, 栃木県及び群馬県ドクターヘリ広域連携に係る基本協定を締結: 平成23年3月 相互運航開始は平成23年7月から)</p> <p>・平成23年度実績 茨城県→栃木県 4件 栃木県→茨城県 10件</p>

## (2)市町村との連携・協力の推進

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<p><b>市町村への権限移譲の推進</b></p> <p>○ 「まちづくり特例市」の新規指定や既指定市の移譲分野の拡大に加え、「まちづくり特例市」の制度を拡充し、新たに「まちづくり特例市(第二期)」として人口5万人未満の市にも包括的な移譲を行うなど、地方分権改革推進委員会の勧告も踏まえ、権限移譲の対象市町村及び対象事務の拡大を図ります。</p> <p>このため、対象事務、対象市町村、移譲時期、移譲方法などを内容とする権限移譲方針に基づき、計画的な移譲を推進します。なお、国の地域主権戦略大綱に掲げられた移譲事務についても、法律改正に先行して、条例による移譲を進めます。</p> <p>(県民センター総室)</p>	<p>○権限移譲事務数(各年度4月1日現在)</p> <p>平成21年度: 67法令, 838事務 平成22年度: 76法令, 1,005事務(+167事務) 平成23年度: 91法令, 1,229事務(+224事務)</p> <p>○「まちづくり特例市」の指定</p> <p>平成21年度: 結城市, 龍ヶ崎市, 牛久市, 守谷市, 那珂市, 坂東市, 鉾田市, 小美玉市 (対象市21市を全て指定済)</p> <p>平成22年度: 常総市(移譲分野の拡大) 平成23年度: 笠間市(移譲分野の拡大)</p> <p>○「まちづくり特例市(第二期)」として、人口5万人未満の全ての市に包括的な移譲を行うこととするなど、「まちづくり特例市」制度を拡充(平成21年4月～)</p> <p>○「まちづくり特例市(第二期)」の指定</p> <p>・平成22年度: 下妻市, 高萩市, 常陸大宮市, 桜川市, つくばみらい市</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個々の市町村の規模により、単独で移譲を受けることが困難である場合は、「定住自立圏」の形成など、市町村間の広域連携の仕組みづくりについて検討していきます。 (県民センター総室)</li> <li>○ 県と市町村とが権限移譲に関して協議・意見交換を行える場を設けることなどにより、地方分権改革の推進について、県と市町村の間で相互の共通理解を深めていきます。 (県民センター総室)</li> <li>○ 円滑な事務の移譲や移譲後の事務の適正な執行を図っていけるよう、移譲事務のマニュアル作成、移譲後の各種相談に応じるほか、必要に応じて、県職員の派遣や市町村職員の実務研修受入を行うなど、市町村に対する積極的な支援を行っていきます。 (県民センター総室、所管課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度：北茨城市，潮来市，稲敷市，かすみがうら市，行方市 (対象市10市を全て指定済)</li> <li>○「市町村への権限移譲方針」を改定し、新規移譲事務に「特定非営利活動促進法」に基づく35事務を追加（平成22年2月）</li> <li>○第2次一括法を踏まえ、「市町村への権限移譲方針」を改定し、移譲事務の整理・見直しを実施（平成24年3月）</li> <li>○市町村地方分権担当課長会議を開催し、市町村への権限移譲等について意見交換等を実施</li> </ul>
<p><b>対等な人事交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「市町村との人事交流方針」に基づき、政策形成等に係る部門に職員を相互に派遣するなど、対等な人事交流を推進します。 (人事課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村との対等相互交流の実績 平成21年度：8市(11名) 平成22年度：9市(13名) 平成23年度：7市1町(10名)</li> </ul>
<p><b>政策形成能力等の向上に向けた研修の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村と県それぞれの視点や考え方の相互理解を深めるとともに、職員の政策形成能力、法務能力等の向上を図るため、市町村との合同研修を充実します。 (人事課、市町村課)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政法講座，民法講座などの講座を合同研修として実施（平成21年度：10講座，平成22年度：8講座，平成23年度：6講座）</li> <li>○ファシリテーション講座（住民との合意形成講座）を合同研修として実施(平成19年度～)</li> <li>○「表現力」スキルアップ講座を合同研修として実施（平成21年度～）</li> </ul>
<p><b>市町村に対する県の関与の廃止・縮減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県条例等に基づく市町村への関与や市町村に義務づけた事務の総点検を実施します。</li> <li>○ 市町村事務に関する県の協議や承認，県への届出，報告などの県の関与について，市町村の自主性の拡大の観点から見直しを行い，廃止・縮減を進めます。</li> <li>○ 申請書等を受理し県へ送付する経由事務や各種調査事務など市町村に義務づけた事務事業について，市町村の事務負担の軽減を図る観点から見直しを行い，廃止・縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村へのアンケート調査を実施</li> <li>○市町村に対する各種ヒアリングの対象団体数を減らすなど，6つの事務について廃止又は縮減を実施</li> <li>○障害者の自動車税・自動車取得税減免に係る生計同一証明書の発行について，市町村経由を廃止</li> </ul>

を進めます。

(行財政改革・地方分権推進室，全課所)

### (3) 市町村合併の推進

推進事項・内容	取組内容(23年度まで)
<b>市町村合併の推進</b> ○ 平成19年11月に策定した「茨城県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」や合併特例法の改正を踏まえ、自主的に合併を進めようとする市町村に対して支援を行っていきます。(市町村課)	○ 「茨城県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づき、市町村合併を推進 ・ 構想対象市町村の組合せ：龍ヶ崎市・利根町
<b>旧法下での合併市町のまちづくり支援</b> ○ 合併市町村における地域の均衡ある発展を図るため、建設計画に位置づけられた県事業の推進を図るとともに、合併特例債の効果的な活用を促進するなど、建設計画が着実に実現できるよう全庁的な連携により支援していきます。(市町村課) ○ 合併市町において、一層効果的・効率的な行財政運営が図られるよう、集中改革プランの着実な実施や柔軟かつ確かな組織体制づくりについて必要な助言を行うなど、合併後の行政体制の整備を支援していきます。(市町村課) ○ 一部事務組合について、合併後の市町村の区域の拡大や社会経済情勢の変化などを踏まえ、共同処理による事務の効率化、住民サービスの向上などを図る観点から、組合の統合や共同事務の直営化など、そのあり方について、市町村自らが検証し、再編等が適切に進められるよう、市町村間での協議の場の設置を働きかけるなど、積極的な助言等を行っていきます。(県民センター総室) ○ 企画部(地域計画課)に相談窓口を設置し、関係課との連携体制を構築して地域づくりに関連する総合的な相談・助言を行います。(地域計画課) ○ 合併新市町の一体性の確立や均衡ある発展に必要な幹線道路の整備を促進するため「合併市町村幹線道路緊急整備支援事業」により支援を行います。(道路建設課)	○ 全庁的な連携体制のもと、建設計画に位置付けた県事業や合併特例債を活用した合併市町の実施する事業の支援等を推進 ○ 合併市町における効果的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、集中改革プランの着実な実施等について、継続して助言等を実施 ○ 一部事務組合の再編等について、構成市町村による検討会に参画するなど、情報提供や助言等を実施 ○ 全庁的な連携体制のもと、地域づくりに関連する総合的な相談・助言を継続して実施 ○ 19市町44路線を指定(平成24年3月現在)し、事業費の一部補助及び市町からの要請に応じ調査、設計、工事等の業務を受託